

令和元年 第98回定例会

あわらし市議会会議録

令和元年8月27日 開会

令和元年10月24日 閉会

あわらし市議会

令和元年 第98回あわらし議会定例会 会議録目次

第 1 号 (8月27日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	8
会議録署名議員の指名	12
会期の決定	12
報告第6号の上程・提案理由説明	12
報告第7号の上程・提案理由説明	12
報告第8号及び報告第9号の一括上程・提案理由説明・審査結果報告	13
議案第55号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	15
議案第56号から議案第65号の一括上程・提案理由説明・決算審査結果報告 ・総括質疑・委員会付託	16
議案第66号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	24
議案第67号から議案第73号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	25
議案第74号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	27
議案第75号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	27
議案第76号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	28
陳情第1号の上程・委員会付託	29
散会の宣言	29
署名議員	30

第 2 号 (9月5日)

議事日程	31
出席議員	32
欠席議員	32
地方自治法第121条により出席した者	32
事務局職員出席者	32
開議の宣告	33
会議録署名議員の指名	33

一般質問	33
八木秀雄君	33
一般質問	43
仁佐一三君	43
一般質問	52
堀田あけみ君	52
一般質問	69
向山信博君	69
一般質問	77
笹原幸信君	77
一般質問	86
山口志代治君	86
延会の宣言	94
署名議員	95

第 3 号 (9月6日)

議事日程	96
出席議員	97
欠席議員	97
地方自治法第121条により出席した者	97
事務局職員出席者	97
開議の宣告	98
会議録署名議員の指名	98
一般質問	98
平野時夫君	98
一般質問	105
室谷陽一郎君	105
一般質問	118
山川知一郎君	118
散会の宣言	128
署名議員	129

第 4 号 (9月20日)

議事日程	130
出席議員	131
欠席議員	131
地方自治法第121条により出席した者	131
事務局職員出席者	131
開議の宣告	132
会議録署名議員の指名	132

議案第 6 6 号の委員長報告・質疑・討論・採決	132
議案第 6 7 号から議案第 7 4 号、陳情第 1 号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	136
発議第 4 号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	142
発議第 5 号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	143
議員派遣の件	144
散会の宣言	144
署名議員	145

第 5 号（10月24日）

議事日程	146
出席議員	147
欠席議員	147
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	147
事務局職員出席者	147
開議の宣告	148
会議録署名議員の指名	148
議案第 5 6 号から議案第 6 5 号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	148
常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	156
閉議の宣告	156
市長閉会挨拶	156
議長閉会挨拶	157
閉会の宣告	157
署名議員	158

第98回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和元年8月27日(火)

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 6号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 4 報告第 7号 放棄した非強制徴収公債権等の報告について
- 日程第 5 報告第 8号 平成30年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 6 報告第 9号 平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度あわら市一般会計補正予算(第2号))
- 日程第 8 議案第56号 平成30年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第57号 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第58号 平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第59号 平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第60号 平成30年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議案第61号 平成30年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第62号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議案第63号 平成30年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について

- 日程第16 議案第64号 平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 議案第65号 平成30年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第18 議案第66号 令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第67号 あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第68号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第69号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第22 議案第70号 あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第71号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びあわら市子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第72号 金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第73号 あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第74号 字の区域の変更について
- 日程第27 議案第75号 あわら市監査委員の選任について
- 日程第28 議案第76号 あわら市人権擁護委員の推薦について
- 日程第29 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

（散 会）

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一
代表監査委員	近藤 茂		

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎議長開会宣告

- 議長（山田重喜君） ただいまから、第98回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） おはようございます。本日ここに、第98回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では既に秋ということで、朝晩は過ごしやすくなって参りましたが、まだまだ暑さが厳しい日が続いております。議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、先日の新聞に「全国住みよさランキング2019」が発表され、全国814の市区の中で、福井県からは福井市が4位、敦賀市が6位に入っていると紹介されてきました。これは株式会社東洋経済新報社が独自の指標でランキングをつけ、毎年発表しているものです。ランキングは、「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」の四つのカテゴリーで22の指標を用いて順位づけが行われています。

本市のランキングは、去年の191位から52位へと大きくアップしました。これは、今回ランキングの指標が変更されたことも影響していると思われ、この結果に一喜一憂するものではありませんが、本市の評価が向上したことは非常に喜ばしく思っている次第です。今後は内容の分析を行い、これからの各種施策の参考にしたいと考えております。

いよいよ東京オリンピック開幕まで1年を切りました。オリンピック聖火ランナーの公募が7月1日に公表され、福井県においても募集をしているところです。あわら市においては、来年の5月31日に聖火ランナーが市内を駆け抜ける予定です。聖火リレーの「Hope Lights Our Way 希望の道を、つなごう。」のコンセプトのもと、東京オリンピックに向けて、あわら市の魅力を発信していきたいと考えております。

ご案内のとおり、本定例会では、専決処分の報告に関するもの1件、議会への報告に関するもの1件、健全化判断比率等の報告に関するもの2件、専決処分の承認に関するもの1議案、決算の認定等に関するもの10議案、補正予算に関するもの1議案、条例の制定に関するもの7議案、字の区域の変更に関するもの1議案、人事に関するもの2議案の計22議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほど説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（島田俊哉君） それでは、諸般の報告を申し上げます。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告4件、議案22件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。

なお、本日の会議には近藤代表監査委員が出席しております。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に行っていただきます。

○議長（山田重喜君） 初めに、坂井地区広域連合議会について、堀田議員より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 坂井地区広域連合議会現況報告。

坂井地区広域連合議会臨時会の概要について報告いたします。

去る7月24日、第63回坂井地区広域連合議会の臨時会が広域連合大会議室において開催され、議案4件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果についてご報告いたします。

まず、議案第9号、専決処分の承認を求めることについて（平成31年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号））について申し上げます。

4月15日に専決処分を行ったもので、歳入歳出それぞれ4,374万2,000円を追加し、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ114億896万5,000円とするものです。

歳入では、構成市負担金834万2,000円と県補助金3,540万円を増額するものです。なお、それに伴うあわら市の増額分は242万4,000円であり、補正後のあわら市の負担金は4億3,201万円になります。

歳出では、介護保険制度改正に伴う介護保険システム業務委託料等834万2,0

00円、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金3,540万円を増額するものです。次に、議案第10号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定）について申し上げます。

学校教育法の改正に伴い、平成31年4月から専門職大学が創設され、この大学は前期課程と後期課程があり、前期課程の修了者を短期大学の卒業者と同等としております。さかいクリーンセンターの技術管理者の資格要件に、短期大学と高等専門学校で理学、薬学、工学、農学またはこれに相当する課程を卒業した後、5年以上の実務に従事した経験を有する者となっているため、これに専門職大学の前期課程も含む条例の改正を行うものです。

続いて、議案第11号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定）について申し上げます。

消費税の増税に伴い、低所得者の第1号保険料の軽減強化を図るために、第1段階から第3段階の保険料を軽減するものであります。今年度の保険料から第1段階は3万2,400円を2万7,000円に、第2段階は5万400円を4万1,400円に、第3段階は5万4,000円を5万2,200円にするものです。

最後に、議案第12号、専決処分の承認を求めることについて（坂井地区広域連合行政不服審査会の組織及び運営等に関する条例の制定）について申し上げます。

行政手続法に基づいて処分を進めていく上で、行政処分等に係る審査請求については、今後請求される可能性があり、行政不服審査会の組織及び運営等に関し必要な事項を定めたものです。

以上、4議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり、承認及び同意いたしました。

なお、今回の臨時会では、あわら市議会の組織がえに伴い議長が不在となったため議長の選挙を行い、あわら市選出の卯目ひろみ議員が議長に選出されました。

以上、坂井地区広域連合議会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会について、森議員より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、森 之嗣君。

○8番（森 之嗣君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会臨時会及び第175回組合議会定例会の概要について報告いたします。

去る6月25日、令和元年6月臨時会が招集され、以下の議案が上程されました。

まず、議案第4号、令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算について申し上げます。

内容としましては、歳入歳出にそれぞれ5億2,030万8,000円を増額し、補正後の予算額を27億3,519万4,000円にするものです。

歳入予算については、諸収入において、火災に伴う保険料5億2,030万8,0

00円を増額補正し、歳出予算については、衛生費において、清掃センター火災復旧工事費5億2,030万8,000円を増額補正するものです。

このことについて審議し、原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号、平成30年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費の繰り越しに関する報告について申し上げます。

平成31年3月定例会において、議決した繰越明許費、住民基本台帳ネットワークシステム更新業務1,188万円及び総合行政情報システム改修業務460万1,000円について、「繰越明許費繰越計算書」を調製したとの報告がありました。

このことについて審議し、原案のとおり承認されました。

続きまして、去る7月26日、第175回組合議会定例会が招集され、以下の議案が上程されました。

まず、議案第5号、令和元年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算について申し上げます。

内容としましては、前年度の余剰金等についての補正をし、また法改正等によります電算システム改修経費4,000万円及び清掃センター火災復旧工事に伴う検査業務委託料126万7,000円を追加補正するもので、一般会計歳入歳出の総額をそれぞれ27億7,646万1,000円にするものです。

歳入予算については、財源内訳の分担金及び負担金で8,581万5,000円を減額補正するものです。なお、それに伴うあわら市の減額分は1,765万5,000円であり、補正後のあわら市の負担金は3億9,957万2,000円になります。また、繰越金におきまして1億2,708万2,000円を追加補正するものです。

歳出予算については、総務費におきまして、電算システム改修経費4,000万円を計上し、また衛生費におきまして、清掃センター火災復旧工事に伴う検査業務委託料126万7,000円を計上しております。

このことについて審議し、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、工事請負契約の締結について申し上げます。

清掃センターの火災復旧工事の概要につきましては、7月12日付で仮契約を締結し、当組合の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により本議会に提出されました。契約金額は4億8,600万円、契約の相手方は、JFEエンジニアリング株式会社大阪支店であります。

このことについて審議し、原案のとおり可決されました。

続いて、同意第1号、監査委員の選任について申し上げます。

本組合の識見監査委員の欠員を補充するため、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約第9条第2項の規定に基づき、あわら市の監査委員である近藤 茂氏を選任する案が提出され、議会の同意を求められたものです。

このことについて審議し、原案のとおり同意されました。

最後に、一般質問では、坂井市議会の川畑孝治議員から「剪定枝・刈り草の分別回収について」の質問がありました。

以上、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 行政報告をさせていただきます。

報告事項につきましては、時系列的に報告させていただきます。

まず、「健康長寿のつどい事業」の開催に向けた進捗状況について報告します。

「健康長寿のつどい」につきましては、今年度、フレイル予防や認知症予防など、高齢者みずからが健康の維持や介護予防に取り組むきっかけとなるようなイベントとして、地区単位での開催を進めております。

地区の単位につきましては、当初は小学校単位を原則とした6カ所での開催を想定しておりましたが、地区説明会などを通して協議を重ねた結果、開催の単位を12地区にすることになりました。

まずは6月16日に、これまでも独自に健康長寿祭を開催してきた劔岳地区において、健康長寿のつどい事業交付金を活用した「劔岳生き生き長寿祭」が開催されました。その他の地区につきましては、吉崎地区が9月29日、新郷地区が10月20日、北潟地区が10月23日、伊井地区が10月27日、本荘地区が11月9日、そして坪江地区が11月15日に開催することに決定しております。

また、残りの地区につきましては、開催に向けた話し合いを行っている段階のところもありますが、実施委員会を立ち上げ、市の職員も加わり、具体的な日時、内容を詰めている地区もあります。今後も積極的に地区に出向き、開催に向けた丁寧な説明や支援に努めて参りたいと考えております。

次に、「蜷川実花・蜷川宏子二人展～写真とキルトが生み出す極彩色の世界～」について報告します。

この展覧会は金津創作の森において、去る7月20日に開幕し9月29日まで開催いたします。映画監督など多方面で活躍されている日本を代表する写真家、蜷川実花さんの華やかで生命力に満ちあふれた写真と、母親でキルト作家の蜷川宏子さんの既成概念にとらわれないチャームングでアイデアに満ちたパッチワーク・キルト作品が融合する、娘と母の二人展です。

今回の二人展は、2013年に金津創作の森の最高入場者数3万6,816人を記録した「蜷川実花展」がご縁で実現いたしました。今回は開幕以来、県内外から幅広い年齢層の方々にお越しいただき、8月25日時点での入場者数は約1万2,000人を数えています。議員各位におかれましても、是非ごらんいただき、2人の世界が融合した華やかで見応えのある蜷川ワールドをご堪能いただきたいと思います。

次に、並行在来線について報告します。

北陸新幹線の金沢―敦賀間開業に伴い、西日本旅客鉄道株式会社から経営分離される並行在来線（北陸本線牛ノ谷から敦賀の間）は、地域住民の日常生活を支える交通手段として欠かせないものであります。そのため、第3セクターによる経営を基本に存続を図ることとし、福井県並行在来線対策協議会において、県をはじめ沿線市町、経済団体、利用者団体の皆様と並行在来線のあり方について協議して参りました。

7月26日に開催された「福井県並行在来線準備会社発起人会」では、私も出席し、準備会社設立時の役員等を決定するとともに、8月8日には会社設立に伴う第1次出資金1,500万円を本市から払い込んでいます。現在は、8月13日に設立された福井県並行在来線準備株式会社が、開業時に必要なプロパー社員100人を確保するため、1期生30人の募集を開始したところです。

あわら市といたしましては、第3セクターへの円滑な移行が図られるよう、また経営形態やダイヤ編成などについて、利用者の利便性確保を第一に引き続き検討に加わって参りますとともに、経営計画における収支見通しを十分に精査するなどし、本市の負担が過度なものにならないよう県に対し強く要望して参ります。

次に、8月3日から運行を開始した「あわらぐるっとバス」について報告します。

この「あわらぐるっとバス」は、市内北部の地域住民の交通利便性の向上と、観光客の2次交通対策を目的として運行するもので、JR芦原温泉駅とえちぜん鉄道あわら湯のまち駅を北回りにつなぎ、あわら市の北部を周遊するコースを、土・日・祝日に限り1日5便運行するものです。

北潟への定期路線バスが廃止されたことに加え、吉崎御坊や金津創作の森への交通手段がタクシーのみであったことは、市民の皆さんも不便を感じていたことと思いますが、この「ぐるっとバス」を運行することで、少しでも不便さが解消されると考えております。

また、4年後に迫った北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据え、増加の見込まれる観光客の2次交通の手段として、市内北部の歴史や文化、自然を満喫できる観光スポットを周遊するバスを運行することは、観光客へのあわら市の魅力発信にもつながるものと考えております。

今後、地域住民や観光客などへの周知を図るとともに、利便性の一層の向上に努めて参りたいと考えております。

次に、8月8日と9日に、あわら温泉の夏の風物詩とも言える「第14回あわら湯かけまつり」が開催されました。

この祭りの開催に当たっては、実行委員会が毎年、ユニークで趣向を凝らした企画や運営、PRを行っており、阪南大学や仁愛大学の学生も参加し、祭りを盛り上げていただきました。このように地域を盛り上げていただける若者が大勢いることは非常に心強く思っております。

今回、日本一となる72トン、源泉100%のお湯を使用した「お湯かけじゃあ！」や「民謡の夕べ」「饅頭まき」などは、参加型イベントとして祭りの大きな魅力の一

つでもあり、子どもから大人までが大いに楽しみ盛り上がっていました。

また、模擬店ブースでは、姉妹都市である高知県香美市が物産販売とPRのブースを出店いただき、友好関係だけではなく、祭りの盛り上げに一役買っていただきました。

今後とも市内外はもとより、広く海外に向けても発信し、更なる誘客につながるよう応援していきたいと考えております。

次に、8月9日に締結した「災害時における支援協力に関する協定書の締結」について報告します。

あわら市では、大地震や風水害等による災害に備えるため、アルファ米・飲料水などの物資の備蓄を進めておりますが、実際の災害時に必要となる生活物資は多岐にわたり、日ごろからその全てを備蓄することは非常に難しいのが現状です。

こうした状況を踏まえ、被災者のニーズに応え、必要な物資を提供していくためには、多数の物流ネットワークを有する民間企業などとの協力体制の強化が必要であると考え、今回イオンリテール株式会社北陸信越カンパニーとの協定を県内の自治体として初めて締結したものであります。イオングループは、全国に多数の物流拠点を持っており、災害時における迅速かつ確実な生活物資の供給が可能であると考えております。今後とも災害時に備え、さまざまな課題に対して準備を進めて参りたいと考えております。

次に、8月18日に開催したまち・むらときめきセミナー「防災に強い集落づくり」について報告します。

昨年度に策定した「まち・むらときめきプラン」では、集落活性化の支援策として各種セミナーを開催し、地域の担い手の育成を支援することとしています。このセミナーはその一環として開催したもので、区長や地域の防災リーダーをはじめ、議員各位、市職員、嶺北消防組合職員にも多数参加いただき、約200人がセミナーを受講いたしました。

セミナーでは、あわら市防災安全対策室による「避難所開設の手順」の話に続き、防災減災危機管理アドバイザーの吉田亮一氏に、「地域主導の避難所とは～東日本大震災からの教訓～」と題してご講演をいただきました。

参加いただいた皆様に、東日本大震災における避難所での実情や地域が主体となった避難所運営方法、中学生や高校生などの参加・協力の必要性など、実体験に基づいた話をお聞きいただいたことは、自助・共助の重要性や防災意識の高揚につながったと考えております。

なお、9月28日にはセミナーの第2弾として、「地域における健康づくりセミナー」を開催する予定です。

次に、8月23日から25日にかけて開催した第30回あわらカップカヌーポロ大会について申し上げます。

本年は、ジュニアの部30チーム、一般の部55チームの計85チームの方に参加いただきました。なお、海外からも台湾から2チーム、シンガポールから1チー

ムに参加をいただき、大いに大会を盛り上げていただきました。本大会は、企画から運営に至るまで、市民が組織する実行委員会とボランティアによる「手づくりの大会」として、地元はもとより海外からも親しまれております。

また、参加される選手の日々の努力もあって、多くの日本代表を輩出しています。昨年、カナダで開催されたカヌーポロの世界選手権大会には、あわら市出身の選手が日本代表に複数名選出されております。今後も、北潟湖を生かしたカヌーポロ競技を市民に親しまれるスポーツとして普及推進して参りたいと考えております。

次に、少し先になりますが、昨年度、国体で開催を見送った「観月の夕べ」を、9月22日に北潟湖畔公園を中心に開催いたします。開催時期につきましては、農繁期を避け、例年の9月上旬から下旬へと変更し、名称も従来の「あわら北潟湖畔観月の夕べ」から「あわら観月の夕べ」に変更し、あわら市の秋の風物詩として魅力を高めていきたいと考えております。

恒例となっている湖上花火や地元商店を中心とする「グルメ市」「あかりばやし」のほか、イベント内容を大幅に見直し、市内外の文化団体のステージイベントや親子で楽しめるさまざまな体験イベントを実施いたします。さらに、地域の特産物販売やメロンジュースの振る舞いなど出店内容の充実に加え、北潟の自然環境展を同時開催するなど、昼から夜まで楽しめる企画といたしました。

また、会場周辺の交通安全対策として、自家用車などでの乗り入れを規制し、シャトルバスを運行いたします。シャトルバスの運行路線につきましては、これまでの5経路に加え、農業者トレーニングセンターとトリムパークかなづの2経路を新たに追加し、市内外からより多くの人に来場していただけるよう準備を進めております。

最後に、「プレミアム付商品券給付事業」について報告します。

この事業は、10月から消費税及び地方消費税率が10%へ引き上げられることに伴い、国が低所得者やゼロから2歳児を持つ子育て世帯における消費に与える影響の緩和、また地域における消費の喚起と下支えを目的として、プレミアム付商品券の販売を全国的に実施するものです。

あわら市における商品券の名称は、「あわら・わくわくプレミアム付商品券」といたしました。対象者1人当たり2万5,000円まで利用可能な商品券を2万円で販売し、5,000円がプレミアム分となります。商品券は500円券の10枚つづりを1セットとし、5セットまで分割購入できるようになっています。対象者数は、低所得者と子育て世帯を合わせて約5,000人となっています。9月末には購入引換券を郵送し、この購入引換券と引きかえに、市内7カ所の郵便局で10月1日から令和2年2月28日まで購入することができます。

なお、商品券の利用につきましては、10月1日から令和2年3月1日までの5カ月間、市内の小売店やスーパー、ドラッグストア、飲食店、ホームセンターなどで幅広く利用することができます。

増税による消費への影響を少しでも緩和できるよう、対象となる方々への制度の

周知等に努めて参ります。

以上で行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、8番、森 之嗣君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月24日までの59日間といたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より10月24日までの59日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

◎報告第6号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第3、報告第6号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第6号、専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

報告第6号につきましては、トリムマラソンの会場内に設置してあった案内看板が強風で倒れ、付近を通りかかった中学生の頭にぶつかり、負傷させたことに対する損害賠償の額を定めることについて、7月12日付で専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（山田重喜君） 報告第6号は、これをもって終結いたします。

◎報告第7号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第4、報告第7号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第7号、放棄した非強制徴収公債権等の報告についての提案理由を申し上げます。

本案は、あわら市債権の管理に関する条例第19条第1項の規定に基づき、同項2号に該当するものとして、平成30年度中に放棄した非強制徴収公債権等について、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

放棄した債権につきましては、生活保護費戻入金1件、4万4,870円となっております。

以上、ご報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第7号は、これをもって終結いたします。

◎報告第8号及び報告第9号の一括上程・提案理由説明・審査結果報告

○議長（山田重喜君） 日程第5、報告第8号、平成30年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について、日程第6、報告第9号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第8号、平成30年度あわら市健全化判断比率及び各公営企業に係る資金不足比率の報告について及び報告第9号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

報告第8号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成30年度における本市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる「健全化判断比率」と、各公営企業に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、健全化判断比率等報告書に記載のとおりであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算のため該当がありません。また、実質公債費比率は前年度と同率の6.9%、将来負担比率は対前年度比3.4ポイント増の38.0%となっており、それぞれに設定された本市における早期健全化基準を大きく下回る数値となっております。

次に、各公営企業4会計に係る資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率については、公営企業の全ての会計において資金不足となっていないため該当がありません。

なお、これらの指標については、議会への報告の後、公表することにしております。

報告第9号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度の芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については資金不足となっていないため該当がありません。

以上、ご報告いたします。

○議長（山田重喜君） ただいま上程された報告に関して、代表監査委員から審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） 議長の指名をいただきましたので、平成30年度あわら市財政健全化判断比率等審査、公営企業及び芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の審査結果をご報告申し上げます。

本審査は、健全化判断比率や資金不足比率について、その算定の基礎となる事項を記載した書類の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、それぞれ関係法規に準拠して適正に作成されているものと認められました。

審査の内容につきましては、意見書としてまとめ、お手元に配付してございますので、ただいまからのご報告にあわせ、ご高覧いただきたいと思います。

それでは、審査の概要をご報告申し上げます。

最初に、お手元の「平成30年度決算に基づくあわら市財政健全化判断比率等審査意見書」の1ページの表をごらんください。

表の上から、①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はなく、早期健全化基準から見て問題のない状況にあります。次に、③の実質公債費比率につきましては、前年度同様の6.9%となっております。早期健全化基準である25.0%を18.1ポイント下回るよい状況にあります。④将来負担比率につきましては38%と、前年度に比べ、3.4ポイント悪化しておりますが、早期健全化基準350%を大幅に下回るよい状況となっております。

次に、資金不足比率について申し上げます。

今ごらんの意見書2ページの表、それから別冊の「平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計資金不足比率審査意見書」の1ページの表をあわせてごらんください。

公営企業会計4会計と芦原温泉上水道財産区水道事業会計は、いずれも資金不足の状況がなく、経営健全化基準から見て問題のない状況にあります。

以上、健全化判断比率等の審査の概要を申し上げますが、あわら市の人口減少・

少子高齢化が急激に進む中で、今後、北陸新幹線関連事業費の増加に伴う財政調整基金の減少等、健全財政の維持や将来世代への負担増に不安を感じることもあります。それゆえ、今後も徹底した行財政改革に取り組み、事務事業の見直しと限られた資源の効率的・効果的な活用に努め、経常的経費の節減により財政体質の健全化を図るよう関係者の一層のご努力をお願い申し上げまして、財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の審査の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 報告第8号及び報告第9号は、これをもって終結いたします。

◎議案第55号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第7、議案55号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度あわら市一般会計補正予算（第2号））を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第55号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ2,695万9,000円の追加を専決処分したものであります。これに伴い、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ148億426万9,000円となっております。

補正の内容といたしましては、総務費の賦課徴収費で市税過誤納還付金2,695万9,000円を追加計上しております。これに伴う歳入といたしましては、繰越金で同額を計上しており、8月1日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第55号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第55号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度あわら市一般会計補正予算（第2号））について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第55号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第56号から議案第65号の一括上程・提案理由説明

・決算審査結果報告・総括質疑・委員会付託

○議長(山田重喜君) 日程第8、議案第56号、平成30年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第57号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第58号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第59号、平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第60号、平成30年度あわら市水道事業会計決算の認定について、日程第13、議案第61号、平成30年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第14、議案第62号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第15、議案第63号、平成30年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第16、議案第64号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第17、議案第65号、平成30年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案10件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第56号、平成30年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第65号、平成30年度あわら市水道事業会計剰余金の処分についてまでの各会計決算の認定及び剰余金の処分に係る10議案について、提案理由を申し上げます。

議案第56号から議案第64号までの9議案につきましては、一般会計をはじめとする各会計における平成30年度決算を、監査委員による決算審査意見書を付して提出するもので、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

まず、議案第56号、一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

一般会計の歳入総額は154億1,230万3,091円、歳出総額は147億6,321万5,631円で、歳入歳出差引額は6億4,908万7,460円となっております。この中には、繰越明許費として令和元年度へ繰り越すべき財源8,752万6,296円、事故繰越として令和元年度へ繰り越すべき財源2,739万5,000円が含まれておりますので、歳入歳出差引額からこれらの額を差し引いた実質収支額は、5億3,416万6,164円となるものであります。

歳入の主なものは、収入済額の多い順に申し上げますと、市税の48億4,012万7,848円をはじめ、地方交付税31億3,339万3,000円、国庫支出金19億5,047万8,529円、県支出金14億1,291万1,397円、市債11億9,727万2,000円、繰入金6億285万8,537円、地方消費税交付金5億3,020万1,000円、諸収入4億5,283万4,346円、繰越金3億9,714万2,475円、分担金及び負担金2億9,952万4,054円、使用料及び手数料1億6,834万2,700円などとなっております。

一方、歳出につきましては、支出済額の多い順に申し上げますと、民生費の47億7,379万6,300円をはじめ、土木費21億4,434万5,699円、教育費18億2,091万9,878円、公債費15億2,129万9,408円、総務費13億153万8,550円、農林水産業費7億8,075万9,106円、衛生費7億6,347万7,892円、商工費6億4,373万8,902円、消防費5億4,967万1,510円、諸支出金2億844万6,537円などとなっております。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

議案第57号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は31億8,593万1,448円、歳出総額は31億3,062万8,206円で歳入歳出差引額は5,530万3,242円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、県支出金21億9,248万414円、国民健康保険税6億452万492円、繰入金1億9,799万8,249円、繰越金1億7,926万3,797円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、保険給付費21億2,421万2,141円、国民健康保険事業費納付金6億6,669万9,819円、基金積立金2億1,504万6,000円などとなっております。

議案第58号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は3億4,472万8,553円、歳出総額は3億4,357万5,319円で、歳入歳出差引額は115万3,234円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料2億6,177万3,500円、繰入金7,844万5,403円、繰越金171万9,050円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億3,871万8,580円、総務費362万1,539円などとなっております。

議案第59号、農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算については、歳入総額は241万9,727円、歳出総額は235万5,600円で、歳入歳出差引額は6万4,127円となっております。

歳入の主な内訳といたしましては、共済掛金131万6,000円、繰入金50万円などとなっております。

一方、歳出の主な内訳といたしましては、共済諸費149万9,160円、総務費81万440円などとなっております。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

議案第60号、水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益8億5,609万8,733円に対し、水道事業費用7億6,073万6,668円で、9,536万2,065円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純利益は8,802万8,906円となっております。

次に、資本的収入及び支出では、収入額7,632万789円に対し、支出額2億3,210万8,281円で、1億5,578万7,492円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金3,329万9,695円、当年度分損益勘定留保資金1億1,651万5,370円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額597万2,427円で補填をいたしております。

議案第61号、工業用水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、工業用水道事業収益430万5,806円に対し、工業用水道事業費用1,439万5,459円で、1,008万9,653円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、前年度繰越利益剰余金で補填をいたしております。

なお、本会計は平成30年度で会計を閉鎖いたしましたので、利益剰余金等の残高2,646万1,554円につきましては、令和元年度の一般会計に引き継ぐこととしております。

資本的収入及び支出はございません。

議案第62号、公共下水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益12億1,545万1,008円に対し、下水道事業費用12億391万4,575円で、1,153万6,433円の利益となりますが、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度は163万6,481円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、前年度繰越利益剰余金で補填いたしております。

また、資本的収入及び支出では、収入額6億7,596万5,089円に対し、支出額11億2,038万9,938円で、4億4,442万4,849円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,318万1,599円、過年度分損益勘定留保資金8,961万2,586円、当年度分損益勘定留保資金3億4,163万664円で補填をいたしております。

議案第63号、農業集落排水事業会計決算については、収益的収入及び支出で、下水道事業収益2,079万6,440円に対し、下水道事業費用1,925万6,080円で、差引額は154万360円の利益となります。この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますが、当該年度の純利益は、同額の154万360円となっております。

また、資本的収入及び支出では、収入額440万円に対し、支出額715万7,440円で、275万7,440円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金134万16円、当年度分損益勘定留保資金14

1万7,424円で補填をいたしております。

なお、本会計は平成30年度で会計を閉鎖いたしましたので、利益剰余金等の残高2,659万670円につきましては、令和元年度の公共下水道事業会計に引き継ぐこととしております。

議案第64号、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算については、収益的収入及び支出で、水道事業収益1億6,267万6,806円に対し、水道事業費用1億6,984万2,038円で、716万5,232円の損失となっておりますが、この会計につきましても、損益計算は消費税抜きの計算をいたしますので、当該年度の純損失は941万4,109円となっております。この不足額につきましては、前年度繰越利益剰余金で補填をいたしております。

また、資本的収入及び支出では、収入額133万750円に対し、支出額3,999万1,285円で、3,866万535円の収入不足が生じています。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金925万8,485円、当年度分損益勘定留保資金2,734万3,255円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額205万8,795円で補填をいたしております。

議案第65号、平成30年度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、平成30年度決算に係る剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるものであります。

当年度未処分利益剰余金6億7,297万6,021円のうち、建設改良積立金に8,000万円を積み立てるものであります。なお、残額5億9,297万6,021円については、翌年度繰越利益剰余金として次年度に繰り越します。

以上、10議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

（午前10時39分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（山田重喜君） 上程議案に関し、代表監査委員から決算審査の結果報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 代表監査委員、近藤 茂君。

○代表監査委員（近藤 茂君） それでは、監査委員を代表いたしまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成30年度の決算審査は、去る7月12日から29日までの5日間にわたりまして、あわら市の一般会計をはじめ特別会計、企業会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業の会計の決算状況につきまして、関係書類及び主要施策の成果報告書等の提出を求め、慎重に審査をいたしました。

その結果、一般会計、特別会計及び企業会計等の決算につきましては、それぞれ関係法規に準拠して作成され、諸帳票は証拠書類と符合し、計数も正確であると認められました。

審査の内容につきましては、「各会計決算審査意見書」としてまとめ、お手元に配付しておりますので、本日のご報告にあわせ、ご高覧いただければと思います。

それでは、決算審査の概要をご報告申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

お手元の「平成30年度あわら市各会計決算審査意見書」の2ページの各会計収支状況をごらんください。

一般会計の平成30年度、歳入決算額は154億1,230万3,000円で0.5%の増、歳出決算額は147億6,321万6,000円で1.2%の減となっております。前年と比べ歳入は増加し、歳出は減少しております。

次に、4ページをごらんください。

あわら市の財政比率の推移についてです。

上段のグラフの、あわら市の財政力指数は、30年度0.63と前年度から0.01ポイント悪化しております。中段のグラフの財政の硬直化を示す経常収支比率は、30年度89.7%と前年度より0.2ポイント改善しております。下段のグラフの公債費の財政負担割合を示す実質公債費比率は、30年度は6.9%と前年度同様となっております。

続いて17ページをごらんください。

ここで、市債の発行状況について、若干触れたいと思います。

30年度の市債の収入済額は11億9,727万2,000円で、29年度に比べ、1億3,123万8,000円増加しております。

下段の表、市債現在高状況をごらんください。

市債の現在高は175億8,076万1,000円で、前年度より2億5,574万3,000円、1.4%減少しております。この市債残高を市民1人当たりへに換算いたしますと62万4,000円となります。今後、人口減少とそれに伴う財政規模の縮小が避けられない状況のもと、次の世代に大きな負担を残すことのないよう財源確保に一層の努力を図り、市債発行に当たっては慎重な対応を望むものであります。

以上、一般会計の歳入歳出決算を審査いたしました結果、事務事業の改善等による経費削減や収入確保への積極的な取り組みも見受けられましたが、将来人口の減少とともに自主財源の減少が避けられない状況の中、今後も北陸新幹線関連整備事業のほか高齢化に伴う社会保障費の増大、市債の返済などによる多額の財政負担が見込まれることから、各種施策においては費用対効果を重視した「最小の経費で最大の効果」を念頭に実施されますよう切望いたします。

ここで一般会計の最後になりますが、市税の滞納状況について、若干触れたいと思います。

10ページにお戻りください。

上段の表をごらんください。

30年度末の収入未済額は2億2,147万9,000円で、前年度に比べ1,914万7,000円減少しており、収納率のアップへとつながっております。しかしながら、固定資産税の1億8,829万3,000円をはじめ、全体で2億2,147万9,000円の収入未済額、いわゆる滞納額があります。収入確保や負担の公平性の観点から、今後とも厳正かつ的確な滞納整理への取り組みを強く望むものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

33ページの表をごらんください。

まず、国民健康保険特別会計につきまして、30年度の歳入決算額は31億8,593万1,000円、歳出決算額は31億3,062万8,000円で、差引額は5,530万3,000円の黒字となっております。

前年度に比べ、歳入が4億4,944万9,000円、12.4%減少するとともに、歳出も3億2,548万8,000円、9.4%の減少となっております。国民健康保険制度の改正により、30年度から都道府県が財政運営の責任主体となったため、決算内容が大きく変化しております。被保険者数の減少により保険税収入が2,802万2,000円、4.4%減収となった一方で、歳出の7割を占める保険給付費も4,533万円、2.1%減少しております。

今後も市民の健康づくりや検診などの事業を推進して、医療給付費の抑制に努められることを望むものであります。

次に36ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

歳入決算額は3億4,472万9,000円、歳出決算額は3億4,357万5,000円で、収支差引額は115万4,000円の黒字となっております。

後期高齢者医療制度の実施主体は広域連合となっておりますので、歳出の主なものは、広域連合への納付金3億3,871万9,000円で、歳出の98.6%を占めております。

また、ページ下段の保険料収入状況の収納率は99.2%と、前年度と比べて0.2ポイント悪化しております。収入未済額も若干増加しております。

今後も、引き続き滞納の発生防止と早期徴収に努力していただきたいと思います。

次に、37ページをごらんください。

農業者労働災害共済特別会計について申し上げます。

歳入決算額は242万円、歳出決算額は235万6,000円で、差引額は6万4,000円の黒字となっております。

ページ下段の共済金の給付につきましては、149万9,000円で前年度に比べ26万8,000円、21.8%増加しております。

今後も加入促進に努め、さらに農作業事故の発生防止の指導・啓発に取り組み、当会計の維持向上を図っていただきたいと思います。

続きまして、41ページをごらんください。

基金についてですが、30年度は4億2,353万9,000円を積み立てる一方で、6億335万9,000円を取り崩しております。30年度末残高は58億905万円で、主に財政調整基金の取り崩しにより、約1億8,000万円減少しております。

基金は、将来の施設整備や維持補修など健全な行財政運営上、重要な役割を担うものであります。今後とも設置目的に沿った計画的な積み立てと効率的な運用を心がけ、一層の有効活用に努めていただきたいと思います。

以上が一般会計及び特別会計の決算審査の概要でございますが、これらを取りまとめて43ページ以降に審査意見を提示しております。改めてご高覧いただければと存じます。

それでは、次に公営企業会計について申し上げます。

お手元の「平成30年度あわら市各公営企業会計決算審査意見書」をごらんください。

5ページをごらんください。

まず、水道事業会計について申し上げます。

30年度末の給水人口は2万5,267人で、前年度に比べ198人減少しております。また、年間有収水量は11.4%増加し、有収率も88.2%で1.8ポイント増加しております。

8ページをごらんください。

30年度の経営成績につきましては、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億4,667万5,000円の赤字となっております。これに、営業外収益及び費用を加算・減算した経常利益は8,837万3,000円の黒字となっております。

水道事業会計は、県水受水費や減価償却費及び企業債利息などの、固定的な費用が大きなウエートを占めております。一般会計から多額の補助金を受け入れてもなお、厳しい経営状況にあります。

今後、さらに人口減少が見込まれる中、長期的展望に立った事業運営と経営の健全化に向けて、更なる努力を強く望むものであります。

次に、17ページをごらんください。

工業用水道事業会計について申し上げます。

本事業は金津中部工業団地へ工業用水を供給するもので、当年度の給水事業所は、前年度同様1事業所で、業務実績は表のとおりであります。

続いて、18ページをごらんください。

30年度の経営成績は、営業利益1,009万9,000円の赤字、経常利益・純利益は1,009万円の赤字で、前年度と比べまして1,012万9,000円の減益となっております。

次に、23ページをごらんください。

公共下水道事業会計について申し上げます。

30年度の処理人口は2万6,686人で、前年度に比べ69人減少しております。人口普及率は94.7%で、0.6ポイント増加しております。

26ページをごらんください。

30年度の経営成績は、営業利益4億6,011万9,000円の赤字となっております。これに営業外収益及び費用を加算減算した経常利益は98万4,000円の赤字となっており、さらにここから特別損失を差し引いた当年度純利益は163万6,000円の赤字となっております。純利益は黒字であった前年度に比べ1,565万4,000円の減益となっております。

下水道事業の経営環境が非常に厳しい状況下にあることを十分に認識され、更なる経営の合理化・効率化を図るとともに、供用区域内の下水道接続率の向上を推進して、収益の増加につなげるよう強く望むものであります。

34ページをごらんください。

農業集落排水事業会計について申し上げます。

主な業務実績は表のとおりですが、29年度に劔岳地区が公共下水道事業に編入したことにより、処理人口及び水洗化人口が減少しております。

続いて、36ページの下の表をごらんください。

30年度の経営成績は、営業利益が1,321万8,000円の赤字となっており、これに営業外収益及び費用を加算減算した経常利益と当年度純利益は154万円の黒字となっております。

29年度に劔岳地区、30年度末には青ノ木・宮谷地区においても、下水道への接続が完了し事業廃止となりますが、今後は用途廃止となった処理場における機械設備の撤去等を計画的に遂行されることを望むものであります。

最後に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計について申し上げます。

お手元の「平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算審査意見書」5ページをごらんください。

30年度の経営成績は、営業利益が1,613万1,000円の赤字となって、経常利益についても929万5,000円の赤字となっております。ここから特別損失を差し引いた当年度純利益は941万4,000円の赤字で、前年度と比べて1,303万4,000円の減益となり、平成24年度の料金改定以降、初めて赤字決算となりました。

財産区の水道事業会計につきましては、給水人口の減少とともに、あわら温泉への宿泊客数も減少しており、経営環境としては今後も厳しい状況が続くものと思われれます。引き続き経営の合理化・効率化による経費の節減に努めるなど、一層の経営努力を望むものであります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計、上水道財産区水道事業会計の決算審査の概要を申し上げます。決算審査における指摘や要望いたしました事項につきましては、各所管並びに関係者の一層のご努力と真摯な取り組みをお願い申し上げ、概略

的な内容となりましたが、決算審査のご報告とさせていただきます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第56号から議案第65号までの10議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（山田重喜君） ここで、近藤代表監査委員の退席を許可いたします。大変お疲れさまでございました。

（近藤代表監査委員 退席）

◎議案第66号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第18、議案第66号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第66号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

議案第66号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ6,625万8,000円を追加し、予算の総額を148億7,052万7,000円とするものであります。

まず、歳出の主なものをご説明いたします。

総務費では、一般管理費等で、臨時職員賃金448万5,000円などを計上する一方で、企画費等で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1,306万3,000円を減額いたしております。

民生費では、平成30年度の実績確定に伴い、障害者福祉費で、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金など1,130万5,000円、こども園費で、認定こども園運営費負担金国庫負担金返還金など1,782万2,000円、5歳児の副食費の助成として給食費助成費448万2,000円、生活保護扶助費で、生活保護費国庫負担金返還金などで1,078万7,000円などを計上する一方で、老人福祉総務費で、坂井地区広域連合負担金393万7,000円を減額いたしております。

衛生費では、塵芥処理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金459万2,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、畜産業費で、畜産経営基盤強化支援事業補助金1,142万6,000円を計上する一方で、若狭牛・高能力乳牛導入支援事業補助金767万8,0

00円を減額いたしております。

商工費では、商工振興費で、駅西口エリアの土地・建物購入費として616万円を計上いたしております。

土木費では、除雪対策費で、除雪車購入費として180万2,000円、都市計画総務費で、北陸新幹線関連公共施設等整備工事として1,394万8,000円を計上いたしております。

教育費では、事務局費で、校務支援システム導入費として359万7,000円、学校管理費で、小中学校の監視カメラ設置費として292万5,000円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、国庫支出金1,468万6,000円、県支出金1,273万6,000円、繰越金3,981万1,000円を計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第66号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託します。

◎議案第67号から議案第73号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第19、議案第67号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第68号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、日程第21、議案第69号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、日程第22、議案第70号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第71号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びあわら市子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24、議案第72号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25、議案第73号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案7件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第67号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第73号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての7議案について、提案理由を申し上げます。

議案第67号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定については、住民基本台帳法の改正に伴い、印鑑の登録時に旧氏の印鑑の登録を可能とするため、所要の改正を行うものです。

議案第68号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、関係法律の欠格事項から成年被後見人等が削除されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第69号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、消費税の税率改正に伴い、使用料等の額の見直しを行うため所要の改正を行うものであります。

議案第70号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法律施行令の改正による所要の改正を行うものであります。

議案第71号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びあわら市子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例の制定については、子ども・子育て支援法の改正に伴い、市内の認定こども園等が特定教育・保育を提供する際の基準の改正及び、子育てのための施設等利用給付制度において過料を処するための所要の改正を行うものであります。

議案第72号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定については、金津創作の森について、美術、芸術、文化にかかる施設としてのイメージを定着させるため、施設を美術館と称する所要の改正を行うものであります。

議案第73号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については、水道法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、7議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第67号から議案第73号の7議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委

員会に付託いたします。

◎議案第74号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第26、議案第74号、字の区域の変更についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第74号、字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、細呂木地区の県営土地改良事業の整備が完了し、換地処分が行われることに伴い、字の区域を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第74号については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第75号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第27、議案第75号、あわら市監査委員の選任についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第75号、あわら市監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定により、あわら市監査委員として、伊東秀一氏を選任するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

現監査委員は、12月1日で任期満了となりますので、その後任として同氏を選任するものであります。

氏は、人格が高潔で、行政運営に関しすぐれた識見を有し、監査委員として適任であると思われますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第75号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。
○議長（山田重喜君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより議案第75号を採決します。
本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

- 議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第75号、あわら市監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議案第76号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

- 議長（山田重喜君） 日程第28、議案第76号、あわら市人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

- 議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

- 市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第76号、人権擁護委員の候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の小濱弘範氏が、本年12月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

同氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可いたします。

- 議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

- 議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第76号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。
- 議長（山田重喜君） 討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
- 議長（山田重喜君） これより議案第76号を採決します。
本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）
- 議長（山田重喜君） 起立全員です。
したがって、議案第76号、あわら市人権擁護委員の推薦については、「適任」という意見をつけて答申することに決定いたしました。
-

◎陳情第1号の上程・委員会付託

- 議長（山田重喜君） 日程第29、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択についてを議題といたします。
- 議長（山田重喜君） 陳情第1号については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。
-

◎散会の宣言

- 議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
なお、9月5日は、午前9時30分から会議を開きます。
本日は、これにて散会いたします。

（午前11時31分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第98回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和元年9月5日(木)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、9番、杉本隆洋君の両名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇八木秀雄君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、12番、八木秀雄、通告順に従い質問をいたします。質問事項は大きく二つあります。

まず最初に、あわら市観光振興戦略について。

あわら市においては、来年開催されます東京オリンピック・パラリンピック、それから2025年に開催されます大阪万博など、インバウンドの需要が見込まれる大型イベントを控えております。さらに、2023年春には北陸新幹線敦賀延伸と中部縦貫道路全線開通という大交流時代の幕開けを迎えようとしております。このようなチャンスを生かし、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図り、「住んでよし、訪れてよし」の誰もがときめくまちづくりを進めるために「あわら市観光振興戦略」を策定したものでございます。これでございます。

この観光振興戦略は、「和心あふれる 国際的な感幸地」をコンセプトに、「七つの戦略、16の施策、そして52に及ぶ事業」が示されております。そして、その成果目標として、2023年を目標年次とした、観光入込客数、宿泊客数、観光消費額を掲げております。これらの目標数値は2019年目標値から2023年目標値まで、5年間毎年全て前年比プラスとなっており、積極的な目標値の設定であると感じられます。特に2023年の北陸新幹線敦賀延伸時の目標値は、2015年の金沢開業時のデータをベースにして大きく伸びる目標値となっております。

目標数値を設定し、その実現に向け懸命に施策を展開していくことはとても重要

なことだと考えますが、これだけの多くの事業を盛り込んだ戦略でありますので、各種事業の達成状況の確認や効果検証作業も膨大であると同時に、検証を踏まえた事業や目標数値の見直しが必要になると考えます。

そこで、一つ目の質問ですが、この検証作業については、「あわら市観光振興戦略推進委員会」を設置し、毎年度事業の進行管理を行うとなっておりますが、今年度も既に上半期が終ろうとしている中、なるべく早期に検証委員会を立ち上げ、具体的な検証作業の方法などを議論すべきと考えておりますが、現状ではどのような進展具合になっているのでしょうか。

次に、二つ目の質問ですが、2018年のあわら市観光白書を見ると、観光入込客、宿泊客とも北陸新幹線金沢開業前の2014年を下回っており、事前の予想どおり、新幹線効果というものは続いて3年であり、決して「魔法の小づち」ではなく、観光はまちづくりの総仕上げと言われているとおり、市民の自慢できるまちづくりをできた地域が勝ち組として残るということを示しているものと考えます。現時点では、「金沢ひとり勝ち」の様相を示しているのではないかと思います。北陸の他の8温泉地の状況はどうなっているのでしょうか。金沢開業時のデータをベースにして2023年の目標数値を設定しているとのことですので、北陸観光協会の取りまとめた宿泊客データで結構なので、金沢開業後の石川・富山の温泉地のデータの推移を示してください。

次に、三つ目の質問ですが、戦略Ⅶにおいて、「世界から招く受入環境の整備」が掲げられ、戦略全体にもインバウンドの推進が大きく示されています。数値目標においても、外国人宿泊客数を現在の2万人から5万人にするとなっております。インバウンドの推進には、現在の韓国人観光客の減少といった政治的な課題も影響することから、なかなか困難であると思いますが、ハードやソフト面での「受入環境整備」は私も重要であると思います。とにかく外国人の受け入れは、キャッシュレス決済が不可欠であります。市内での商店におけるキャッシュレスシステムの導入状況は、どの程度進捗していますか。

国においては、来月から9カ月間にわたり消費税増税の対策としてキャッシュレス決済で5%のポイント還元制度をいよいよスタートさせる運びとなっております。これは、東京オリンピック・パラリンピックまでに、日本のキャッシュレス化を一気に進めるという背景があります。あわら市も「国際的な感幸地」、それを標榜するわけですから、今回の国の制度を十分活用してキャッシュレス決済を大きく進める必要があると考えます。また、今回の国のポイント還元制度を利用できる商店も、市内にどの程度の数があるのかをあわせて教えていただきたいと思っております。

最後に、四つ目の質問ですが、戦略Ⅳにおいて、「ターゲットに伝える戦略的な情報発信と営業活動の展開」が掲げられていますが、この施策の推進において、あわら市の魅力を端的にあらわす「観光キャッチコピー」の策定が必要だと私は考えておりますが、市としては「キャッチコピー」の策定を検討する考えはあるか。

現在使用されている「関西の奥座敷」というコピーは、昭和23年に北陸観光協

会が北陸全体のキャッチコピーとしてつくられたものです。その後、昭和40年には「北陸へいらっしやい」というコピーが北陸観光協会によって再度つくられました。

また、あわら温泉に関して言えば、昭和45年に「おしゃれ湯の町」というコピーがつくられ、昭和53年には「ロマンティック湯の町」というコピーがつくられた経緯がございます。あわら温泉だけが、あわら市の観光ではございませんが、現在では、すっかりおなじみとなっている金沢市の「いいね金沢」とか、加賀市の「加賀ていねい」などのような、市全体の魅力的なアピールを観光キャッチコピーにするのも私はよいと考えます。

以上、お答えをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 戦略の進捗管理を実施すべき検証委員会の立ち上げや検証作業方法の議論についてのご質問にお答えします。

あわら市の観光振興の計画としては、あわら市総合振興計画において、観光の振興に関する施策の方針についての記載がございます。ただし、この計画は事業の詳細な内容などを記載しておりませんので、2023年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業を念頭に置いた具体的な観光戦略や事業内容、実施時期などを明確にした「あわら市観光振興戦略」を本年4月に策定いたしましたものです。

計画期間は本年度からの5年間としており、七つの戦略、16の観光施策のもとに掲げた52の事業について、社会経済情勢や優先度などを考慮しながら実施することとしています。

また、この観光戦略をフォローするため、観光振興戦略推進委員会を立ち上げ、情勢の変化等に適切に対応して計画的かつ効果的、また柔軟に事業を実施することとしています。

なお、推進委員会の委員は、戦略策定時の委員を中心に就任を依頼しており、今月末には第1回目の観光振興戦略推進委員会を開催し、各事業の進捗状況や進め方、効果などの検証を行うこととしています。

次に、北陸新幹線金沢開業後における北陸の温泉地の宿泊データについてのご質問にお答えします。

本市における昨年の観光入込客数及び宿泊客数については、大雪や豪雨の影響もあり、平成26年の北陸新幹線金沢開業の前年実績を下回る結果となっております。

また、北陸地方のあわら温泉を含めた9温泉の宿泊客数の状況につきましては、北陸観光協会が取りまとめたデータを開業前年の26年、開業年となる27年、そして、直近の30年の宿泊客数及び27年と30年との比較を、温泉地ごとに順に申し上げます。少し細かくなりますが、ゆっくりお話しします。

なお、このデータは、北陸観光協会が独自に集計しているものであります。例えば、あわら温泉では、旅館協同組合加盟の旅館のみで、かつ小学生未満は除かれて

いるなど、あわら市観光白書の数値とは異なることをご承知おきいただきたいと思います。

まず、あわら温泉については、26年61万3,000人、27年68万2,000人、大きく伸びました。30年62万8,000人、27年との比較は92.1%となっています。

山中温泉ですが、26年42万8,000人、27年47万2,000人、30年44万6,000人、27年との比較では94.7%となっています。

山代温泉は、26年67万9,000人、27年76万8,000人、30年72万1,000人、27年との比較では93.9%となっています。

片山津温泉ですが、26年46万8,000人、27年53万1,000人、30年41万4,000人、27年との比較は78%となっています。

粟津温泉ですが、26年15万8,000人、27年16万6,000人、30年10万7,000人、27年との比較では64.5%となっています。

金沢市の湯涌温泉ですが、26年5万1,000人、27年6万4,000人、30年5万6,000人、27年との比較では87.5%となっています。

和倉温泉では、26年75万4,000人、27年89万5,000人、30年81万1,000人、27年との比較では90.6%です。

輪島温泉は、26年13万2,000人、27年16万9,000人、30年13万3,000人、27年との比較は78.7%です。

最後に、富山県の宇奈月温泉は、26年26万8,000人、27年34万7,000人、30年30万5,000人、27年との比較は87.9%です。

以上のように、北陸地方の主要な全ての温泉地で新幹線開業直後の27年と比較すると宿泊客数が減少しています。なお、減少率の低さでは、あわら温泉は、山中温泉、山代温泉に次いで3番目となっています。

次に、あわら市観光キャッチコピーの策定についてお答えいたします。

合併以前の芦原町では、「おしゃれ湯の町」や「ロマンティック湯の町」というキャッチコピーを観光ポスターに使うなど、あわら温泉を前面に出した誘客が中心でした。

あわら市となった現在は、温泉以外にも市内の観光スポットなどを紹介するポスターを制作しており、「実はすごい、あわら」や「あっ、とあわら」、「しあわせ湧くまち あわら」などのキャッチコピーを使っています。

なお、平成29年度には、温泉マークの湯気の部分を英語の「HAPPY」と表示する「ハッピーマーク」を市の商標として登録しています。このことから、現在の市の観光ガイドブックは、「HAPPY for 湯(you) 大切な人を世界一幸せにするまち」というキャッチコピーで、今年の国体開催前に全面リニューアルをいたしております。

さらに、市の観光振興戦略では、「和心あふれる国際的な感幸地」というコンセプトを掲げており、この「感幸地」は幸せを感じる土地と記載するなど、「和心」や「幸

せ」をキーワードとし、観光施策を推進しています。ただし、「和心あふれる国際的な感幸地」は、あくまでもコンセプトであり、外国人観光客の拡大を目指して、観光施策の方向性をわかりやすく表現したものであり、観光客向けのキャッチコピーではありません。

他県では、「いいね金沢」「気持ち高まる、高松」「意外と熱海」などの観光客をひきつけるような、市全体の魅力をアピールしたキャッチコピーが多々ございます。今後、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、幸せやハッピーと関連づける形で、一言であわら市に興味・関心を持ち、行ってみたいとなるようなキャッチコピーを検討して参りたいと考えています。

なお、3点目のキャッシュレス決済システムの状況につきましては、経済産業部長がお答えします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、後藤重樹君。

○経済産業部長(後藤重樹君) 私からは、市内の商店におけるキャッシュレス決済システムの導入状況についてのご質問にお答えします。

2020年の東京オリンピックや2023年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、県外や海外からの誘客と消費喚起を図るためには、クレジットカードや電子マネー、またスマートフォン等を活用したQRコード決済の導入は極めて重要であると考えております。

市では、飲食店や小売店等におけるクレジットカードや電子マネーの決済に必要な端末機器の整備に対する補助を、平成29年度からの2年間実施してございます。さらに、今年度につきましては、消費税の引き上げに伴う国のポイント還元制度やキャッシュレス決済端末機の操作などについての説明会を開催しております。また、あわら市商工会におきましても、ペイペイなどの決済事業者を招いた説明会を開催し、これまでに延べ76名の事業者が参加しております。

なお、市が把握しているキャッシュレス決済が可能な市内の事業所の数は、8月末現在で約150事業所となっています。

次に、国のポイント還元制度を利用できる商店は、市内にどの程度の数があるのかについてのご質問にお答えします。

国では、本年10月1日の消費税率の引き上げに伴い、需要平準化の対策といたしまして、10月1日から令和2年6月30日までの9カ月間、中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス決済を対象に、ポイント還元や割引を実施することにしております。経済産業省によりますと、8月21日時点における国のポイント還元制度を利用できる市内の事業所は33事業所となっています。国では、事業参加に必要な審査におくれが生じていることから、審査体制を増強し、審査の迅速化に取り組んでいるとのことであります。

市といたしましては、引き続き商工会や金融機関と連携して、本事業の周知とキャッシュレス化の推進に努め、市内の観光産業や商工業の更なる振興につなげて参

りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) それでは再質問ということですね。一番最初の1番目の質問ですけど、今、市長の方からの答弁の中でね、9月の末に第1回目の観光振興戦略推進会議を開催すると。そして、その中で事業の推進、進捗状況、進め方、効果的な検証を行うというようなご答弁がございました。

私が気になるのはね、この答弁の中にもございましたけど、これを私もいただいて読ませてもらったんですけど、観光振興戦略のいろんなデータが入ってますね、目標値とか。これをつくるのには、やはり1年も前からしっかりと目標を掲げた幾つかの会議をしてこういうようなものをつくったわけですね。もう既にベースの目標数値というのはできているわけですね。これを前提にお話しますと、4月からですから5月、6月、7月、8月、5カ月ですけど、たくさんの事業とかいろんなことがございまして、これは市長も答弁しましたけど、余りにも多い数で、それを一つ一つクリアしていくと。見直しも僕は結構だと思いますよ。だけど、私が今言いたいことは、もう少し9月にね、本当は市長の9月度の報告の中で出てくるのかなと思いましたが、全くこういうことは出てきてないと。何でちょっとおくれ気味なのかということ、市長、お答えしていただきたい。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 何もおけているとは思っていません。これを見てもらったわかるんですけども、この事業は推進体制の中で役割分担がございまして、この事業に書いてあることは、市が全部やるなんて書いてないんですね。市がやる役割分担のところ、あるいはあわら市の観光協会がやる部分、観光関連事業者がやる部分、そして市民の皆様、地域がやる部分と色々な人が主体となって、プレーヤーとなって、この進行計画をやりましょうという大きな旗を掲げたわけですので、市がやっている事業だけでこれを進めていくわけではございません。

そうした中で、この半年間たったからといって数字がどう転んでいるかというのは僕らにもわかりません。ただし、この段階で事業の進捗とかですね、はた目で見ている議員さんがいろいろいますから、まだこういうところが足りないんじゃないかとか、こうなっているけれども、やはりこういう部分をもっとしっかりやるべきじゃないかというようなフォローをしっかりといただくと。それは必要に応じて来年度の当初予算に反映させていくということで、今9月にやるということでございます。この検証委員会の時期も、僕は別におくれてやっているわけでもないし、半年たったこの時期でちょうどいいかなと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) しかしね、我々市民、議員はね、進捗状況を半年ぐらいまでは

全然報告を受けてないんですけど、その辺は皆さんの協力を得るためには、やはり僕は必要でないかという意味も含めて、そういうような質問をしたわけでございますので、今、市長が言うこと、やろうとすることも十分わかりますので、我々市民、議員に対してね、わかりやすく説明をしたり、問いとかそういうものがございましたら、是非言ってくださいと。その辺のものをね、窓口を開いていただきたいと、このように思います。わかりました。

それでは、二つ目の質問に入りたいと思います。

今、市長の方から北陸新幹線の金沢開業後の、北陸の温泉地の26年度からのいろんなお答えをお聞きしました。幸いにも、あわら市は山中、山代に次いで3番目に低いということで、一番下ではないこと、それだけでも私は嬉しいのではないかと、このように思います。

やはり福井県の中でもね、温泉地を抱えている、これは本当にほかの市町がね、うらやましいぐらい温泉地があると。それが関東とか、それからいろんなところからこちら側に新幹線に向けてくれると。こんなにすばらしい「あわら」というところがあつたんだと、それを新幹線でうまくアクセスして来てもらおうと、それも大事なことでございます。繰り返し、天から恵まれた温泉地でございますので、一生懸命我々も含めて、こちら側へ来るように努力をしなければいけないと私は思いますので、市長としてこの数字を少しでもアップするための考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 市民の皆様と一緒にやっているという意味においては、伝統的なあわらの祭り、金津まつりもそうですけれども、今回、夏に行われました湯かけまつりですね、この戦略では湯かけの量を日本一にして、日本一の湯かけまつりにしましょうということを考えてございますが、実行委員会の若者たちはこれをしっかり捉えて、今回は72トンというお湯の日本一の量という形で新たな話題もつくっております。

また、例年行っている北潟観月の夕べにつきましても、地元の皆さん、あるいは関係団体の皆さんのご協力のもとに日程も変えてですね、9月20日にやるということで準備を進めております。昨日も北潟区の区長さんがですね、昼間から細かくいろんな事業をやってくれるようになったと。北潟の環境保全も含めたテーマも入れていただいてということで、北潟区としても全面的に協力するということを改めていただいております。

そういうような市だけじゃなくてですね、いろんな観光団体とかいろんな地区の皆さんも巻き込みながら誘客拡大、そして各地区の気づきの中で活性化にもつなげるというのが観光振興戦略の目的でございますので、そういうことをしっかり関係団体や地区の皆さんと協力しながら、これからも進めて参りたいと思っております。よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） そうですね、今、市長がね、北潟の観月の夕べ、それ以外のいろんなイベント、菖蒲まつりとか、いろんなイベントで区長さんらと、そして協力者の方々といろんな話を聞いて、膝と膝を合わせて話を聞くと。そして、市長が感じられたことは、北潟のことを全面的に協力するんだと、こういう湖というありがたいものをいただいた、そこをやはりまだまだ残したいと。そして、なおかつこないいいところはほかにはないと。あわらへ来ていただければ、遠くから来ていただいても、県外からの人もすばらしいところだと。そういう面で北潟の方は協力すると、そういう意味だと思いますのでね、今言われたように、それはほかの地域にも波及しまして、ほかの地域にもいろんないいところがございますので、それを地域の方と膝を合わせてやっていただければ、私は必ず成功すると思います。これは是非続けていただきたいと、このように思います。

それから、三つ目の質問です。

キャッチコピーという話ですけど、我々の先輩たちがね、随分前から、僕らも子どもものときには「関西の奥座敷」とあわらが言われて、「関西の奥座敷」って子どもものときには意味がわかりませんでしたけど、そういう具合に親も先輩たちも言って、あわらに来ていただいたと。あわら温泉に行きますと、一時は280名近くの芸妓さんがいてね、そしてそれも地元の方もいるし、いろんな意味であわらの風情というものがあつたと思いますよ。そういうなのが時代を重ねていくことによっていろいろと変化して、キャッチコピーの文句も変わってきたという具合になります。

市長が先ほど言いましたように、コンセプトというような新しく打ったものはもっと訴えるようなそういうものが必要だと。僕はいつも市長といろんな会議の中でお話しするんですけど、福井県内でこんなすばらしいところはないと思いますよ。ですからね、もともとのキャッチコピーをアピールしていただければ、もっともっとたくさんのお客さんが来ると思います。「ああ、あわら贅沢。」とかいろんなのがございますので、それをもっともっと実現していただきたいと、このように思います。少し市長の考えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 今、あわらの魅力を紹介した「感幸ビデオ」、幸せを感じるビデオというのを政策課でつくってまして、これは観光だけじゃなくてですね、定住とかふるさと教育とか、あるいは移住にも使うというビデオです。

そういうなのをつくるに当たってはですね、どのようなキャッチコピーで売っていかうかというようなこともやっていますので、いろんな角度からいろんな人に、ターゲットによっては変えなあかんのかもわかりませんし、その辺もいろんな方のご意見を聞きながら、あるいは場合によっては、市民から募集するということがありますので、方法を考えながらいいものをつくりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、後藤部長からお話があった、キャッシュレスの話ですけど、これは質問している八木秀雄もそれをちゃんと導入してるんかと気になると思いますが、うちはクレジットというカードで随分前からやらせてもらってます。まだまだ便利な方法もございますので、これは個人的ですけど。部長、それは一生懸命、会員数を増やすように努力してください。

次に、2番目の質問をよろしいですか。

それでは、市道芦原金津線の整備についてです。

市道芦原金津線の整備については、平成28年度の定例会において質問させていただきました。再度の質問ということになります。

市道芦原金津線は、アメリカフウ、トウカエデ、ヤマボウシという美しい街路樹に包まれ、金津市街地と芦原温泉市街地を結ぶシンボルロードであり、また、あわら温泉へ行くウエルカムロードやエントランスロードという意味合いも有しております。観光的にも大変重要な路線でございます。特に新緑・紅葉時期には、この道路を通る驚きと感動と、ふるさとの自慢を感じるのには、私だけではないと考えます。

このことから、あわら市都市計画マスタープランにおいても、「都市シンボル景観軸」と位置づけられており、沿道の屋外広告看板等を規制するとともに、街路樹の保全・創出により、ゆったりとしたおもてなしの心が宿る空間形成や景観形成を図りますとの計画が示されております。

3年前の一般質問の答弁では、今後、当面の整備計画はありませんという内容でした。同時に専門家の意見でも、この道路は県内でも有数の街路樹の景観を保っていることから平成27年度に剪定の計画もしましたが、平成30年度の福井国体までに樹形が戻り切らないというリスクがあったことから、剪定の実施を見送ったとの答弁がございました。

福井国体も成功のうちに終了し、2023年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業や中部縦貫道全面開通を控え、さらに魅力アップしたウエルカムロードとして、都市計画マスタープランに掲げる整備を実施するタイミングを迎えているのだと私は思いますが、この道路を整備する考えはございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 市道芦原金津線をさらに魅力アップしたウエルカムロードとして整備する考えはあるかとのご質問にお答えします。

市道芦原金津線は、起点の横垣から終点のあわら湯のまち駅までの延長約2.4kmの道路で、都市計画マスタープランではJR芦原温泉駅と芦原温泉街を結ぶ都市景観のシンボル軸として位置づけております。その道中には、四季折々の変化を感じさせる街路樹がまち並みに溶け込み、景観に落ちつきを与え、ひとときの安らぎと暮らしに潤いをもたらしてくれています。

特にアメリカフウの並木道は、あわら温泉を訪れる皆様にゆったりとした空間を感じていただきながら、温泉街に誘うための並木道として整備されたものです。議員からもご指摘いただいたように、この道路の四季折々の美しい景観は、自然豊かなあわら市においても、特にすぐれたものであると認識をいたしております。

また、インターネットで「あわら市、街路樹」等で画像検索をいたしますと、この道路の美しい写真が幾つもヒットすることから、多くの皆様からも共感を得られているというふうに考えております。令和5年春に北陸新幹線芦原温泉駅が開業しますと、この道は全国各地から多くのお客様が通ってあわら温泉にお越しいただける、まさにウエルカムロードであるというふうに考えております。

市といたしましては、このすぐれた景観を適正に維持管理することがまずは肝要であろうと考えております。今後は、観光関係者や地域住民など幅広い分野の皆さんと連携を図りながら、更なるウエルカムロードとしてソフト、セミハードの面でどう魅力アップを図っていくか検討を進めて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、部長の方からご答弁がございまして、すぐれた地としてはすぐれた景観を維持管理すると。これが一番先にやらなければならないことだということでした。そして、その後に観光関係者とか地域住民、幅広い分野の皆さんで連携をとりながら、更なるウエルカムロードとしてソフト面、ハード面で魅力アップを図っていききたいと、こういう具合にお答えいただいたんですね。

僕、市長に聞きたいんですけど、保全するのはわかりましたけど、観光関係者や地域住民と幅広い分野の連携を図ると。何か市長の考えはございせんか、これに関して。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 道路として保全すべき道路というのは、ここ以外にもいっぱいありまして、ここだけをどうするかということはやっぱり地元の人たちの協力というんですか、参画をしっかりと入れる必要があるんじゃないかと。何でもかんでも市がやってですね、そこに何をつくれ、かにをつくれというんじゃないかと、盛り上がりというんでしょうか、それも必要じゃないかと思ってるんですね。

例えば、冬場になるとあそこに少し光を入れてですね、ライトアップとかいろいろなやり方がありますわね。遠くからの見た目にも、あれは何やという中で夜の光にいろんなものが集まると同じようにやると。いろいろやり方はあるんですけども、それについては今、庁内ではですね、いろんな意見をいただいた中で進める必要があるんじゃないかというような意見がありますので、今後いろんな意見も、また是非議員もですね、中心となってやっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） なんか私にちょっと振られましたけどね、もちろんそうですよ、市の職員の方がいろんなすごいことを提案しても、やはり地元の方の気持ちが導入してれば成功するけど、いい案だけつくっても僕は難しいと思います。やはり順番にこうこうやると。

それでね、今、市長も市長になりまして、いろんな集落の方と膝を合わせてやらなければならない。本当に今はお年寄りの方、若い人が少ない、こういう中で、こんないろんな事業をやるのには並大抵じゃないと思いますよ。僕も70になりますから、こういう人間を奮い立たせなければならないんですよ。俺は退職したんだ、俺はもう役所さんはあれしたんだ、俺はもう仕事はあれしたんだと。市長、何か奮い立たせるような考えはございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） またご一緒に考えさせていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） なら、ご一緒に考えると言うんですが、議員の皆さんと一緒に考えましょう。

最後にですね、総括的にですけど、何回も言いますけど、市長、本当にこのあわらというところは、全国でもこんなにすばらしいところはございません。地元に住んでいる方も本当にこんないいところに住んでいると、災害も少ないし、おいしいものはとれるし、このウエルカムロード、これも先人たちがやってくれた道路を生かしているんだと。そういう具合にして魅力をつくっていけば、まだまだ人が来ますので、その辺は我々議員と理事者側とタッグを組んでやっていけば、必ず新幹線開業までにはちゃんとしたルールがしかれると思いますので、一緒に頑張っていきたいと思います。再質問はしませんので、よろしくお願いします。

以上です。

◇仁佐一三君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 議長、4番、仁佐、通告順に従いまして一般質問いたします。

まず地域防災についてであります。

毎日のように放送されています、日本のどこかでゲリラ豪雨が1時間に100mm、また120mmと聞いたことのない雨のふり方であります。また、8月の連日の猛暑と40度近い気温と、地球がどうなっているのかなど。こうしたことでさまざまな

大きな災害を受け、被害をこうむっている地域もたくさんあります。特に自然災害はどこで起きるか全くわからない、予知できない、まさかが起こるといふことだと思ひます。

先日、8月18日に催されました「防災に強い集落づくり」といふセミナーがありました。私はこのセミナーには地域の行事と重なりまして参加することはできませんでしたが、この1日前に地区の防災組織の役員が集まり、10月に予定をしていふ防災訓練をどのようにしようかと検討いたしました。はっきりいって防災の組織はできているのですが、なかなか建設的な意見は出ません。役員も1年ないし2年ぐらいで入れかわり、何にも無理しなくてもいいと、例年どおりでよいのではないかと。こうした消極的な意見も出ます。こうしたことを思うと、地区の防災の課題が浮かび上がってくるような気がいたします。

そこで質問させていただきます。

まず1点目、地域の自主防災組織についてであります。

どこの地区や地域でも、組織について1年ないし2年ぐらいで入れかわっていると思ひます。こうしたことから防災組織を立ち上げて、組織強化になかなかつながつていかないケースが生じておると思ひます。このような問題を解決するには、どうすべきだと思ひますか。

2点目、防災資機材格納庫についてであります。

備品の格納庫は避難場所のところにあります。私達の地域は2カ所だと思ひます。もし、夜に大きな災害が起きた場合、格納庫の備品をとりに行っても、格納庫の中は昼でも薄暗いところであります。単品で置いてあるものもあります。また、大きな箱の中に格納されているものもあります。表示もはっきりわからないと。アルファ米、また水の区別もわからないと私は見ました。このようなことを考えると、市の担当者は各地の格納庫の巡回をしていただき、適正な保管状態になっているか確認し、そうした指導が必要だと思ひますが、いかがでしょうか。

3点目、防災訓練と防災の意識高揚についてであります。

防災訓練は、年に1回ないし2回は各地区で催していると思ひますが、いずれにしても、自主防災組織は設立が目的ではありません。各地区も苦勞して設立した貴重な組織であります。こうしたことから、各組織がしっかりと活動できるように設立の後市がフォローしていただくことが重要かと思ひますが、いかがでしょうか。

それから、先日のセミナーでお話しされたことは、参加された方からは物すごくリアルで参考になったといふことをお聞きいたしました。やはり訓練と並行して、このような話や冊子などで防災意識の高揚につなげていただきたいのであります。

続きまして4点目、避難場所であります。

地区の避難場所として指定されているのは、小学校、公民館になっております。これから先どのような災害が起こるか想像もできませんが、地震、台風、水害、土砂崩れ、火災などが起こっても何ひとつ不思議ではありません。もし、このような災害があつたら、小学校は唯一の避難場所だと思ひます。しかし、今、北潟公民館につ

いては、少し問題があると思います。水害、台風など低い場所であり、湖を渡らなければならないと。こうしたことを考慮すると、赤尾区や北潟にしても、この近くに立派な青年の家が建設されました。今までにない立派な設備が整った青年の家が高台にそびえ建っています。この青年の家が避難場所として活用できないのか、県の方にも働きかけていただけないのか、この辺を伺います。よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 1点目の自主防災組織の強化に向けた問題解決にはどうすべきかとのご質問にお答えします。

市では、組織設立の際には、まず区長を中心に自主防災組織を立ち上げ、自主防災訓練の実施、防災備蓄品の整備等を促してきました。また、役員を区長以外で構成してもらうことや、できる限り長く務めていただくこともお願いして参りました。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、自主防災組織の役員は、一、二年で交代する組織も多く、こういった集落は、地域防災に必要な知識や経験の習得、また引き継ぎが難しく、組織強化が図りにくい状況にあると思います。集落におけるいろいろな役職も多い中、さらに役職を増やすということにもなり、「区民の了解が得られにくい」また「任期を長期間とすると引き受けてもらえない」「担い手がなくなる」等のご意見も伺っております。

こうした中、市といたしましては、次の段階として集落全体の防災意識の向上を図る観点から、新たな担い手の育成や防災士の養成、防災リーダーとなる方々の任期の延長、長期化を働きかけております。これにより、集落によっては自主防災組織の見直しや役員の世代交代などが進んでいるところも見受けられるようになりました。

なお、昨年度に実施した「まち・むらときめきプラン」での集落実態調査では、「どのように防災リーダーを育成していくのかわからない」「組織強化、活性化が難しい」といった意見があり、また組織化はされたが自主的な防災訓練などは長らく実施されていない集落があることがわかりました。このため、今年度は実践的な防災知識の普及や自助・共助意識の醸成、防災リーダーの育成を図るため、先月18日に「防災に強い集落づくり」をテーマにしたセミナーを開催いたしました。

また、各集落や地区に出向いての防災出前講座を積極的に実施しております。出前講座では、集落における自助・共助意識の重要性を再確認していただくとともに、その集落に起こり得る災害を想定し、その上で住民の皆さんがどう行動すべきか、集落における防災訓練が有意義なものとなるよう、実情に即した講習会になるよう努めております。こうした取り組みを継続的に行うことにより、新たな担い手の育成や集落の組織強化につなげていきたいと考えております。

次に、2点目の各地区の防災備品格納庫を巡回し、保管状況を確認し指導すべきことのご質問にお答えします。

市は、市内22カ所の各指定避難所に防災資機材格納庫を設置しております。この格納庫には、ヘルメット、メガホン、土のう、救急箱、担架、発電機、投光器、チェーンソーなどの避難所で使用する可能性が高いものを中心に収納しております。

保管状況の確認、点検につきましては、今後チェックシート等の活用により、誰にでもわかりやすくできるようにするとともに、資機材の動作確認を兼ねまして避難所担当職員等を対象といたしました発電機や投光器の操作訓練等も実施したいと考えております。

なお、これらの資機材、備蓄品については、緊急時にはすぐに使用できるように箱の中身が一目でわかるように表示すべきと思いますので、そのように改善をいたします。

アルファ米・飲料水については、賞味期限が設けられていることから定期的に入れかえが必要なことから、品質を保ちやすい環境に保管すべきこと、また被災場所に応じて重点的に配給できるようにしたいことなどがありまして、避難所の格納庫には収納しておりません。これらは旧芦原庁舎にある防災資機材倉庫において集中管理をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目の自主防災組織がしっかりと活動できるよう市がフォローすべきところのご質問にお答えいたします。

自主防災組織については議員もご指摘ですが、その設立が目的ではございません。災害が発生したとき、または災害が発生するおそれがあるときに、集落における互助機能を効果的に発揮し、住民の生命、身体及び財産を守り、少しでも被害を少なくすることが求められています。そのためには、議員ご指摘のとおり、実践的な防災訓練の実施と防災意識の高揚が重要だと考えております。

まず、実践的な防災訓練の実施については、訓練を計画し実践することにより、訓練前は気づかなかった問題点等が明らかになります。その問題点を反省・分析した上で、次につなげていくことが防災訓練においては重要となります。このような計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルを継続的に行うことにより、集落の防災力は着実に高まるものと考えております。市といたしましては、今後、各集落に対しましてこのような防災訓練を実施するよう呼びかけて参ります。

次に、防災意識の高揚については、先ほど申し上げた「防災に強い集落づくり」をテーマといたしましたセミナーを、先月18日に開催いたしました。

講師に仙台市から防災減災危機管理アドバイザーの吉田亮一氏をお招きし、東日本大震災における経験に基づいた避難所開設などに関するご講演をいただきました。

参加者からは「地域防災の重要性を再認識した」「自分の地域の取り組みを見直したい」「小中高生や高齢者、女性等を巻き込んだ地域全体での取り組みが大事だと感じた」などの声も聞かれ、防災意識の高揚につながったと感じております。

今後もこのようなセミナーを継続して開催して参ります。このように実践的な防災訓練の実施や防災セミナーの実施等により、防災意識を高揚させ、集落の防災活動が活発化するよう、市といたしましてはフォローして参ります。

次に、4点目の北潟地区の避難場所として芦原青年の家を活用できないかとのご質問にお答えします。

指定避難所については、地区住民の安全確保を最優先にその施設の面積・規模、地域の地形、距離のほか、医療活動を行う際の救護所の設置数や給水所・緊急支援助物資の配給場所、地域住民の連携のしやすさなど、大規模災害における必要最低限の機能を確保できるよう配置してございます。

北潟地区におきましては、基本的に北潟東、北潟西、富津区は北潟小学校を、赤尾区は北潟公民館を、浜坂区は浜坂区民館を指定避難所としてございます。

なお、福井県立芦原青年の家の利用につきましては、要配慮者の避難所、または避難所に入れなくなった避難者の2次避難所として活用できないか、現在、県防災部局と協議しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それでは、項目ずつ再質問をさせていただきます。

まず、地域防災の組織についてであります。地区の組織を立ち上げるのにも本当に皆さんの苦労があったと思います。防災の訓練などもできない地区もあるということを知りました。私の地域でも組織は早くから立ち上げたのですが、やはり1年ないし2年で完全に入れかわってしまうと。入れかわりは区民の理解がなかなか得られない、先ほども話がございましたが、任期が長いと引き受けてくれない、そうした中で、組織のリーダーを何とか育てるように市の方にも格段のご協力をしていただきたいのであります。

また、先ほどもお話がございましたが、あわら市に防災士の資格を持った人が何人ぐらいられるのか、この辺も教えていただきたいと思います。こうした人の協力を少しでもいただいて、リーダー養成を図られないかと。また、防災士の資格をもっと多く広げていろいろな対策をすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長（笹井和弥君） ただいまご質問いただきました防災士につきましては、現在62名でございます。この防災士につきましては、今年はですね、11月9日に受験がございます。現在ですね、9月の区長配布によりまして、全地区に受講勧奨の回覧を回させていただきます。また、10月号の広報紙でも受験案内をさせていただきます。もちろん県と市のホームページにも掲載してございます。

この防災士につきましては、今後ですね、養成の数を増やしまして、現在11月を予定しているんですけども、防災士の会を結成いたしたいと考えております。そちらの方ですね、年間研修を、自己研さんを積んでいただきまして、ご自分の地区のリーダーに徐々になっていただくというような形で進めていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 本当にそういう方が増えて、いろんな面でリーダーをとってもらえるような対策につながっていただきたいと思います。

2点目であります。今、集落や地区に出向いての防災出前講座を積極的に実施していると言われましたが、講座を行ってどれくらいになるのか。また、地区での反応、変化はいかななものか、その辺を教えてくださいたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 出前講座でございますが、平成26年の末から実施してございます。本格的には、平成27年度から行ってございます。年間ですね、大体30から40地区、団体の方に出向きまして出前講座をしてございます。

ただ、最近ですね、年間20から30地区とちょっと減ってございまして、今年度からですね、こちらから積極的に出向いていくというような形をとりまして、地区を増やしていきたいと考えております。

あと、地区がですね、同じ地区が2回、3回といったこともありますので、広く出前講座は地域の方へ入っていきたくと思いますので、そちらの方も今後進めて参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 本当に出前講座を広げていただきたいと思います。

もう一点、続いて、今一番起こり得るであろう災害としては、少し大きな災害とはちょっと違うかも知れませんが、火災があります。5年ほど前に、私の近くでも火災がございました。家は1軒ですけども全焼、延焼は免れました。このときですね、ちょうど夕方だったので、炊き出しをしなければならないと。ちょうど食事前の家が焼けて、そして消防士の方も火の番とかいろいろなことで炊き出しを。幸いにも、女性防火クラブの人がおりまして、その方に炊き出しを呼びかけました。そしたら、皆さん、6人ほど集まっていたかましくてうまうまいきました。今、私たちの地区でも婦人会とか大人数のそういうメンバーを集めようと思うと、大変になっておると思います。こうしたことから、防災の組織の中でも特に大事なところというのはきっちりと把握して、またお願いをして、そういうことを地域でもしっかりとやらねばならないということを痛感した次第であります。

これから火災はどんな状態で起きるかも知れませんが、普通の災害と違って延焼すると、また大きな災害になりますし、そういうことも含めてですね、私たち地域は、一番初めに女性クラブのそういう炊き出しメンバーをきちっと把握しておきたいという話が出ておりました。そういうことからですね、私たちの地区もそういうことで取り組んでいきたいと思っております。

次にですね、防災格納庫についてであります。

資機材格納庫の中に、先ほども出ましたが、かなり大きな格納庫でありまして、中はがらんとして、しかし昼でもまだ薄暗いような感じで懐中電灯もないと。もし夜だったら、どうして判断するのかなというようなことを思いました。そうしたことからですね、懐中電灯の一つぐらいは、今はLEDの懐中電灯は1年、2年は電池で持つと思いますんで、この辺もよろしくお願ひしたいと思います。

それからですね、私たちの地域には地域の格納庫がございません。というのは、当時立ち上げたときに、北潟は農業とかそういう関係があったせいかわかりませんが、ハンマーとかチェーンソーとかスコップとかというのは各家でも持っているという観点から、なぜか一つも持ってないんですね。そういうことをいたしますと、大切なものを、今言った避難場所までとりに行かなくてはならないのではどうしようもないと。そういう話を持ち出しまして、これからはいろんなことで東、西、一つずつぐらいのそういう防災資材庫を持たなければならないと。これも予算がありまして、なかなか思うようにはならないと思います。そういう訴えをしていると思いますが、今、市のこういう資材をもし購入するとしたら、以前のような支援のあり方なんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 市の助成金といたしましては、防災資機材等整備事業と、補助金でございますけれども、こちらの方がございまして、1年目の事業費の上限は20万でございまして、2年目からは10万円ずつという補助事業がございまして。

ただ、この金額で買える資機材というのは限られてますので、市内にも各地区でコミュニティ助成ですね、大体200万円ぐらいもらえるんですけども、そちらの方で整備している地区が何か所かございます。こちらの方も県の方から配分されるんですけども、やっぱり枠がございまして早目に手を挙げていただいて、市を通して申請をしていただくというような形が一番事業費としては大きいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 今、地域で持ってない私たちのような地区というのは、かなりあるんでしょうかね、あわら市には。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ときめきプランで聞くとですね、まだありますね。普通、区民館ぐらいにちょこちょこ置いてあるのはあるんですよ。土のうとかはありますけど、本格的なところはまだないかわかりません。

先ほどもありましたけど、例のまち・むらの活動資金ありますよね。ああいうので、集落の防災機能を高めるといってそういうものをつくりたい、整備したいということであれば、それなんかも活用してもらえばいいかと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 続きまして、防災訓練と防災意識高揚についてであります。

先ほどもいろいろと防災の意識高揚についてはお話されましたが、防災の訓練も大切だと思います。また、訓練と並行してですね、先日のセミナーにあったような意識を植えつけるといったことが、語弊はあるかも知れませんが、例えば自動車運転免許証のように年に1回、2回と、そういう講習会のようなもので、できれば映像でよりリアルに、こういうようなことがあるのではないかと思います。その辺も、これからの意識高揚について、多くの市民に何回かこういうことを聞いていただくことによって、市民の一人一人が防災に対しての意識が強くなっていくのかなという思いがいたしますが、その辺はいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 今ほど出ましたセミナーにつきましては、定期的に関わりたいという思いがございます。また、ときめきセミナーの中で先進事例等もですね、ご披露いたしたいと考えております。参考となるような地区の取り組みがございましたら紹介していきたいと考えております。

今ほど申しましたほかにですね、議員がDVDを流すと。そういったDVDがあるのかというのはちょっと確認がとれてございませんので、またその辺もですね、今後は考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私も昔、区長をしていたときにですね、東日本大震災があつてですね、市がぐわーっと動き始めたんです。でも、そのとき市の担当者に言ったのは、もっとわかりやすいようなビデオをつくってくれと。同じようなことを言ったことがあるんですわ。ちょっとほかのところがあればですね、それを借りてきたりですね、なければ系統立ててこういうことの準備が必要だというようなビデオの作成についても検討をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) またそういうことも含めてよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の避難場所であります。大きな災害が起こらないことを祈るようなわけではありますが、本当に何もなければ一番いいのですが、起きてしまったら、やはりまずは弱者、高齢者、病気や障害のある方、子どもさん、こういう方が一番早く避難所に避難ができやすいところですね、大災害になるとなかなか判断が難しいと。そうした中で、迷ったりいろんなことがあると思います。避難場所というのは、いつ行っても本当に安心・安全である避難場所が一番だと思います。

そうした中で、先ほども申し上げましたが、公民館は何かにつけてちょっと不安

なところがあると思います。先ほどもありました青年の家がほん近くにあり、またあわら病院が近くにあり、あそこは本当に畳の部屋もほとんどバリアフリーになっていて、もし災害があったら、是非そこに避難をお願いできるように県に申し入れしていただきたいと思いますので、それもよろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、笹井和弥君。

○総務部長(笹井和弥君) 青年の家につきましては、今申し入れをしてございまして、県の施設でございますので、そういった形で要配慮者とかですね、北潟公民館に入れない、あぶれた方といいますか、そういった方もですね、2次避難所として活用できないかというような申し入れをしてございます。

ただ、今ほど北潟公民館の話が出てましたけれども、やはり災害の種類によって避難する場所が変わるといこともございまして、当然、北潟公民館については水害の場合ですね、もちろん水没する可能性もございます。その場合は青年の家を使った方が安心できるというようなこともございますので、そういったことについても県と協議して参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) もう一つ、ちょっと言い忘れたんですけども、小学校の避難場所なんですけれども、冬のとにかく寒いころ、運動場が避難場所になっているんです。これらもできれば教室に避難できるような態勢を。この前、雨のときに避難していただいた方がいたんですけども、本当に広々とした体育館で2人や3人というような場合は、その辺も何か教室が利用できるようなことを考慮してもらえないかなということも1点、よろしく願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 去年、避難勧告を出したときにですね、避難していただいたのは夏場だったものですから、確かにその辺はよかったですわ。ただ、体育館にテレビがないとか何とかと言われた中で、学校の先生方が職員室からテレビを持ってきて、現状がどうなっているかという情報もわかるようにしました。実際に、まだ教室の利用については学校当局とは細かい詰めはしてございませんけれども、本当に大規模災害になったときには、そこだけしかないとかいうんじゃなくて、柔軟に対応をして参りたいと思います。

それとですね、今質問に出ていなくて僕から言うのはおかしいのかもわかりませんが、先ほどの防災関係でございます。今、自主防災組織の話とか避難所の問題であるとかありましたけど、まだいろいろ問題がございまして、この間から問題になっているので、民生委員の方とか福祉推進委員の方から言われていることは、やっぱり安否確認の問題がいろいろあるんですね。高齢者だとか障がい者、あるいはどこか施設に行っているという、そういう把握ができないという中での安否確認の

体制をもっとしっかりするのにですね、もっと関係機関がしっかりと情報交換をする必要があるんじゃないかという、そういう仕組みづくりであるとかですね。高齢者とか障がい者、あるいは外国人なんかの対応ですね、その辺もしっかりする話であるとか、先ほどありました、何かあったときの食の提供とか、あるいはけが人に対するケアというんでしょうかね、そういうもの。それについては、日赤奉仕団とか各地区の女性部とか婦人会、そこら辺の協力も必要でございますし、先ほど言った避難所運営そのものを誰がマネジメントするんだというようなこと。

今回、東日本大震災の例は見ましたけれども、本当に起こったときにそういう人を育てる必要があるということは今痛感しております。また組織はちょっと強化しましたけれども、そういう意味においては、今、仁佐さんがおっしゃった以外のこともいろいろありますので、今後ともですね、いろいろ議員の先生、市民の皆さんのご協力を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 私も本当に防災のことはある程度のことしかわからないんで、今、市長が言ったことはいろいろと参考になり、是非いろんな面で安心・安全のまちづくりのためにも、しっかりと頑張っていたきたいと思ひます。

それでは、質問ではないんですけども、最後になります、これまでの地域防災の考え方は、各住民が行う自助、地域で行う共助、行政で行う公助、この3者の対応によって防災力を向上させていこうとしてきました。しかし、住民の公助に対する依存が高まり、あたかも地域社会の災害に対しても行政の保護の下にいるような状況になり過ぎているところもあるのではないかと私は思っております。

よって、このような住民と行政の関係を改善し、さらに地域防災を向上させていくためにはですね、あわら市が地域としっかりと協議をし、今後も目指すべき地域防災の体制を地域に明確に示していただきたい。こういうことを強く私も望みまして、そういうことも期待しまして、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩いたします。再開は11時10分からといたします。
(午前10時56分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 通告順に従いまして、1番、堀田あけみ、一般質問をさせてい

ただきます。

まず一つ目の質問といたしまして、介護予防・日常生活支援総合事業について。

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行して2年以上が経過いたしました。この事業は、市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民などの多様な主体が参画し多様なサービスを充実することで、地域の「支え合い体制づくり」を推進し、要支援者などに対する効果的かつ効率的な支援などを可能にすることを目指して制度化されたものです。そして、その結果として、要支援者の減少や重度化予防により、高齢者医療費の増大を軽減することも期待されております。

「住民主体の多様なサービスで支援する」とか「地域の支え合い体制づくり」とか、高齢者が生きがいを持って暮らしていけることとリンクさせた目的を持つことはすばらしい考え方・方向性ではありますが、成し遂げていくことは大変であろうと思います。

また一方で、介護予防における新しい事業が制度化されると、制度化した時点で、まるで介護予防が達成したのものとして、早い段階からいろんなサービスが削除されはしないのでしょうか。新制度導入では、介護が必要な高齢者に不利となる事案が発生したりする不安を持っているのは私だけではないと思います。

そこでお尋ねいたします。

本事業について、あわら市はどのようなサービスを展開していますか。まだ、2年ほどではありますが、本事業の利用者が減ってきていませんか。平成29年の要支援認定者は、前年より2割近く少なくなっているようですが、これは本事業の効果とも言えますが、万が一にも本事業に取り組んだことで認定基準が厳しくなっていたりすれば、それは大きな問題となります。サービスの内容や利用者数、そして要支援の認定者数についてお聞かせください。

次に、包括支援センターの現状に課題はないのでしょうか。本事業では、住民主体の多様なサービス、NPO、ボランティアなどによるサービスの開発を進めるという考え方もあります。一方で、介護認定や今回の基本チェックリストなど、包括支援センターの役割、業務量が大きくなってきているのではないのでしょうか。それによって、ケアマネジャーの人数も足りているのでしょうか。人員、そして資格者など包括支援センターの今後の体制について、どうしていくかをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) まず、1点目の介護予防・日常生活総合支援事業に移行後の効果や課題、利用者数についてのご質問にお答えいたします。

平成27年度の介護保険制度の改正によりまして、地域支援事業の介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業へと移行することとなりました。このことにより、それまで全国一律の基準に基づく保険給付サービスであったものが、地域の実情に応じた「市独自のサービス」として実施できることとなりました。

そして、これまでの介護予防事業の対象者であった元気高齢者や要支援状態とな

るおそれのある高齢者に加え、要支援1と要支援2で、訪問介護や通所介護を利用する方につきましても、介護予防・日常生活支援総合事業が受け皿となりました。

これらの事業の利用は、必ずしも要支援1、要支援2の認定が必要ではなく、基本チェックリストにおいて支援や介護が必要となるリスクが高い該当者であれば、迅速に適切なサービスを利用することが可能となりました。

坂井地区におきましては、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行しましたが、訪問型、通所型とも「現行相当サービス」と「緩和した基準によるサービス」につきましても、坂井地区内で同一サービスが受けられるよう坂井地区広域連合において基準を整備しております。

その他の地域性やニーズを考慮した多様なサービスについては、市独自のメニューを展開しているところです。現在、市独自のサービスといたしましては、短期集中の通所型サービスである「元気アップ教室」を実施しております。これは利用者個々の身体状況に応じた達成目標を設定し、3から6カ月の短期間に集中的にリハビリを行うもので、作業療法士や理学療法士などリハビリ専門職のいる3カ所の通所介護事業所に委託して実施しております。

また、生活支援サービスといたしましては、食の自立支援事業において高齢者の栄養改善と安否確認を目的とした配食サービスを行っているほか、介護・生活支援サポーターが高齢者宅を訪問し、安否の確認や生活相談を行っております。

介護予防・日常生活支援総合事業に移行して2年が経過したところでございますが、制度改正による移行前の平成28年度と移行後の平成30年度の利用状況を比べますと、ヘルパーによる生活支援などの「訪問型サービス」の利用件数は、延べ658件が延べ620件と若干減少しておりますが、デイサービスなどの「通所型サービス」の利用件数は、延べ1,433件が延べ1,761件と増加しております。

次に、要支援の認定者数でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業に移行した平成29年度の認定者数は240人で、移行前の平成28年度の293人と比較して50人減少しましたが、平成30年度には276人に増加している状況であります。この要支援の認定者数の増加は、通所リハビリテーション、訪問看護、福祉用具レンタルや住宅改修などの予防給付のサービスを利用する方が増えたことによるものと思われまます。

これらの現状から、総合事業に移行後もサービス利用が減少しているわけではなく、サービスの多様化により、ニーズに合わせたサービスが利用できるようになったものと考えております。今後も引き続き、重度化防止や自立支援を目指した利用者の多様なニーズに対応できるようサービスの周知と利用の拡充を図り、積極的な介護予防事業を展開して参りたいと考えております。

また、生活支援サービスにおいては、住民ボランティアや元気高齢者の力を生かし、地域での見守りや支え合いの仕組みを、さらに構築していくことが必要であると考えております。

次に、2点目の地域包括支援センターの現状や課題についてのご質問にお答えい

たします。

まず、地域包括支援センターの役割や業務量が大きくなってきているのではないかとのご質問にお答えいたします。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、また介護サービス利用のためのケアプラン作成やケアマネジメントを行う地域の中核機関としての役割を担っております。

近年、本市では高齢化が進むとともに独居高齢者の増、生活困窮や虐待など相談内容が複雑化してきております。また、それに加えまして、地域包括ケアシステムの深化・充実を図るために、地域課題の把握や医療・介護などの関係機関との連携強化、インフォーマルサービスといった社会資源の創出などが喫緊の課題となっております。議員ご指摘のとおり、近年、地域包括支援センターの役割や業務量は増大しております。

本市におきましては、地域包括支援センターを健康長寿課内に設置しており、高齢者の総合相談窓口やケアプラン作成などのセンター業務に加えまして、認知症施策やフレイル予防事業などの業務量も増えており、きめ細かに個々の事例に対応するためには、体制を強化する必要があると考えております。

次に、ケアマネジャーの人数が足りているのかとのご質問にお答えいたします。

福祉分野における人材不足は、現在、極めて深刻な状況となっております。ケアマネジャーにつきましても、常時求人をしてはおりますが、応募がないのが現状であります。

今後、地域包括支援センターが地域の最前線に立ち、十分に機能していくためには、専門職などのマンパワーの確保と質の向上を図り、早急な体制強化が必要であると考えております。そして、これからも市民に信頼される身近な地域包括支援センターとなるよう努めて参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) では、再質問させていただきます。

まず、今のお答えの中に、市独自のサービスとして元気アップ教室、または生活支援サービスとして高齢者の栄養改善とか配食サービスを行っているとのことですが、利用状況とか利用者数、それに対しての成果はどういうふうになっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 元気アップ教室の利用者は、現在11人でございます。

それから、食の自立支援事業の配食サービスの利用者は30人となっております。それで、成果といたしましては、まず元気アップ教室について申し上げますと、リハビリの効果によりまして自立した日常生活につながったということが上げられます。また、食の自立支援事業につきましては、見守りによりまして安否確認ができ

るほか、安否確認に行った際、相談あるいは話し相手になれるといったことが挙げられます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今、元気アップ教室が11名、それから生活支援サービスとして30名というお答えをいただきましたが、先ほどの利用している人数から比べますと物すごく低いように思われます。そここのところの周知とか、もっと受けて、気がかりな人とか元気な高齢者を増やすような努力というのは、どのようになさっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 特に今少ないとおっしゃられたのは、元気アップ教室のところかなと思ってお答えさせていただきますが、当然その該当者の方には窓口の方で、是非この短期間で自立した生活が送れるよう、こちらはどうかというのを積極的に勧奨してございます。ただ、なぜそちらの方に余り触れないかといいますと、通所でのデイサービス等を希望する方がどうしても多いというのがその原因に挙げられます。引き続き、こちらの方の元気アップ教室は十分効果が得られまして、専門職が一人一人マンツーマンで指導してまいりますので、今後はこちらの方は積極的に勧奨して参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) リハビリのPT・OT・STの方々がほぼマンツーマンのようなやり方でやるというのは、私は昔、医療業界に勤めていた者としてしましては、本当にありがたいことなんです。なかなかそんなふうな援助を受けていただけないのが現状なので、これをもう少し周知できるようにお願いしたいと思います。

その上で、基本チェックリストを受けに窓口に見える方は少ないと思うんですが、市民にこのチェックリストをどのように周知し、これを行っているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 確かに窓口に来られて、その方をチェックリストに結びつけるケースは少のうございます。このために私どもは毎年度、70歳と75歳の到達者に対しまして、全員にチェックリストを送ってございます。今年度の例で申し上げますと、816の方に送付いたしまして、半数を超える453人の方からご回答いただいたと。そのうち約4割の方が、大体ちょっとチェックに該当する方ということで、この方につきましては、先ほど言いました元気アップ教室、あるいは、ほっとかん講座、あるいは脳活性化教室、こういうのには是非行ってくださいということは強く勧奨してございます。

以上が状況であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 816人の対象者で回答が453名、約半数。また、その4割がチェックに該当する。その後の追跡ということはしているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 特に4割の方につきましては、先ほど言いましたように、行ってくださいということで積極的勧奨をさせていただきますが、そのほかの方につきましては、今のところは詳細な追跡までは行っていない状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 追跡をずっとしていくというのはなかなか大変なことですし、毎年毎年こういうチェックリストを送り続けるということも大変なことだと思いますが、これをやることによって、元気アップ、気がかりな人という実態が見えてくると思いますので、続けて行っていただきたいと思います。

次に、利用者のニーズや地域の課題を把握するための積極的な対策としまして、あわら市として介護予防・日常生活圏域ニーズという調査を行っているのでしょうか。どの圏域に、どのようなニーズを持った高齢者が、どの程度生活しているかというものの把握はなさっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) ニーズ調査についてのご質問でございますが、保険者である坂井地区広域連合が每期、各介護保険事業計画3カ年のこの計画、ちなみに今は第7期で、30年度から32年度までの計画でございますが、これを策定する前に圏域、あわら市域のニーズ調査を行ってございます。

また、地域ケア会議というものをいろんな関係団体の方に参加していただきまして、事例研究等々をやっているわけでございますが、そこで出てきた問題というのは、やはり市全体に通ずる普遍的な問題が多うございますので、そういった意味でも課題の把握、状況の把握等は行ってございます。

一言で今のニーズというよりも、課題について申し上げますと、認知症高齢者や身寄りのない高齢者、あるいはさっきありましたが、生活に困窮する高齢者の方が非常に増えているというのが今のニーズと申しますか、課題でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) これは地域へ出てというのか、調査を行った上でのことで、直接、包括支援センターの窓口に通きまして、窓口の相談件数は月にどのぐらいあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 申し訳ございません。今は正確な数はちょっと手元にご覧いただけますので、申し上げられない状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 先ほどの一番初めの答弁の中に、窓口の相談業務とかそういうたくさん業務があるというお答えでしたので、どのぐらいかなということをお聞きしたかったんですが、今言うような包括支援センターの体制強化を図るために何か対策は考えておられますか。もっと地域の中が見えるように、よりきめ細やかな支援ができるために、例えば中学校校区に一つ、他の市町でもやっているようなサブセンター、言い方はいろいろあるとは思いますが、そういうものを設置するという考えはありますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 今のご質問は、今の包括支援センターの下にサブセンターを設けてはどうかというご質問と解してお答えさせていただきます。

今の包括支援センターの下にそういったサブセンターを設けますと、確かにきめ細かなサービスといいますか、対応はできるわけなんでございますが、問題もございまして、一つは下部のサブセンターにそれぞれ社会福祉士、保健師、あるいはケアマネジャー等の専門職を置く必要がございます。また、人員の確保等が難しいというのが一つ、それからもう一つ、現在直轄で健康長寿課の中に置いてございますので、他課との連携、例えば福祉課に関連するような事案というのはかなりあるわけございまして、すぐに健康長寿課内の包括から福祉課につながるとか、一つといいますか、行動も早くできるわけでございます。これが下に一つ、サブセンターができますと、サブセンターから包括、包括からよその課ということで、決してそれほど時間がかかるわけではないかもしれませんが、意思疎通の面からいきますと先ほどの人員の観点から、今のところは現体制を充実強化していく方向で考えてございます。

ただし、今後ニーズがどんどん増えてきて、包括の職員もどんどん増えるような場合には、例えば芦原班とか金津班とかそういった形で包括の中を班割りするとか、そういったことは考えてございます。

以上であります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 高齢者が急速に進んでいく中で、これは本当に重要なことだと思うんです。地域の中に入っていかなければ見えないこともたくさんありますし、地域地域に一つの大きな組織でなくて、もう一つ下部に分かれた方が私的にはきめ細やかなことができると思うんですが、市長はどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 体制の強化でそういう人を募集しても、なかなかいなんです。そこが今の問題なので、まず本体の包括支援センターの強化を早急にしたいと考えているんですけど、今回の募集でもですね、社会福祉士とか募集するんですけど、応募がないんですよ。そういう状態の中で、いろいろつくれと言っても、人そのものがないので、体制強化はまず健康長寿課の本体をとにかくしっかりしたいんですよ。そっちの方が今は喫緊の課題になっておりまして、その次の段階でそういうことも考える必要があるかなと思うんです。

先ほどの質問にあったように、ケアマネジャーなんかはいないんじゃないかという、本当に今は引っぱりだこで、いろんな福祉事務所で。だから、市でも募集してもですね、なかなか応募してこないというのが現状でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 人手不足といいますのは企業だけでなく、いろんなところで起きていると思います。結構資格を持っている方でも働いてないという方もたくさんおりますので、そういう人にいかに働いていただけるかということも、これからの課題かなと思います。

その上で、現在の包括支援センターの業務量は、窓口相談やケアプランの作成など、本当に現在の人数では大変だと思いますし、通常1人のケアマネジャーがケアプランを作成できるのは大体中身にもよりますが、30名が限度かなと思っております。まして、包括支援センターはいろんなところと連携を加えたケアプランを立てるので、単純なという言い方はおかしいんですけど、普通のようなケアプランとは違まして複雑を要することだと思います。それで、3人程度のケアマネジャーでは厳しいものがあるなど重々わかっている中で、人数確保という大きな問題について、どういうふうにこれから人材確保をやっていく考えはありますか。こういう方向で人材確保したいとか、ましてこういう資格を持っている方に対して。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) とにかく幅広く募集をかけます。ただ、現在民間の引き抜きができないんですね。引き抜くと何やと、市役所がよければいいんかと、こうなるので、その辺を今慎重に考えています。ですから、広く県内あるいは市外からでも公募をかけたいと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) なかなか難しい問題ですけど、ここがクリアできなければ、きめ細やかな対応とかニーズ調査を幾らしても、次に進まないと思います。これは本当に腰を据えてしっかりと人材確保をお願いしたいと思います。

次に、総合事業では住民主体の多様なサービスの支援、地域の支え合い体制づくり、住民やNPO、ボランティアなどによるサービスの開発も掲げられております。そのことについて、あわら市ではどのような方針を立てているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) ただいまのご質問は住民主体のサービスを、今後、市としてどうやっていくかというご質問と解してよろしいですか。

私どもが考えてございますのは、特に地域におけますサロンですね、これを是非増やしていきたいと考えてございます。現在、サロンを定期的に開催して下さっていますのが、大体30区でございます。そのほかJAあるいは社協等が派遣といいますか、地域に出向いてやってくださっているのが、大体20区、合わせて大体50区ぐらいがサロンを展開してございます。特に住民主体の方のこういったサロンをどんどん増やしていただけてますよう、今後も社協とともに積極的に依頼して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今いろいろやっている健康長寿祭、健康長寿のつどいという形でやっていますが、あれなんかもいろいろフレイル予防も含めてですね、地域ぐるみでそういうことができないかというようなものですので、ちょっと広い意味で言うと、今、議員おっしゃるようなことをやります。また、9月にまち・むらの方でのフレイルのセミナーもやりますが、そういうなのも含めて地域でいろんなそういう人をということで、我々ができない部分を補っていくようなことを進めて参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 地域ぐるみでいろんなことを広く、または小さな地域でというお答えだと思いますが、その目標というのは住民主体の地区定着型サロンだと思っております。それが30区できているという捉え方でよろしいのでしょうかね。その30区には、ちょっと難しいかもしれませんが、参加人数とか予算とか使い方とか、そのほかに例えば、市からこういうものは無料で提供しますよとか、そういうふうな情報というのはサロンの方には流しているという言い方はおかしいですけど、情報提供しているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) お答えいたします。

まず、参加人数でございますけれども、数人のところから20人弱のところ、大体平均しますと、1回あたり10人程度でございます。それからですね、予算といいますか、ほぼ社協あるいは市からの補助金で運営されているところがほとんどで

ございまして、年間2万円から12万円ぐらいの補助金の中で運営をしていただいでございまして。月1回のところもあれば、多いところでは4回までやっていたところもございまして、いろいろでございまして。それから、主な使い道でございましてけれども、いろんな消耗品、光熱費あるいは講師謝礼等でございまして。

それで、今ほど無料のというお話がございましたけれども、そういったサロンにおきまして、こういった先生を是非派遣したいけど予算がないとかお金が足りないといった場合には、市の予算でそちらの方に講師を派遣しまして、その講師代は市が持つといったこともやっておりますし、それはサロンを運営している方にも、今までも伝えてございまして、もし知らない方がいらっしゃいましたら、今後もうということもありますよということはお伝えして参ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 無料と言いましたのは、ある市町では1年間にこういう講師がおります、この方は無料で出張できますよという一覧表をサロンの方に配っているという地区がありまして、そこを利用してサロン運営をしているというところもあります。また、そういうのも市の方で把握しているのであれば、サロンを運営している方に情報として提供していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、地方公共団体がまだまだ独自性を持って、政策を立案、実行していくといってもいろんな課題も多いと思います。住民主体型のサロンを増やすことは当然これから重要な課題だと思いますが、介護の専門職でない人がサービス提供者となることができるということで、参画していただくためのノウハウとか参画を促していくための体制はどのようにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 住民主体のサロンを今後増やして充実させていくためには、サロンの運営の担い手、あるいは支え手となる人をどんどん育てていかなければなりません。ただ、担い手となる方が専門職である必要は決してございませんので、そこで専門職でないとできないとかというふうに考えると、その方も非常に重く考えてしまいますし、例えば何回も開催している担い手の方ですと、次の回は一体どんなメニューにしようかとかいろんなことでお悩みになるんだろうと思います。したがって、そんなにそう重く考えずに気楽に集まっていただけのような感じで担い手の方も考えていただければいいなと思います。また、そういった相談等がありましたら、こちら側といたしましても、そんなに重く考えないでみんなが楽しめる場がいいですよということをお伝えしていきたいと思っております。直接のお答えになっていないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 専門職以外の新しい担い手とか次の担い手につなげるという地域の中で見つけ出して、サービス提供を持続可能なものにする取り組みというのが今の総合事業の鍵となるのではないかと思います。

その上で難しいことではなくて、そういう方でもできるんだと。逆にそういうノウハウとか、そういう方がやりやすいような体制をつくるようなことを今後考えなくてはいけないのではないのでしょうか。そのための今後の計画的なことはありますかという質問です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 今、具体的なこういう計画ですというものはございません。今後は、実際に主体となってやっていただきます社会福祉協議会と継続的に地域のサロンを運営していくためには、どうしたらいいかということ協議の場を持ちまして、詰めていきたいと考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今せっかく定着しつつある定着型地区サロンなんですから、今は一生懸命頑張っている人が、私がいなくなった次の担い手をとると思うときに、ちゃんとした体制とか計画とかノウハウがあるとすごくやりやすいと思いますので、そのところはしっかりとお願いしたいと思います。

次に、市では在宅というようなものに対してどのような支援を行っているかということで、介護予防で元気な人も、今言ったチェックリストで上がってきたような気がかりな人も、いずれ介護を必要とするような時期が来ると思います。そのためにも、家族の心の準備をすることが必要であると思うんですが、市として何かそういうことに対しての準備はしているのでしょうか。例えば、他市では在宅介護者交流サロンをしている地区もありますが、あわら市ではそういうことはどうでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 本市におきましても、社会福祉協議会に委託して家族介護者の交流事業というものを年6回開催してございます。その中での介護者同士の交流は、悩みとかを話し合っ、そういった交流を図ったり、介護に関する研修は、こういった介護の方法もありますよといった研修を行いまして、心労をねぎらうとともに、リフレッシュしていただく場を設けてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今、社協に委託しているサロンといいますのは、家族介護者支援事業といいまして、元気回復事業のことを指しているのでしょうか。その回数が年に6回ということで、1回の参加人数とか、そこで話し合った問題点とかとい

うのは、社協からいろいろ相談とかを受けておりますかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) これは委託事業でございますので、必ず成果報告書があがってきてございますので、それで内容等は把握してございますが、今ちょっと手元にないものですから、詳しいお答えはできない状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) ちょっと私が聞いたところによりますと、ここに登録している家族の方はすごく少ないということで、大体11名ぐらいの参加人数しかないということです。まだまだ悩みを抱えている方もたくさんいると思いますので、そのところも、もうちょっと社協の方に支援とか意見とかを市の方からも積極的にしていただいて、介護する方の気持ちを少し和らげるような努力をしていただきたいと思います。

元気な高齢者が増えれば介護利用者が減るだけではなくて、介護者が今度は働けるようになります。働き手が少ないという問題を解決する一つの方法にもなるかと思えます。そのために要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労に有効な介護サービスのあり方を検討するための、これも調査なんですけど、例えばあわら市では在宅介護実態調査なども行っておりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 市が直接は行ってございません。ただ、坂井地区広域連合の方で施設入所待機者調査という中で、そういったことについても調査を行ってございます。

一旦終わります、済みません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今、結果をお話ししようとしたんでしょうか。是非お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 失礼いたしました。アンケートの結果でございますけれども、介護者の主な年齢は50代から60代が非常に多いと、6割を占めている。それから、介護している人が仕事を「やめた」「働き方を変えた」というのが30%いると。それから、「やめることを考えた」方が20%いるということで、50代、60代の主に介護に当たっている方が介護をきっかけに仕事を「やめる」あるいは「かえる」ことで悩んでいる実態が浮かび上がったところでございます。

包括支援センターといたしましては、介護者からの仕事と介護の両立についての

相談には応じてございます。ただ、これは非常に難しい事例が多うございます。それで、介護の負担が軽減できるようなサービスの提案、こういったサービスを受ければ、あなたの介護の負担が減りますよとか、食事の宅配の紹介とかインフォーマルなサービスも含めた情報を、こういうので少しでも軽減につながると思いますので、是非ご利用なさいませんかということは窓口で紹介をいたしてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) これは今あわら市だけでなく、いろんなところで介護者が50代から60代、それから、やめた人、やめようと思った人が約50%というのが実情でありまして、あわら市も例になく、これは全国的なパーセントからいきましても、平均のパーセントだと思います。それをきちんと一つ一つしなければ、あわら市が今抱えている働きに行かれない人というのがたくさんいて、先ほどの人手不足ということにもつながっていくと思います。ここのところをもう一度きちっとするためには、話はもとに戻りますが、窓口の人数を確保ということにもつながってくるのではないかなと思いますので、本当にそのところを真剣に考えていただきたいと思います。

高齢者や介護を取り巻く状況について、いろいろな角度からこういう実態調査を行うことはこれからも必要ではないかと思ひますし、また調査を行うだけでなく実態がわかりましたら、それについての対応、対策を考えて進めていきたいと思ひます。

また、最後になりますが、高齢化が進み、介護者も同じく高齢化が進み、また人手不足の深刻な中、介護予防は緊急の課題となっております。高齢者医療について財政的な問題もありますが、高齢者が生きがいを持ち、老後も幸せな人生を送ってもらうことが重要です。その二次的な効果として財政的な負担軽減があるという原則を忘れずに、この事業を取り組んでいっていただきたいと思ひます。

これで一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長(山田重喜君) 堀田議員、時間の関係上、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

(午前11時56分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○議長(山田重喜君) 森議員、毛利議員より早退の届けが提出されましたので、これを許可しております。

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 2番目の質問に移りたいと思ひます。共生型サービスについ

て。

共生型サービスについて質問させていただきます。

昨年4月の介護保険法と障害者総合支援法の改正により、共生型サービスがスタートいたしました。これにより介護と障がい者福祉双方のサービスを同じ空間で一体的に提供することが可能となりました。

これも、先ほどの介護予防・日常生活支援総合事業と同じで、高齢者が障害を持つ子どもと遊んだり、子どもの元気な声が高齢者の笑顔を引き出したりと利用者同士の交流が図られ、お互いがサポートし合うことで、生きがいのある幸福な生活を送ってもらうことと、一方で不足している人材の有効活用による人材不足、財政的負担の軽減が図られるというすばらしい考え方、方向性ではありますが、同じように成し遂げていくことは大変であろうと思います。加えて、事業者の経営方針にも配慮が必要な制度ではないでしょうか。

まだ、法律が改正されたばかりではありますが、共生型サービスについて、あわら市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

一つ目は、あわら市では共生型サービスを取り入れた事業所はあるのでしょうか。

市内には、介護保険事業と障害福祉事業の双方を行っている福祉法人があります。この共生型サービスという制度は、事業所側から、経営者側からの反応はどのようなかをお聞かせください。

次に、あわら市として、共生型サービスを推奨していくお考えはあるのでしょうか。

先ほども申し上げましたように、共生型サービスにより、高齢者が障害を持つ子どもと遊んだり、子どもの元気な声が高齢者の笑顔を引き出したりできれば、とてもすばらしいことだと思います。しかしながら、その理想形になっていくには、利用者側にも事業者側にもいろいろな課題があるかと思っています。あわら市として、共生型サービスを推奨していくべきと考えますが、課題は整理されているのか、その課題への取り組みについてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、1点目の共生型サービスについて、あわら市内で取り組んでいる事業所はあるのかとのお質問にお答えいたします。

共生型サービスとは、地域共生社会の実現を目的に、介護保険と障害福祉制度の垣根を超えて柔軟に高齢者と障がい者の支援を行えるようにするため、社会福祉法、障害者総合支援法、介護保険法などが改正され、平成30年度から始まったものです。これまでは介護保険制度優先の原則により、65歳になると使い慣れた障害福祉サービスから介護保険サービスへと切りかえなければなりませんでした。

しかしながら、共生型サービスの創設により、障がい者が65歳以上になっても、使いたれた事業所においてホームヘルプサービスやデイサービス、ショートステイなどの介護保険と障害福祉の相互に共通するサービスを円滑に利用できるような

りました。

また、障害を持った子どもたちを対象としたサービスも共生型サービスに含まれるため、世代間交流により次のような効果が期待されています。例えば、放課後等デイサービスを利用する障害をもつ子どもたちと、介護サービスを利用している軽度の高齢者が合同で簡単なお菓子づくりをした場合、障がい児は、生活の知恵を楽しく学べ、高齢者は子どもたちに教える喜びが得られ、互いの意欲や能力を引き出す場になることが期待できます。

現在、市内で共生型サービスの指定を受けている事業所は、金津サンホームの1カ所となっています。事業所指定や利用が進んでいない理由としては、制度が開始されてからまだ日が浅く、制度の浸透が進んでいないことや事業所指定の手续や報酬の請求事務などが煩雑であることによるものと思われます。

次に、2点目のあわら市として、共生型サービスを推奨していく考えはあるのかとのご質問にお答えいたします。

共生型サービスに取り組むためには、サービス提供事業所、支援関係者、それぞれに課題があります。サービス提供事業所は、人員基準や設備基準、報酬体系などの違いを十分に考慮し理解した上で、県の事業所指定を受けることが必要です。例えば、介護保険のデイサービスに来ている高齢者にまじって、障がい児を放課後等デイサービスとして受け入れた場合、指導員は介護の知識に加えて、障がい児の特性に応じた専門的知識も必要となり、受け入れ側に求められるハードルが高くなることが考えられます。

また、支援関係者の課題としては、障がい者の相談支援専門員と介護のケアマネジャーが、これまでは個別の分野で活動していたため、支援に必要な情報を共有できる機会が少ない状況にあります。対象者の特性及び制度上の違いを理解し、更なる相互支援技術の向上を目指すためには、支援関係者同志の連携をこれまで以上に密にしていく必要があります。

今後、障害福祉サービス利用者が65歳を迎える際、共生型サービスを求める人が増えていくことが予想されます。市といたしましては、福祉に携わる人材に限りがある状況の中で、この共生型サービスは人材を有効に活用でき、かつ利用者のニーズにも柔軟に対応できる制度であることから、今後この制度が十分に活用されるよう事業者に対し周知を図り、推奨して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 共生型サービス、大きくは共生社会とも言える、これからどんどん増えていくであろう65歳以上の障がい者、または高齢者にとって、この制度はこれから充実していかなくてはいけない事業だと思います。その上で、事業所のサンホーム一つだけがこれに対応しているということですが、その事業所の利用者数は何名ほどいらっしゃるんでしょう。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 1名であります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 今は1名ということですけど、同じ事業所内で利用できるということに、まだ制限があるから1名という少ない人数ではないかというふうに感じているんです。あと、今のご返答の中で、具体的な課題の取り組みというのは、これから考えていくということで理解してよろしいのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） この制度はまだ始まったばかりでございまして、事業所の方もまだ十分に理解してない面もあろうかと思えますし、私どもの方も報酬体系を含めまして、まだ勉強が足りない部分がございます。今後、本当に詳細を詰めまして、事業所と一緒にしまして、これはすごくいい制度だと思いますので、広めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 放課後等デイサービスの事業所が今できつつありますね、完全にできたわけではないと思うんですけど。そちらができた場合に、その事業所に共生型サービスを積極的に取り組んでもらうよう、あわら市としては動くべきではないのかなと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 例えばで申し上げますと、放課後等デイサービスは夕方からの利用が主でございましてね、放課後でございまして。日中はそこは空いてるわけでございます。そのため、そこで日中は高齢者のデイサービスが開設できれば、スペースの面でも有効活用できますし、また人員の有効活用にもつながるものと考えてございます。今後は新規にこれを行う事業所だけじゃなくて、既存の事業所に対しましても、是非これに取り組みませんかというような周知は積極的に行って参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） それでは、障がい者の特定相談支援事務所というのは、あわら市に六つほどあるのではないかと思います。そういうところにもこういう共生型のサービスについて、どういう考えなのかということをお願いいただき、進めていかれたらどうかと思いますので、そのところはまた前向きに考えていただきたいと思えます。

それと、共生型サービスは障がい者以外にも、さっき申しました共生社会といい

まして、児童福祉法も対象になると思われます。保育事業も視野に入れるということになります。例えば通所介護事業所と保育事業所、同施設で実施という形もあると思ひます。いろいろこれに対してもハードルは高いとは思ひんですが、先ほどの放課後等デイサービスと同じく、場所を時間別で利用するということでは同じかなと思ひます。そういうことについては、あわら市としては保育事業のことも考へていらっしやるんでしょか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 今回の法改正の中で、先ほど三つの法律を例示して挙げて等で結んでございすが、そのもう一つは、実は議員おっしやるとおり児童福祉法も含んでございすが、将来的には、そこも含んだ概念での共生社会の実現に向けた取り組みでございすが、今はまだ始まったばかりでございまして、保育園、こども園の部分はまだ報酬体系等、全然まだ決まらなございせん。今後、国の動向あるいは県の動向等を見まして、進めて参りたいと考へてございすが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 本当に30年にできたばかりの事業でありますので、これからだと思ひます。ただ、そうは言ひましても、行政ではいろんなことについて限度があると思ひます。私個人の考へではありまするが、将来、行政を頼るのではなくて、一地域住民が、例えば地域でひとり暮らしの老人と障がい者が同じ空間というか、住居で生活できるような、そういうシステムを考へていくべきかなと。お互いが助け合うような、具体的に申しますと、ひとり暮らしの老人が障がい者を下宿させることによって、例えば下宿料が入る、経済的な援助ができる。また、重たいものを持ちたりとかできないようなところを、障がいの方がそういうことを補うというような、これは例えばの話ですけど、行政が絡むのではなくて、地域でそういう方向性も考へられるのではないかと思ひます、これは私の一つの考へなんです。そういうことから、福祉関係の事業は人件費の問題など事業所の経営が成り立っての事業です。

一方で、今言ひましたように財政負担の問題もあります。その中でみんなが生きがいを持って幸福な人生を送ってもらえるようにしていかねばなりません。この幾つもの課題を解決して調整して、よりよい福祉社会を持っていくのは、これは行政の役割だと思ひております。

きょう、質問させていただきました福祉関係の問題について、現場では大変なご苦勞をされていることと思ひます。障がいのある方も、高齢で介護の必要な方も、介護を今現在やっている方も、ほんの少しでも周りの人に役に立ったり、周りの人を笑顔にできれば幸せを感じるのではないかと思ひます。そして、障がいのある人も介護が必要な人も、今介護をなさっている方も、社会に参画できることはあるはずです。

私の質問を終わらせていただきたいと思います。

◇向山信博君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、16番、向山信博君の一般質問を許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、向山信博君。

○16番（向山信博君） 通告順に従い、16番、向山、一般質問を行います。

早いもので、あわら市も合併をしてから16年余りが過ぎました。当初の人口は3万1,000人ちょっと、そして現在では2万8,000人ちょっとと、約3,000人ほどが減少しております。そして、今後は超高齢化が進み、ますます人口減少が進むと思います。行政としては、これまでの合併特例債を活用しての箱物の投資をしっかりと精査し、反省し、税収の減少も考えながら、今後しっかりした財政運営を考えていかなければならないというふうに思います。これらにつきましては、議会といたしましても、反省をしながら真摯に取り組む必要があるというふうに思っております。こんなことを考えながら質問をいたします。

まず、一つ目の質問でございますが、獣害対策についてでございます。

先般、私とその対策について質問をさせていただきましたが、その後、対策室を立ち上げていただき、調査対策を実行していると聞いておりますが、地域の住民にはいまだその効果が見えてこないとの評判が多くあります。私といたしましても、イノシシが出没する広範囲の中で、そのような効果が一気にあらわれてくるとは思いませんが、市として地域住民に対する施策の説明と考え方を連絡する必要があるのではないかとこのように思います。もちろん補助金の少なさや市の予算についても、限りがあるということも含めてございます。

次に、その駆除についてでございます。

猟友会にお願いをしているとのことですが、地域住民と猟友会との関係がよろしくないとの評判を聞いておりますが、市として猟友会に対してどのような対応をしているのか。

また、対策協議会を設置しているとのことですが、その内容と活動について。

以上、3点について市長の見解をお尋ねいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 市として地域住民に対する施策の説明と考え方を連絡するべきではないかのご質問にお答えします。

鳥獣害対策につきましては、集落が主体となって取り組むことが何より重要であると考えております。その上で、集落などには次の三つの対策を進めるよう指導しております。

1点目は、二番穂のすき込みや農作物残渣の除去を徹底する「寄せつけない環境

づくり」、2点目は、緩衝帯や固定柵、電気柵の整備などによる「侵入を防止する取り組み」、3点目は、農地に餌付いた加害個体を駆除する「捕獲対策」です。

これらの三つの対策につきましては、7月に開催した「あわら市鳥獣害対策協議会総会」に合わせて講習会を開催し、加入集落に対しその重要性について説明をしております。

なお、1点目、2点目の対策を進めることは捕獲の強化にもつながることから、7月以降、職員が直接集落に出向き、現場の状況などを点検するとともに、地区説明会を順次実施しているところです。

これまでに、熊坂、前谷、畝市野々、東山、山室、山十楽、波松の7集落で点検を実施したほか、劔岳地区と波松区では、イノシシの生態と対策について学ぶ研修会を開催しております。これらの集落点検や研修会に、合わせて延べ115人が参加しました。

このほか、県と市が共通認識に立って被害対策を推進するため、坂井農林総合事務所との連携を強化し、熊坂区、富津区、山室区、宮谷区の4集落を対象に、鳥獣害対策におけるリーダーを育成するための指導者育成研修会を6月と7月に開催しております。

この研修では、鳥獣被害対策の専門家による現場での直接指導を通して、電気柵や固定柵の設置や維持管理のポイントを学ぶなど、集落の状況に応じた有効なアドバイスを受けています。これらの研修会等は、職員の技術向上と知識の取得にもつながっており、集落リーダーとの連携を構築することにより、市として地域の皆さんに適切な指示を出せるような体制の構築に努めて参りたいと考えております。

なお、集落点検や研修会などの成果といたしましては、「例年より多くイノシシが捕獲できた」「イノシシの生態を知ることができ、よかった」「集落ぐるみでの取り組みについて検討したい」など、参加した皆さんから数多くの前向きなご意見をいただいております。

また、集落点検などを行った区からは、電気柵や固定柵の設置、緩衝帯の整備に関する補助申請の相談もいただいております。

鳥獣害対策は、野生動物の生態を知り、地域が一体となって行わなければ効果はなかなかあらわれてきません。農家の方々だけではなく、集落ぐるみで取り組んでいただけるよう、今後とも各集落での点検や研修会などを通して正確な情報を伝え、地域住民の皆様とともに考えて参りたいと考えております。

次に、地域住民と猟友会との関係がよくない、市として猟友会に対しどのような対応をしているのかとのご質問にお答えします。

ご承知のとおり、本年4月に農林水産課内に鳥獣害対策室を設けました。専任の職員3人を配置しています。また、鳥獣害対策協議会の事務局をJAから対策室に移し、集落からの要請に迅速かつ的確に対応できるよう体制を強化いたしました。

また、昨年度に策定した「イノシシ捕獲マニュアル」に基づき、「有害獣捕獲檻設置に関する同意書」を提出した集落には、捕獲隊員である猟友会メンバーとともに

捕獲おり設置から稼働までの流れ、捕獲おりの見回り、餌やりや周辺の維持管理の徹底などを指導し、捕獲体制の強化を図っております。

さらに、今年度から猟友会に2カ月に1度、捕獲おりの点検を依頼するとともに、市とは定期的に協議をするなど情報の共有を図っております。このように市といたしましては、協議会に加盟する集落と猟友会の関係は良好な状態にあると考えています。

なお、昨年度まで、幾つかの集落においては、おりを設置しても草刈りなどの維持管理がされず餌の腐敗が進むなど、イノシシを捕獲できない状況が見受けられました。このように捕獲おりが適切に管理されていない場合には、市が捕獲許可を取り消し、捕獲おりを撤去することがありました。

また、近年、有害捕獲に対する法令遵守が厳しく問われています。本年8月9日付の産経ニュースによりますと、島根県において、「イノシシのわなに餌を仕掛けた」と発言し、この発言者が狩猟免許や有害駆除の許可を持っていないことから、県が鳥獣保護管理法違反の可能性があるととして県警に相談したという事案が発生しています。「知らなかった」では済まされず、このようなことは誰にでも起こり得ることであり、法令遵守につきましては、市としても厳格に運用して参りたいと考えております。

このような捕獲体制の見直し、あるいは法令遵守の徹底により、一部の集落においては不満があるのかもしれませんが、しかしながら、本市では本来あるべき合法的な有害捕獲のあり方をもとに対策を進めております。今後とも各集落や地域住民のご理解とご協力をいただけるよう研修会などを通して、円滑かつ効果的に鳥獣害対策を推進して参りたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 今ほどの市長の答弁でございますが、納得いくような方法でございます。ただ、リーダー・指導者の育成ですね、私はやっぱり地域というよりも、各集落に最低1名でもそういう方々を見つけてですね、指導、リーダーの養成ですかね、そういうことをしてほしいなというふうに思います。なかなか区長さん方が中心にやってもですね、区長さんは毎年かわる可能性がありますし、リーダー・指導者のなり手も少ないんですが、それは市の指導として各集落に最低1名でもつくっていただいて、今、市長が言ったように、そういう対策を各集落が中心になってやっていくと。それに対して、猟友会に市が補助をするといいますか、助けるという意味の仕組みをきちっとつくっていただきたいと。

私が思うのは、今ある協議会はですね、広域過ぎて集落としてどのような話をどのように協議会へ持っていったいいかというのがわからない人が多いんですよね。そういう点についても、今後ですね、市長のお考えをお聞きしたいなと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部理事、伊藤隆信君。

○経済産業部理事（伊藤隆信君） あわら市鳥獣害対策協議会につきましては、事務局がJAからあわら市に移りまして、再スタートを切ったところでございます。あわら市全体の鳥獣害対策が前向きに進むように取り組んで参りたいと思いますし、協議会のあり方といいますか運用につきましては、今後、協議会の関係集落といろいろな協議を持ちながら、少しでも前向きにいい方向に進むように検討して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 集落リーダーのことについては、私からお答えさせていただきます。

先ほど市長答弁の中にもありましたが、捕獲マニュアルに基づきまして、今現在は各集落から有害捕獲を行いたいという場合に、有害捕獲に関する同意書を出していただいております。その同意書は区長さんと、それからその集落で定めた地域リーダーの方の連名でお出しいただいております。議員ご指摘のとおり、やはり一定の知識を持った方がおりの管理であるとか餌やりをやっていただく必要がありますので、現時点ではそのような体制を整えておりますし、またさらにですね、携わる方がどんどん増えるように、狩猟免許の取得なども含めて各集落には呼びかけているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、向山信博君。

○16番（向山信博君） 今ほど副市長、それから理事の答弁がございましたけれども、本当にそういう意味においてね、集落それぞれがその気になってやっていくことについては、市がきちんと支援しますよという状況を、今後力強く進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

JR芦原温泉駅西口に建設をしようとしている立体駐車場の件でございます。

先日の全員協議会でも、その必要性についてお尋ねしたところ、その現状とこれからの利用状況の推定を資料で説明していただきました。先ほども申し上げましたが、これからのあわら市の超高齢化、少子化が進む中で、通勤者、他の市からの利用状況を考えるとき、300台もの立体駐車場の必要性があるのだろうか疑問に思います。市長の見解をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 西口立体駐車場における収容台数300台の必要性につきましては、これまでも全員協議会や産業建設常任委員会において、再三にわたり説明して参りましたが、改めて説明させていただきます。

本年5月までの駅西側地域における駐車台数は、現在閉鎖している駅前駐車場が110台、西口駐車場が104台の合計214台で、新たに整備する立体駐車場は、

収容台数がその約1.5倍となる300台で計画しております。

これまでの駅前駐車場と西口駐車場を合わせた214台の稼働率は平均70%であり、土曜日や日曜日などの休日にはこれらが満車になることが少なくありませんでした。このため新幹線開業後は交流人口が増えることもあり、駅利用者の利便性を高めるためには、これまで以上の駐車台数を確保する必要があると判断したものであります。

また、現在の駅前ロータリー一部分に整備する西口駅前広場は、芦原温泉駅前の顔として、また市民や来訪者が集い憩う、にぎわいの拠点となるものであり、この空間で行われるイベントの参加者や利用者なども駐車場の利用者として想定しています。

さらに、北陸新幹線芦原温泉駅は、福井県の北の玄関口であると同時に、福井県から長野・関東方面へ向かう出発ゲートとしても位置づけられ、その利用者は、あわら市だけではなく、坂井市や永平寺町、福井市北部、さらには勝山市など、このエリア人口は、約16万人に及ぶと想定しております。

新幹線開業後は、このように広いエリアから利用者呼び込むことが、駅周辺におけるにぎわいづくりや、安定した駅利用者の確保、新幹線の停車拡大につながるものと考えており、新幹線乗車に便利な駅として活用されるよう広くPRして参りたいと考えています。

ちなみに、さきに申し上げた1.5倍の根拠は、福井県が試算した北陸新幹線開業後における鉄道利用の交流人口予測をもとに算出したものでございます。

また、今後、少子化と人口減少が進めば、駅利用者の減少にもつながるのではないか、ひいては駐車場利用者が減少するのではないかと、他市町から駅利用者の予測が課題ではないかとのご指摘をいただきました。この点についてもお答えをいたします。

確かに、人口減少は避けることができない問題ですが、駅利用者を維持あるいは拡大させることは可能であると考えております。例えば、新幹線開業に向けて近隣の坂井市や永平寺町あるいは福井市北部、勝山市、さらには大野市などに向け、新幹線の乗車や芦原温泉駅利用のためのキャンペーンなど、鉄道利用の促進につながる施策を展開し、より広域的な駅利用者の拡大につなげて参りたいと考えています。

また、西口駅前広場を活用した音楽イベントやマルシェ、軽トラ市などを定期的に企画し、広場への来訪客、ひいては駐車場の利用拡大につなげて参りたいと考えております。

なお、駅利用者のエリア予測が広過ぎるのではないかとのご指摘もいただいておりますが、新たに整備する立体駐車場は、さきの全員協議会でもお示ししたとおり、福井駅周辺にある駐車場と比べて利便性のよさ、利用料金の面などから、十分にこれらのエリアから利用者呼び込める施設であると考えております。

また、建設事業費の償還シミュレーションでは、料金改定を計画に入れると、約10年間で償還できると試算しており、今後、市の財政に大きな悪影響を及ぼす施

設にはならないと考えています。

さらに、これまで私は幾度となく県内の経済界の方々や首長、また一般の方々からも、福井県の北の玄関口として芦原温泉駅の利便性の向上や駐車場を充実してほしい旨の話を伺っております。

以上のことをご確認いただき、立体駐車場の整備にご理解、ご協力を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 市長の気持ちはわかるって。そら、当然言われるようにね、福井県の北の玄関口と。ただ、この少子化に始まって、そのほか利用者ですね、特に通勤者、今の平面駐車場は西口の開発でトータル214台あるのが、平面駐車場の場所的には残るのは40台ぐらい残るんでしょう、違いますか。そこへ立体駐車場を建てるとい話じゃないですか、全然違う。214台ある今現在の西口方面にある平面駐車場は、そのうち40台ぐらいのスペースは残るんでしょう、ちょっとそれを聞きたい、スペース的に何台残るのか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 先ほど市長の答弁にもございましたが、5月末をもって閉鎖した駅前駐車場が110台で、西口駐車場がそれまで104台でございました。合わせて214台あったということでございます。今現在は、駅前駐車場を工事のため閉鎖いたしましたので、もともとの西口駐車場は104台残ることになります。が、駐輪場もあわせて駅前駐車場を閉鎖いたしましたので、駐輪場スペースを除きますと、今現在の西口駐車場は100台を切った台数となっております。

さらに、今後の計画で西口立体駐車場を整備いたしますと、この西口駐車場は全て立体駐車場の敷地となりますので、西口駐車場の現在の台数はゼロになると。それが300台に置きかわるといこととご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) ということは、ちょっと私が勘違いしたんですけど、全く平面駐車場は残らないということやね。

なら、もう一つ、私は知ってますけど、今の平面駐車場の料金と立体駐車場の料金の差額は幾らになるんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、糠見敏弘君。

○市民生活部長(糠見敏弘君) お答えをいたします。

現在、閉鎖しました駅前駐車場及び西口駐車場につきましては、24時間以内は500円、さらに1日24時間単位で200円ずつのアップということとございますので、1泊2日の場合は700円、それ以降は200円ずつ追加するというよう

な料金システムとなっております。

しかし、今現在、計画しています西口立体駐車場につきましては、まだ決定ではございませんけれども、先ほどの市長の答弁で10年余りで償還できるという計算では、1日当たり800円、次の日も800円ということで、1日当たり800円、続けて800円ずつ加算をされていくというような試算のもとで、10年の償還になるというようなことでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) 1日とか1泊と言わんと、私が今気にしてるのは、通勤者が今まで使っていた駐車場の料金と、今後使うであろう立体駐車場の差金はどうなるんかという話を聞きたい。あの人は毎日使うんですからね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 月極めの駐車場のことですね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○市長(佐々木康男君) もともとはですね、東口の駐車場が160台ぐらいのところがあったんですけど、そのうち80台から100台ぐらいが月極めだったんです。でも、今は西口の方を少なくしている分ですね、その月極め駐車場は今なくしております。ですので、これまでも何度も話をしているんですけど、月極めの方々は集落のより遠いところにとめている方もいたりとか、あるいは芦原温泉駅から乗るんじゃないくて、例えば細呂木で乗ったり、あるいはあわら湯のまちとか本荘駅で乗って、えち鉄を利用しているというような中で、今は分散している状況でございます。

もしも、西口の方の立体駐車場をつくった際には、もともとあった東口の月極めの部分は戻す予定でございますので、やっぱり80台か100台部分は月極めにするということになります。ですから、月極めを利用する方々の状況はもとに戻るといってございまして。月額3,000円になっています。その3,000円の額も今のところ、そのようになるか、もうちょっと上がるかはわかりませんが、そういうような状況です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) ほんで、市長、今、東口は3,000円でしょう、月々、月極めでね。立体駐車場に来るようになったら、それは幾らになるんですかという話を聞きたい。まだ決まってないの、大体想定で。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 立体駐車場には月極めの駐車場は戻りません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16 番（向山信博君） そしたら、市長、ますますそんなもん入らんよ。今ほとんどが通勤者やよ。それはちょっと甘いんじゃないかな、考え方が。というのは、ほとんど通勤者は今までの平面駐車場を使っているわけやね。土日、祭日は別ですよ、と思うんやけど、どうや、違うの。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 実際はですね、私は西口の方を通勤に使いますけれども、平日でもですね、やっぱり7割ぐらゐは埋まるんです。土日になると満杯になっていて、とめれなくて、家へ帰ったりとかほかのところを探さなあかんというのがこれまでの状況ですので、月極めに使わないからといって、あこが使われないかということ、そうではないということですね。むしろ日ごろの通勤者もいますし、ビジネスで出張するような方も使われますので、その場合は2日にまたがるとか3日にまたがるというような使い方もあるということ、それが今の実態でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、向山信博君。

○16番（向山信博君） ちょっと話が合わんな。今までもこれからも、要するに通勤者の月極めで使う人が多いでしょう、ほとんどでしょう、違うの。そこんところを聞きたいんや。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 議員のご指摘されているのは、恐らく西口駐車場、今現在の平面をつくったときには、あの中の一部を月極めとしておりました。その上で、この前閉鎖した駅前の駐車場ですが、ほぼ100%の利用に増えてきていると。ここは通勤者ではなくて、やはり鉄道利用者という具合に我々は理解しております。西口にありました月極めの分をですね、駅前駐車場の利用が高まってきましたので、その分をさらに東へ送って、東で約100台の月極めをこれまで設けてきたということです。それが3年ほど前のことでございます。

それ以降は、西口の駐車場も月極めは廃止しましたので全て時間貸しです。その状態がこの5月まで続いたんですが、その状況を申し上げますと、駅前駐車場はほぼ100%埋まっていると。また、西口の方は50%から60%が利用されているということで、先ほど来は平均的に平日は70%利用されているということを申し上げたところです。この70%の利用者は、我々の分析では鉄道利用者ということと判断をしております。

月極めも同時にですね、これも5年ほど前に議会の方にご報告しておりますが、市の月極めと民間の月極めを全て調査いたしまして、おおよそあの周辺で当時でいいますと、多分400台、500台ぐらゐの数字だったと思っておりますけれども、民間をお使いになっている方も多々いらっしゃいます。それが今、市営の月極めはゼロになっております。9月1日から22台つくりましてけれども、今現在はゼロという

ことで、先ほど言ったように、分散されているのが現状ということで、必ずしも駐車場は通勤客が使っているというご見解は我々の見解と少々異なります。そこは鉄道利用者が使っているという具合にご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) ということは、現在の東口の方の駐車場は団地か何かを崩した十何台のところと、もう一つ大きな東口の駐車場ね、合わせて何台あるんですか、あこは。道路の横に十何台かつくたでしょう、あれを含めて。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) もともとの東駐車場は160台で、JAの土地を借りてつくった金津自動車学院のところは105台なんですね。月極めは東口をなくしたものですから、あこは22台分をとりあえずつくった。それが月極めの分と金津自動車跡地は9月1日から供用開始しています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、向山信博君。

○16番(向山信博君) ちょっと私の調査が甘かったんでね、この話については、今後ですね、どっちみち委員会で議論をしたいと思いますので、きょうはこの辺でとどめておきたいというように思います。

それでは、終わりになりますが、これからのあわら市は大きな重要な事業を抱えておりますが、将来の夢と希望を醸し出す事業だと思えます。これらにつきましても、今ほどの議論にあったふうに、粛々ときちんと説明ができるように考えながら事業を進めていただきたいと思いますというように思います。

そしてまた、イノシシ対策につきましても、地域住民の十数年来の悩み、苦しみを少しでも早く取り除くことだと思えます。行政も我々議会も真摯に取り組み、結果を出していかなければならないというふうに思っております。

今後、市長の強いリーダーシップでの前向きな対応を期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

◇笹原幸信君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 13番、笹原、通告順に従い、一般質問を行います。

質問の内容は、上下水道料金の設定についてということでございます。

私たちにとって生きていく上には、水はかけがえのない大事なものでありますが、我が市においては水道会計が赤字続きで、一般会計から多額の繰り入れをしてやり

くりをしているのが現状で、市の財政を大きく圧迫しております。この状況は、県との契約水量の負荷が大きな要因であります。

昭和53年に龍ヶ鼻ダムの工事の際に、県から坂井郡6町に供給水量の調査を求められ、その調査水量に基づき、昭和63年から供給開始が始まりました。これまでの高度経済成長がそのまま右肩上がり続き、水の消費量が増加するとの見込みで供給量を過大に契約したところであります。

県水は契約水量の支払いとなっており、水を使わなくても契約した分は支払わなければなりません。その差額は1年間で幾らになっているかを答弁願います。

県水は今まで値下げがありましたが、契約水量については手つかずになっており、この分の改定を強力に求めていくべきであると思っています。今まで契約水量の引き下げの交渉はどのようになされてきたのかの説明をお願いいたします。

坂井市丸岡町山久保の浄水場で水道水をつくっていますが、坂井市、あわら市で必要な水道水の量は大体把握されているはずで、契約水量まで製造する必要はなく、その分の製造コストは下がっていると推察されますので、県水の値下げ交渉もあわせてお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

8月16日付の新聞に、東洋経済新報社の「全国住みよさランキング2019」が発表され、福井市が4位、敦賀市が6位に入り、県内9市のうち7市が100位以内にランクづけされており、前回191位であったあわら市は52位に入ったとのことで、大変喜んでいるところであります。敦賀市は前回123位であったものが、今回6位に躍進しており、いろいろな指標が上がっているとのことですが、水道料金が全国で16番目の安さであったことが6位にランクされた最大の要因だったらしいとのことでもあります。あわら市の水道料は、県内9市のうちどの位置にいますのでしょうか。回答をお願いします。

最後に7月の全協で上下水道料金の値上げの話が出てきましたが、今のままでは水道料金の値上げは厳しい状況であると言わざるを得ません。消費税が10月に8%から10%になり、その上、水道料が上がれば、市民には大幅な値上げと受け取られることは必定であります。あわら市の住みよさランキング52位が水道料金を上げることにより、大きく下落するかもしれません。行政には県水の供給単価と契約水量の引き下げを確実に実現し、市民への値上げの負担をできるだけ抑えるため、特段の覚悟を持って県との折衝に当たっていただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 県水の責任水量と実際の使用量との差及び未使用分の支払額は幾らかとのご質問にお答えします。

あわら市の水道事業は、龍ヶ鼻ダムを水源とする県水を受水しており、これを市内3カ所の受水場で受け入れ、各配水場を通じて市内全域に給水しております。県から受け入れる責任水量は、本市水道事業と芦原温泉上水道財産区水道事業を合わ

せて1日当たり1万6,182 m^3 で、年間に換算すると約590万6,000 m^3 となります。これに対し、平成30年度の実際の使用量は年間約382万 m^3 となっていますので、その差は約208万6,000 m^3 で、約35%が未使用分となっています。この差に相当する額は、税抜単価が1 m^3 当たり65円ですので、税込みで約1億4,600万円となり、これがあわら市が実際の使用量より多く支払っている額となります。

なお、このうち芦原温泉上水道財産区からは、約7,300万円を定額で毎年負担していただいております。

次に、県水費用の削減のための交渉をこれまでどのようにしてきたかのご質問にお答えします。

ちょっと細かくなりますが、経緯を申し上げます。県からの受水は、昭和47年に龍ヶ鼻ダムの建設にあわせて、県営による水道用水供給事業の設立を県に要望し、昭和48年に認可を受けました。その後、ダムや浄水場が整備され、昭和63年から一部給水が始まっています。

認可に当たり、当時、坂井郡の6町で責任水量について決定しており、現在の数値は昭和47年に6町において合意したもので、1日当たり旧芦原町が8,556 m^3 、旧金津町が7,626 m^3 でした。昭和63年に最初の受水単価について県と協定を締結し、昭和63年から平成2年度までは1 m^3 当たり85円、平成3年度から平成5年度までが100円、平成6年度以降は115円とすることで合意をいたしております。

その後、平成2年度に県の坂井地区水道用水供給事業の決算状況や今後の見直しなどを検証し、平成5年度まで85円に据え置かれることになりました。さらに、平成5年度にも県と協議を重ね、平成6年度以降も85円に据え置かれています。また、平成11年度には受水単価の値下げを要請し、平成12年度から21年度まで78円に値下げすることになり、平成22年度からは65円となり現在に至っております。

その間、責任水量の軽減についても要請を行っているとは伺っていますが、高度成長期ただ中である昭和48年のダム建設事業認可の際に決定し、承認を受けた責任水量の見直しについては、受け入れられることはありませんでした。しかしながら、現在の責任水量が市の水道事業会計に大きな負担になっていることは紛れもない事実であります。

こうしたことから、昨年度、県知事への要望で県に対し、責任水量の見直しについて正式に申し入れを行いました。また、今年度はこの9月2日に担当の産業労働部長に、水道事業の現状や料金改定の取り組み状況を私が細かに説明するとともに、責任水量の見直しや単価の引き下げを申し入れました。さらに、今週4日に県知事への要望に際しても、この要望を通常要望から重要要望事項に格上げして強く申し入れたところです。

次に、県内におけるあわら市の水道料金の順位についてお答えします。

家庭用の一般的な使用水量である1カ月当たり20m³で換算しますと、県内で一番高いのが大野市で3,402円、ただし大野市は地下水をくみ上げるという仕組みがございませう。2番目が越前市で3,229円、3番目があわら市で2,862円となっております。

なお、県平均は2,491円となっております。全国平均の水道料は、これよりかなり高いので、福井県全体が安い状況の中にはございませう。

最後に、県水の引き下げと責任水量の見直しという成果を出して水道料金の値上げ幅を抑え、市民の負担を軽減すべきではないかとのご質問にお答えします。

本市の水道事業を取り巻く環境は、給水区域の拡張や人口増加、企業誘致、観光振興など経済活動の発展に伴い増収を続けた時代から、今後は給水収益の増収が見込めない時代へと変わって参りました。

こうした社会情勢を背景に、市では水道事業の健全化を目指し、これまで水道メーター検針業務の隔月化や人員の削減など、経費の削減策を講じて参りました。しかしながら、昨年度、策定した水道事業経営戦略における今後10年間の投資及び財政計画では、これらの取り組みを講じてもなお老朽施設の更新などに財源不足が生じるとしていませう。

水道事業は地方公営企業法に基づき運営しており、言うまでもなく事業に伴う収入によって経営する「独立採算制の原則」が求められています。しかしながら、平成23年1月の料金改定以降、8年間にわたり料金改定を行うことなく、平成30年度は一般会計から約1億3,300万円の補助をしており、補助額は今後、令和3年度には約1億5,400万円、それ以降はさらに拡大することが予測されています。

また、上水道を安定的に供給していくため、今後、老朽化した施設の計画的な更新が必要であり、不足する財源の確保を行い、事業費の平準化が求められます。議員ご指摘のように、財源の確保のためには県水の責任水量の見直しや単価の引き下げも必要であると考えており、料金の改定とあわせて、引き続き県と交渉を進めながら、市民の負担を少しでも抑えるようにしていきたいと考えていませう。

また、芦原温泉上水道財産区に対しましても、市と歩調を合わせ水道料金の改定を行うよう申し入れていませう。

水道は市民生活の中でも最も重要なライフラインの一つであり、安定供給、安全な水質の確保、自然災害時の危機管理などの基本的な課題に加えて、給水人口及び給水量の減少や施設の老朽化に伴う修繕及び更新の必要性など、経営にかかわるさまざまな課題があります。中長期的な視点に立って、今後もこれらの課題に対応できるよう経営の効率化と経営基盤の強化に努めて参りますが、水道料金の改定は、現在のあわら市においては避けては通れないものと考えていませう。議会や市民の皆様のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今、回答をいただきました。その中で、一般会計から1億3,3

00万繰り入れて、さきには1億5,000万、それ以上のお金を繰り入れなければならないというような状況になるという説明でございました。

私は今聞いてまして、一般会計から繰り入れする、また平成30年にはいただいていない。契約水量で支払いしているために、1億4,000万円からそれを県へ支払っているということですが、なぜ今までこの問題に手をつけてこなかったのかというのが非常に疑問なんです。昨年やっと、市長が変わられたんかそうかわかりませんが、市の方から正式に県の方へ陳情されたと聞いております。今まで何でこの案件が、まあ単価については数度改定されていますが、契約水量については、なぜ正式に申し入れをしてこなかったのか。その点をちょっとお伺いしたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 議員ご指摘のように、責任水量の見直しにつきましては、昨年度、正式に行い、今年度も知事に対して強く要望をしているところでございます。ただ、それ以前におきまして、事務レベルにおきましては、責任水量の見直しを県の方には打診してございました。しかしながら、当初の浄水場との建設に伴う企業債の償還金が県の方にも残っており、坂井市との負担配分にも差が出ると、影響が出るということから、両市に応分のメリットが出る単価の引き下げということで、県の方がそちらの方に応じていただいたということでございます。

しかしながら、昨年市長が変わりまして、この件については責任水量の見直しを強く県の方にも申し入れていくということで、市の方としても方針を決定いたしました。昨年、それから今年度の申し入れに至ったというものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今、部長が言われたことはわかるんですけど、やっぱり事務段階で陳情しても、それはだめだと思うわ。やっぱり正式に重点要望項目として、今回は重点要望として出してますね。事務担当では、そら結論は出ません。市と県がぶつかって初めて、県も真剣に考えてくれると思うんで、それから市が正式に出せば、これは県もそこそこは考えてくれるのかなと、そういうふうに思います。

それからですね、いろいろ質問が飛ぶんですが、まず一番最初は85円でしたね、 m^3 、それが65円になったときの効果というのは幾らぐらいなんですか。今現在の供給水量で構いませんので、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 単価の引き下げについては、市長も申し上げたとおり、平成12年度に85円から78円に、平成22年度にさらに65円に引き下げられております。これを85円でそのまま推移したと仮定しまして計算をいたしますと、平成12年度から30年度までの19年間で総額約15億6,900万円になると。その辺の削減効果があったと言うことができると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 済みません、今、何年で15億って答弁されましたか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 平成12年度から平成30年度までの19年間でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 値下げの効果も大分あったということですね、これを見ますと。

ただ、私が調べたんですけども、日野川の浄水、これは単価は今97円です、 m^3 。あわら市は65円と、非常にあわら市が安いんです。ほんで、その水道の利益を見ると、坂井地区水道は毎年4億円の利益を上げています。ほんで、日野川水道も約3億円の利益を上げています。先ほど越前市は単価が高いと、2番目と聞いてますけども、これだけの単価が97円と高くてもあわら市とどっこいどっこいになるのかな。そういうことはやっぱり契約水量の差があるんじゃないかなと、そういうふう思うんですよ。あわら市はもう……。

(「水量の差や」と呼ぶ者あり)

○13番(笹原幸信君) いやいやそれもあります。ただ、越前市は新しいですわね。ですから、今、右肩下がりのその水量で契約水量をしてるんじゃないかなと、これは予測ですけど。ですから、契約水量の改定がいかにか大事かという、そういうことを認識させていただいて交渉していただきたいなと、そういうふう思うんですよ。

先ほど言いましたように、坂井地区水道は5年間で22億円の利益を出しています。ということは、毎年4億円。県の報告を見ますと、今後も坂井市水道は3億円の黒字を出せると、そういう報告が上がっているわけです。ですから、我々あわら市がこれだけ苦しんでいるんですから、その点は県もよく見ていただいて相談に乗っていただかんと。このまま行けば、だんだん一般会計からの繰り入れがまた多くなると思いますよ。その点、どうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 先ほど言いましたように、ダムをつくったときの責任水量の決め方がここ四十何年変わっていないというところに大きな問題があるんですけど、これまた坂井市さんにしてみるとですね、今ここに来て簡単に申し入れても坂井市が「うん」というかどうかと、相手があることですので、そこは難しいと。

ただし、先ほど言いました償還がですね、あと4年か5年で一応終わると聞いているんですわ。そこが一つのターニングポイントでございます、その後はお金が要らないかと、それは要るわけですね。それは老朽化した水道管とか施設の更新にお金が要るので、県はそのときのためのお金を今プールしているわけですわ、ある

意味。無駄に使っていて無駄にお金を集めているわけじゃないんですね。ですから、この間、部長と話したときにも、今言って来年ですね、責任水量をどうのこうのということについては難しいかもわからないけれども、そのターニングポイントに向けてはしっかりやってほしいということをお話しているのが1点。

それとですね、これは県からも申し入れがあったんですけども、もともとあるあわらの上水道財産区との関係をうまく調整してですね、そことの関係も1回整理してもらいたいというのが県の意向でもございました。今、管理者が来てますけれども、芦原温泉上水道の管理の方のあり方についても一緒になって考えて、うちとしてはこれだけの努力をします。その上でやはり県としてですね、配分量については45年も50年も同じじゃなくて変えてくれというようなことを強く要望できる時期かなと思っています。それまでの間は、とにかくお願いしたいのは10円でも20円でもいいから計算し直してみ、給水単価を引き下げられないかということ強く、今お願いしている状況です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 確かにですね、あわら市と坂井市の給水の能力というか、坂井水道の能力は4万4,175 m^3 あります。あわら市と坂井市が使っている水量を引きますと、日量6,475 m^3 をつくらなくてもいいんですね。それに対して、つくらなくてもいいということであるならば、それだけのコストは下がっているはずなんですって。通常なら、さっき言った1万六千何 m^3 か、それをつくってのコストなんや。でも、今、坂井水道は6,400 m^3 をつくらなくても供給は足りているということは、いろんなところでのコストダウンができているはずなんですよ。ですから、私はこの分で供給の単価を下げてくださいように交渉をしていただきたい。

それから、企業債はあと5年で償還が終わります。それと、今、坂井水道で積み上げているお金が50億近くあると聞いています。それはみんな我々が余分に払ってきたお金の積み立ても多く含まれているということも考えてもらわんと。

ただ、単価だけでは、確かに先ほど部長が言われたように、19年で15億は大きい金やと思うけども、でも確かに契約したときの考え方が悪かったんやと思います。でも、三十数年たって、まだ昔の契約がそのまま生きているというのは、ちょっと私は納得できないと思う。例えばですよ、北陸電力なら北陸電力、動力であれば機械を入れかえて、キロ数が少なければ基本料金は下がります。それから、そのほかの使用量は使い方によって料金が変わります。ですから、県もお役所仕事ではなくて、そういうふうなところも少しは柔軟に考えてもらわんと、三十数年間も一緒に契約で行くというのはおかしいと思う。

それでも、市長、企業債があと5年でなくなって、そこがターニングポイントやなしに、少しでも早くしてもらえるように一遍交渉していただきたいと、そういうふうにするんですが、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 償還のあれがありますので、あわら市からのお金が減る分は何らかの形で補う必要があります。その部分を坂井市からとってくるのかとなると、坂井市にもっと買ってもらうなあかんですね。でも、坂井市は今はちょうどおなか具合はいい状況ですので、坂井市さんが今の段階で安易にわかりましたと。じゃ、あわら市は大変だし俺のところを少し引き上げます、引き受けてあげますよという問題がありますので、この部分はまだ坂井市には正式に申し入れていない話なんです。

県に持っていくと、その調整はまずは関係市町でやってくださいというようなことも言いなるんですわ、担当者レベルはですよ。でもですね、今回、知事が変わって、きのうの要望では、知事はその辺のあわら市が言うこともわかりますということですから、ターニングポイントに限らずですね、まずその辺をもう1回検討しろという指示はその場で担当部署に出しています。どういう結果になるかわかりませんが、僕はこれまでの県ががちがちで県も経営戦略を持って健全だ健全だと言ってますからね、その中で実はあわら市がこっだけ割を食っているということも、知事も知らなかったわけですよ。

坂井市の県会議員の山本文雄さんにお話しましたが、「えっ、上水道料金はうまくいってんじゃないの」って。「あわら市はそんなに大変なのか」って、こう言うものですから、県の報告だけ見るとその辺のがわからないんですけども、今回はそういうことをまずわかっていただきました。今後、機会あるごとに県とお話をするとかですね、うちの理事も県から来てますから、しょっちゅう顔を出して少しでも早くいい方法がないか、県とは精力的に協議をしていきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 県の公営企業会計ですね、これは県営工業用水、臨海工業用水、坂井地区の水道、日野川の水道、そして臨海下水の六つの事業があるんですけども、平成25年から29年まで、この5年間で53億円の利益を上げています。特に坂井水道は、このうち22億円を稼ぎ出しているんです。利益の約40%を稼ぎ出しているんです。ですから、私はこれのうちの一部でも戻してほしいと、そういう思いを持っているんですよ。ほんで、坂井で22億稼ぎ出しています。そのうちの7億円は、1億4,000万の契約水量で余分に払った分で7億円も積んでいるわけなんです。

本当に今さら言うのは悪いですよ。先ほども30年も40年も前の水量を言うのはあれやけども、普通なら20年一くくりとか、土地を借りるのでも大体最長でも20年ぐらいでしょう。そこを30年たっても知らん顔で、今、市長にも大変難しい話ですけど、最終的には努力をお願いしたいと。何かの結果を出してもらわないと、なかなか水道料金を上げるたって、それは難しいですよ。行政がこれだけ努力したんやと、だから認めていただきたいというならわかるけども、そのの少しでも

結果を出してほしいなど、そういうふうと思うわけであります。

これで質問を終わりますけど、市長の覚悟のほどというか、あれを一遍見せてくださいね、こうやってやりますって。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 本市の水道事業は、給水人口の減少とかですね、あるいは節水意欲の高まりによりまして、給水量の減少によりまして本当に料金の収入が落ち込んでいます。ただ、これだけの問題じゃなくて、今後ですね、老朽化した水道施設の計画的な更新が必要になってきておりまして、もう30年ぐらいたってきています。そういう費用もかかるということで、不足する財源をどうするかというのが本当に大きな問題でございます。

これまでですね、一般の財源から出してきて、それが当たり前のように出してきたわけですね、議会も認めていただいたんですわ。そこに問題があったんですね、実は。これをもうちょっと早く気がついて、何とかするという対策も本当は必要じゃなかったかなと思います。だからといってどうのうこうの言えないですよ。でも、この問題は本当に市としてみると水道だけの問題じゃなくて、これから社会保障費とか新幹線関連の事業費がありますから、大きい意味においての行財政改革をしていって、要らないものは事業をスクラップする、あるいは要らない施設は公共施設再配置計画などによって計画的に使い方を変えるとか運用していく。でも、必要なものにはしっかり投資していくということが大事な時期になっていると思います。

こうした中ですね、原則に戻れば水道事業はやはり独立採算制が原則ですから、本当に一般財源から持ち出すというのは本来あるべき姿ではありません。坂井市は現に水道事業へ一般会計は持ち出しておりません。ですから、こういうような状況の中で、本当に市民の皆さんに負担を求める以上は、我々としてはいろんな形で経費削減に努めるとともに、県に対してもですね、引き続き受水単価の引き下げ、あるいは責任水量の見直しを申し入れていく所存です。

なお、料金改定に際しましては、これは管理者にも言ってるんですけども、芦原温泉上水道財産区とも適切に協議していく必要があると考えておりますので、これらをトータル的に、とにかく皆さんのお知恵をかりながらやって参りたいと思います。今回の水道料金の改定等につきまして、ご理解あるいは今後の県への要望等についてのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） ちょっと声が大きくなりましたけど、大変申し訳ありません。

行政の奮起を促すとともに、議会としても今まで一般会計から水道へ繰り出すための予算を認めてきたわけですから、我々議会としてもまた頑張らなあかんなど、そういうふうにあります。

以上です。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は14時40分といたします。
(午後2時26分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後2時40分)

◇山口志代治君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 3番、山口志代治、通告順に従い、一般質問を行います。

今まで人口減少対策のいろんな質問がなされたわけでございますけれども、私は角度を変えて質問させていただきます。

あわら市の将来人口推計値は、全体としては2015年を1とした場合、2045年で0.67となっております。今回、各小学校区単位の人口データを得ることができましたので、それに基づいて質問を進めさせていただきます。

それによりますと、30年後ですね、金津小学校は0.87、本荘は0.76、伊井小0.65、北潟小0.60、芦原小0.55、金津東小0.4、細呂木小0.35となっております。この30年間でこれだけの、全体では67%で落ちつくわけですが、中には3分の1、または4割ぐらいになってしまうような地域が統計の中から見られております。

これをざっとあわら市における地図といいますか、それから俯瞰しますとですね、あわら市東部、北部及び温泉地区周辺が特に落ち込みがひどいと。また、これらの地域は中山間地や北部丘陵地域と重なり、鳥獣害の被害地域とも重なっております。これからは、これらの地域への施策の成否が人口減少傾向を左右するのではないかとということで、こういうものに対する行政の施策をどのように考えているか、お聞きしたい。

もう一つ、人口減少の一つとして社会的減少がございます。これはあわら市で生まれ育った人がその地を離れることであります。要因のうちの一つとしましては、自分が生まれ育ったふるさとのよし悪しをわからないまま移転するケースも見られます。各地にある歴史、風土、物産はそこにしかないものですが、これらの地域資源をどう認識し磨き上げるかであり、またこれは埋もれた観光資源ともなり得るものがございます。ただ、移住を受け入れるだけでなく、転出をどれだけ食い止めるかということも大事な減少対策の一つじゃないでしょうか。

今年度から「まち・むらときめきプラン」事業が始まりましたが、この中で地域資源の掘り起こしを強力に推し進めてはどうか。それには住民からの情報を待っているのではなく、こちらから出向く姿勢が当然、手持ちの地域情報は持っていると思

いますが、こういうものを示しながらですね、地域に出向くことが必要じゃないかと。市役所は地域情報の集積地であり、それらを求めようとすれば十分対応可能な組織でもございます。これら地域の情報資源をですね、再度地元へ投げかけることにより、その地で住んでいることよさを見直し、生活する上での自信なり活力の一端となるのではないのでしょうか。

また、全国で人口減対策の実績を上げている自治体は、離島とか山村僻地が多いように思われますが、いずれも地場産業、そこでしかないもの、中にいけば当たり前だが、ほかから見ると新鮮に映るもの、そういう地場産業とのかかわりを持ちながら、そこに移住していると。外から入ってきた人がですね、こういうものを逆に見つけることにより、そこで住んでいる住民もそれによって気づかされ、お互いいい人間関係を保っている。あわら市においても、これらに該当する地域・集落等は多々あると思います。これらをどう結びつけるかも行政の仕事の一つだと思います。

1 回目の質問をこれで終わります。市長の考え方を伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の質問にお答えしますが、質問通告書の質問内容の要旨がございしますので、申し訳ございませんが、これに基づいての整理にさせていただきますので、そういうことで答弁をさせていただきます。

まず1点目は、ここにありますように、各地域ごとの人口推計値のばらつきに対する分析と対策は考えているのかとのご質問でございますので、まずこれについてお答えします。

本市の人口推計値につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の試算に基づき、平成28年3月に「あわら市人口ビジョン」を、平成29年3月には「公共施設白書」をそれぞれ策定し、市民に公開して参りました。また、これらの中では、市全体の人口推計に加え、各小学校区における人口推計値もお示ししています。

議員ご指摘のとおり、市では市内全域において人口が減少し、高齢化が進むと予測していますが、その度合いは各地域で差があります。例えば、金津小学校下では2045年までに人口の1割以上となる1,200人余りが減少するとともに、高齢化率も一貫して上昇すると見込まれます。一方、北潟小学校下では、人口の4割以上が減少する反面、高齢化率は2030年ころから横ばいになると見込まれています。このようにばらつきがございします。

また、ときめきプランの集落カルテなどを見ても、各集落ごとに高齢者の割合や世帯などの状況はさまざま、地域コミュニティのあり方や活動にも非常に温度差が見受けられます。こうした地域ごとの課題に対応し、集落活動の維持・活性化・課題解決に必要な支援として、ときめきプランにおいては、活力ある魅力あふれた集落づくりのための主体的な取り組みであるとか、集落の特色ある活動を支援するため「新たな集落活動への補助金」の創設であるとか、「集落を担う人材育成のための研修会」の開催などを行って参りました。

さらに、地域ごとに異なる行政課題にどう対応していくかという好例といたしまして、富山県南砺市における取り組みがございます。具体的には、各地区の公民館を地域交流センターに改編して、高齢者、子育て環境、生活支援、防災、交通対策など地域の問題を解決する「小規模多機能自治」というものを、この4月から実施し始めました。このような取り組みなども現在、調査検討をしているところでございます。

これから通告書にある方のあれですが、2点目の地域の住民が自信を持って住む仕組みをどう考えるかと、そこにしかない地域資源をどう磨き上げるか、また歴史、風土、産物をどう認識するかについてお答えします。

「まち・むらときめきプラン」の集落カルテを見ますと、人口減少が大きく、高齢化が進んだ地域であるほど、地域に対する誇りや愛着が強い傾向にあります。これは住民の生まれ育った地域の衰退に対する危機感のあらわれでもあり、集落を今後とも守っていこうという強い思いにつながっていると考えております。

市内の各集落には、長い歴史の中で培われてきた文化や伝統、祭りや食、産物などがあり、都会では味わえない魅力が数多く残されています。今後はこうした資源を掘り起こし、「その土地ならではの」ものに磨き上げ、それを地元の宝として生かし発信していくことが重要です。そうした活動がひいては住民の誇りや自信につながっていくものと考えております。

さらには、地域資源を生かした新たな地元の宝をつくる動きもあります。清滝区では、先ほどもご紹介申し上げましたが、転作田でコスモス栽培をスタートさせました。転作田に着目し、住民が一丸となって衰退していく集落を活性化させる新しい取り組みが始められた例であると思えます。市としましては、こうした地域住民の気づきの機会や集落活性化の取り組みをしっかりと応援して参りたいと考えています。

また、市内の小中学校で行われるふるさと教育も、実は市民の誇りを育む有効な手段であります。現在、市内の小中学校では、地域の中で体験学習を行うことで地域の魅力などを発見する授業が行われています。こうした授業を通し、子どもたちが地域の魅力に気づくことはもちろんですが、地元の大人たちが子どもたちに教えることを通して地域の魅力・宝を再認識し、誇りと自信、活動につながっていると考えています。

3点目の集落活動の活性化のためには、住民の気づきの手助けとして職員が出向く姿勢が必要ではないかのご質問にお答えします。

まち・むらときめきプラン策定に際しては、市内128集落に若手職員を中心に職員が直接出向いて、聞き取り調査や集落のプランづくりの支援を行いました。

また、その後、職員向けにみずからが住む集落カルテをもとにした研修会を開催しております。集落の現状や課題を再認識してもらうとともに、地域の一員として社会奉仕活動やイベントなどに積極的に参画・参加するよう強く促したところです。今後も、職員がさまざまな集落に出向いて、また集落の一員として、集落の活性化

に向けた支援活動などに参画するよう働きかけて参りたいと考えています。

4点目の人口増を果たした自治体においては、移住者が地域に頼られ、存在感が充足されるからではないかとのご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、移住者が地域と結びつくことで、地域の住民に新たな気づきを与え、それが結果的に地域振興及び活性化に寄与するものと考えます。移住・定住の先進地である、先ほど言いました富山県南砺市においては、まちおこしに積極的に取り組む多くの若者がいます。その中には移住してきた人も数多くいます。こうした若者が中心となって、移住者のアテンドや空き家の利活用など、移住者に寄り添った活動を進めることで、更なる移住者を呼び込む結果となっています。前に言いましたように、年間200人余りが移住している市でございます。

一方、本市では「まち・むらときめきプラン」策定時の集落聞き取り調査において、集落によって温度差はあるものの、積極的に移住者を受け入れようとする意識は低く、南砺市のように移住者に寄り添うような活動を行う人も少数であると感じております。

こうしたことから、市としては、移住者受け入れの環境整備や、受け入れ活動に対する住民の参画が非常に重要であると考えています。受け入れ環境の整備につきましては、例えば現在、空き家の所有者に対して、移住者が入居できる空き家の調査を実施するとともに、移住者の受け入れに対する集落の意向などの聞き取りを行っております。

また、この夏に波松地区と吉崎地区では、東京や金沢の大学生合わせて7名を、大学のプログラムを活用したインターンシップとして受け入れました。2週間から1カ月の間、積極的に地域の活動にかかわっていただきました。その結果、集落の人からは「移住者のイメージが湧いた」「地域として受け入れる際の手順がわかった」などの声があったとお聞きしています。今後は、こうした活動や移住に関する研修会などを通じて、移住者受け入れの活動に積極的に携わってくれる人や集落を増やして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) ただいま市長から答弁をいただいたわけですが、まず、推移値のばらつきがあるということですが、これに対するですね、事務方での分析といいますか、私がざっと見ただけで各地域のばらつきというのをここに今お示しさせていただいたわけですが、なぜこれだけの地域によるばらつきがあるんかということを深掘りはされたんでしょうか。それに対して、どういう施策ができるかと、そういうことまでやっぱりある程度は具体的に示していかないと、無理じゃないかなと。

例えば、同じ農村地帯でもですね、旧金津、芦原も含めて平場は割と安定的に人口の推移はいつているわけですが、そうでない地域については非常にばらつきが多いと。当然、今の鳥獣害の問題も重なるわけですが、こんだけの

ばらつきがなぜ出てきたとか、そこを本当に解決策を見出していかないと、その地域に対するですね、人口減少というのは止まらないんじゃないかなと。この点について、どう考えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これはやはり社会経済情勢がどんどん変わっていく中でですね、住民の思考ですね、若者の考え方はどんどん変わるわけでございます。昔みたいに交通が発達していないときには、いやが応でも地域で働かなきゃだめだし、農業を守っていかないとだめだという状況の中で、今はむしろそれじゃなくてですね、とにかく大学で勉強しろという中で教えるだけ教えて、子どもたちは自分の土地よりも、より都会あるいはもっと文化的に楽しいところを目指すというような思考になっているわけです。そういう問題もありますし、地域における社会情勢であるとか自然環境とかいろんなものがあると思いますので、そういうものがいろいろ重なった形で今のような形になったと思うんですね。

ただ、これまでの行政の施策におきましては、僕も気になったのは金太郎あめで一括して同じようなことを各地域にやっていってもだめだという中で、改めて地域の現状と課題を調査したというのが去年の調査でございますので、本格的にはこれからです。

ただし、行政サービスは、市民は同じような基準で同じようなサービスということを原則にしますから、小学校が小さくなっても大きい小学校と同じような教育レベルのことは受けれるようにせなあかんし、小さいからといってですね、サービスが低下することはあってはならないと思っています。

その上で、今考えられるのは、先ほど言いましたように、南砺というところの取り組みですけれども、もともと八つの町と村が一緒になってやっていて、人口5万人、面積は琵琶湖ぐらいの市です。そこもやはり地域によっていろんな課題があると。でも、その課題は課題でそれを生かしながら、その地域の活性化をやるというのが取り組みなんですね。「八魂一如」と書いてありました。八つの魂を一つにして頑張るといふ。

ですから、今回これから考えているのは、この小さいあわら市で、今、市役所がこの地域がこうだこうだと別々にやるのもあるんですけど、一体的にやらなあかん話もありますね。子育てとか婚姻の問題とかというのは、これは地域ごとに完結させるわけにはいかなくて、より大きな平場でやることもあります。防災であるとか鳥獣害対策だというのは地域的な課題ですから、そういうところはもうちょっと地域ごとに施策を組んでいくようなやり方をやっていくということで、今後はどういうやり方がいいのかということ、ちょっと変える時期に来ているんじゃないかと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 今の市長の答弁を聞いていますとですね、社会情勢の必然性でやむを得んじゃないかと聞こえる部分があるんです。まず私は地域の人が、その地域にしかないものをアピールすべきかということは、ある程度必然性は認めますが、やっぱりそこにいる人が最後まで自分のところのよさなりを知っていく、自信を持っていくと、そういう生き方というものも必要だと思うんです。それは一律に云々という感覚ではだめだと思います。

それと、さっき集落カルテの話が出ました。前回の一般質問でね、まち・むらときめきプランでせつかく集めた情報を公開できないかと、知らしてもらえんかと言ったら、それはだめだというような感触を受けたんです。確かに、市長はいろんな情報を持っています。じゃ、一般市民はどう思っていますか。あんたのところの集落はこうなんですよと、いや、区長さんに話したと。その人しかわからないですね。やっぱりある程度求める者には、そういう情報を与えながらやってもらいたいなと思います。

それと、この前ちょっとローカル番組を見ていたんですが、そのテレビの中で細呂木のことが画面に出ました。ちょっと言いますと、神宮寺城下とか川口の城址とか、また沢の神社の問題とか石切り場とか、ああいうものを我々が普通に見ると、ああ、こんなもんかなと思います。テレビの画面で見るとかなり新鮮に映るわけなんですわ。そういう中でスポットを当てながら、第三者にもアピールをしていくということが僕は必要じゃないかなと。

確かに、観光はあわら温泉はそれとして、やっぱりその地域に魅力を持ってもらうというのであれば、それを取り巻く周辺環境、そういうことをいかにリピーターの人に知ってもらうかということが非常に大事じゃないかなと思います。それで、まずそういう情報量は行政はたくさん持っておりますので、やっぱり求める者、またそれを必要とする者に対しては、分け隔てなく出していただきたいなと。

それともう一つ、私が思うのは、行政はいつも区単位でいろんなことをやりとりする、それはそれで私は悪いとは言いません。しかし、もう一步踏み込んだ何かをしようと思うと、その地域のリーダーなり、その地域の有志というか、そういうものに伝える、そういうところを押していくと、そういうことをしないと、行政の一つの単位としての区とか自治会だけでは、僕は行き詰まってまうんじゃないかなと、そんなふう思うわけでございますので、これについて市長のご意見を伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、一番最初の地域の問題ですけど、これを例えば、今の農業を見ると、僕らの子どものころは親が田んぼに出て稲刈りをしていました。子どもも行きましてよね、で、親の背中を見るというのはまさにそうです。一緒になって汗をかく。子どもは外で遊びました、神社で遊びました。じゃ、今の子どもはどうですか。機械化されて田んぼへ行くこともない、神社で遊ぶこともない、やたらとテレビを見て、テレビゲームみたいなのをやっている。そういう状況の中で、じゃ、ど

うやって地域に対する自信と誇りとか宝探しをするんかということが、昔はそんなことをしなくても自然と身につけてきたのができないので、今はそういうことを学校でもしっかりやってくださいと頼んでいます。それをやるならば、学校だけじゃなくて地域の人も巻き込んで、地域の人にもそれを巻き込むことによって、地域の人たちが宝とか魅力を再発見し、子どもたちが喜んでくれたという中でそういうことをどんどん広めましょうということです。

お宝についても、あることは知っていても、祭り一つもそうですわ。そんな若者がいなくなったで、年寄りばかりではできんといっやめていっているところはいっぱいありますから、あることを何もやってこなかったのは、やりたくてもやれなくなってきたという事情もあるんじゃないかということ、私は一つ申し上げているわけです。

それから、あわら温泉はいいですがと言っていますが、あわら温泉自体も全然よくなってないですよ。140万も150万も来た温泉客が、今は80万ぐらいになっちゃって、温泉で働く仲居さんは高齢化して平均65歳以上で、温泉場で働く人がいないという、あのまち内だけでも大きい問題があるわけ。それは、今度は中山間の人とは違う意味において大きな問題を抱えていて、まち内には空き家ができ、そこが何もなくなると駐車場になるという空き地ができるわけですから、それぞれに抱える問題はありながら、できないというのが実態です。

それから、細呂木の例は、いろんなことで掘り起こしています、ここ5年、10年で。あれは僕は前から言っているんですけど、あわらだけではなくて、福井県、全国的にもモデル的な形だと思っています。だから、ああいうことを各地区でやればいいんですけども、問題はそれをやるリーダーなり、人がいないということなんです。ですから、今後はそういう意味において盛んに僕が言っているのは、「人づくりだ、人づくりだ」と言っている中で、いろんなセミナーでそういうことをやってもらう人をつくっていく、特に若い人ですね、をしていく必要があると思っています。

それと、区単位で考えていると言いますが、区単位でできない、集落単位ではできない中で、周辺集落とか地区全体でやる必要があるということで、先ほど言った南砺市みたいに旧小学校単位ですね、今の小学校単位じゃないですよ、南砺市も細かい単位なんです。言う、と、劔岳とか坪江とかと同じですわ。そういう単位ぐらいで集まって、みんなでやるという動きが出てきたんですわ。それが36カ所あるんですけど、それも田中市長に僕が聞くと、3年も4年もいろいろ調査してやってもですね、やはりそれでも差があると。だから、今も実は試行錯誤なんだと言っていました。

でも、現に我々もですね、こういうふうな地域で1人でやっていけないところもありますので、地域の云々は各集落が一緒になって連携する、その核となるようなコミュニティセンターみたいなものを将来的には考えなだめな時期に来てるのかなと思います。それでもですよ、南砺市はそこで働く人は市役所の職員じゃありません。その地域の人が集まって、そういう協議会などを立ち上げてそこが運営

しているわけですね。それは区長さんとは別に動いているんですわ。だから、そういう組織に移行するには時間もかかりますし、ほかにもいろんないい例が全国にあるかもわかりませんので、今そういうことをやっているということです。僕は各地区、集落だけにこだわっているわけではありませんので、それは誤解のないようにお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 市長のお話を聞いたわけですが、人口減少対策は一言で言えるようなものではないと思います。これは社会的なというよりは、国家的な今までの流れの中でのひずみがかここへ出てきたんじゃないかなということで、特効薬はないわけですが、地域ごとの特色を生かしながら生き延びを図ったり、プラス思考に持っていくということではできると思います。

そういう中で、あわら市の行政の中で、いろんな調査とかコンサル業務がやっているし、その結果が出ているわけですが、それを受け取る裁量としてそのまま受けるんじゃなくして、その中身というものが、なぜこういう結果が出るか、やっぱりそういうことを職員一人一人もちゃんと深く読み取ってほしいなと思います。

それと、組織ですから、ある程度の右から左へ行くのはやむを得んと思いますが、本来の仕事の目的は何であるかということ把握してほしいし、特に政策関係は次から次へといろんな課題があると思います。右から左へやるんじゃなくて、これは絶対せないかんとか、これを我々が、私がやるんだと、そういう地域に対する気づきや、職員そのものも「私はこれだけやりました」とか、そういう専門性のある人を是非とも育ててほしいと思いますし、何もかも市長に全部おんぶに抱っこでは、これはたまったもんじゃないと思います。やっぱり市長もですね、ある程度は職員に役割分担しながら、権限と責任は分けながらみんなでやっていくという体制をしてほしいと思います。

特に各地域のこんだけのばらつきというものは、一筋縄では行かないと思うんです。さっき言われたように、地域を幾つかのブロックに分けながら、そこでリーダー的な形でやっていくと。細呂木の経緯につきましては、全国的にもいろんな注目を浴びているということでございますので、第二、第三のそういうブロックをいろんな形で作り上げてほしいなと思いますし、資源はそこらじゅうにあります。福井というのは、千数百年の歴史があると。隣の東北なんかは二、三百年、四、五百年しかないですね。それから比べると、はたから見ると、うちは非常にいろんなものがございます。そういうものが、当たり前とは思わずに、新鮮な気持ちでやればまだまだ磨きかけられますし、人口減少の歯どめもできると思います。

そういうことで、市長も頑張っていたきたいなと思いますが、これから減少傾向のきつところをある程度のストップをかけることによって、プラスへ転じるということになります。行政というものは、周辺からある程度の手を加えることによ

って嫌でも中身がよくなるんですから、そういうことを是非とも私のお願いとして、質問を終わらせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ご意見はよく承りました。先ほどちょっとお答えしなかったカルテの話なんですけど、カルテは診断書なんで、自分の診断書を隣の人に見せたくないという部分があるんですわ、正直に書いてあるので。だから、それをオープンにすると、ばか正直に書いていて、こういうところが問題だ、こういうことが課題だということがわかってしまうので、一部オープンにすることは各集落に対していけないと思って、基本的にオープンにできないということでございます。いいことだけ書いてあるならいいんですけど、あくまでも集落の診断書ですからね、それでちょっと出せないという事情があるということでございます。

今、言いましたように、職員もこれから調査統計で出したものについては、その結果をそれで終わることなく、やはりなぜかというような原因とか、それに対して今後どうするかも有効に活用するように、必要に応じてそういう情報についてはしっかりと議会や市民にも開示して、皆さんのいろんな意見、知恵を伺えるようにして参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 最後に市長からそういう答弁をいただいたわけですが、当然余り出たくないものはあると思うんですが、そこはちゃんと行政サイドでスクリーニングしていただいて、それなりにまとめた中での問題点を皆さんで共有するような、そういう仕組みをつくっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

◎延会の宣言

○議長(山田重喜君) お諮りいたします。

本日の会議はここまでとし、あすに延会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あす9月6日は午前9時30分から会議を再開いたします。

○議長(山田重喜君) 本日はこれをもって延会いたします。大変ご苦労さまでございました。

(午後3時13分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第98回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和元年9月6日(金)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、8番、森 之嗣君の兩名を指名いたします。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇平野時夫君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可いたします。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） おはようございます。通告順に従い、5番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

新生児聴覚検査と人工内耳の助成について質問をいたします。

先天性難聴は1,000人に1人か2人いると言われております。早期に発見して適切な支援を受ければ、コミュニケーションや言語など聴覚障害の影響を最小限に抑えることができます。新生児聴覚検査は、音を聞かせて脳波を調べる自動聴性脳幹反応検査と内耳からの反響音を測定する耳音響放射検査があります。しかし、聴覚の障害は外見ではわかりにくい上、聴覚検査に保険が適用されないため、1回当たり5,000円程度の自己負担が必要となります。そこで、私は保護者の方が検査を受けやすくするためにも、市が検査費用を助成するよう要請いたします。

市長にお伺いいたします。

全ての新生児を対象として、新生児聴覚スクリーニング検査を実施すべきではないでしょうか。そして、そのための公費助成と療育支援の仕組みをつくっていただきたいことを強く求めます。新生児聴覚検査を受けた子どもは、早期療育に至る確率が受けていない子どもより20倍も高くなるとされています。費用助成で難聴の疑いがある新生児を見逃すことがなくなることを期待するものです。

次に、人工内耳は体外に装着した音声信号処理装置、いわゆるスピーチプロセッサが音声を電気信号に変え、側頭部に埋め込んだ受信機に信号を送ることで聴覚神経を刺激して音声を伝えるものです。人工内耳、すなわち受信機の埋め込み手術

と装置の購入費用は保険適用対象ですが、修理や買い換え、電池代などは保険適用外のため、全て装着用者の自己負担となっており、その家族にとっても大きな経済的負担となっているのです。こうした実情を踏まえ、あわら市において人工内耳装置の買い換えや修理、電池購入に対する費用助成を要請いたします。

人工内耳を装用している子どもを持つ家庭の経済的負担が大きい上に、子どもが大人になったときに、少しでも維持費を軽減できるように助成すべきではないでしょうか。当局の考えをお聞かせください。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長（藤井正浩君） 全ての新生児を対象として、新生児聴覚スクリーニング検査を実施すべきではないか、そのための助成と療育支援の仕組みをつくるべきとのご質問にお答えいたします。

現在、県内全ての医療機関において新生児聴覚検査の体制は整っており、全ての新生児を対象に新生児聴覚スクリーニング検査が行われております。本市における平成30年度の新生児は里帰り出産の12人を含めた180人で、その全員がこの検査を受けております。検査の実施に当たっては、医療機関が保護者に丁寧に説明した上で実施しており、保護者においてもこの検査を受けることは十分に浸透している状況にあります。

次に、検査費用に対する公費助成の状況につきましては、全国で約2割の市町村が助成しております。しかしながら、北陸3県では、助成を行っている市町村はございません。

妊娠から出産までの費用の助成につきましては、本市を含む県内の全市町が14回分の妊婦健診費用を全額助成するなど、全国的に見ても手厚いものとなっております。また、出産育児一時金は、各保険者が42万円を支給しており、この中で新生児聴覚スクリーニング検査の費用も賄えるものと考えております。したがって、現在のところ、新たな公費助成を設けることは考えてございません。

また、療育支援の仕組みにつきましては、おおむね生後1週間以内に新生児聴覚スクリーニング検査が行われ、再検査が必要となった場合には、精密検査に対応できる医療機関を紹介する仕組みとなっております。精密検査を生後3か月から6か月までの間に受け、聴覚に障害があることが明らかになった児童には、療育・教育機関であるこども療育センターや聾学校での早期療育が開始されます。

なお、本市では、生後1か月から3か月の間に行う新生児訪問指導の際に、スクリーニング検査の受診状況や再検査の有無について確認を行い、検査漏れのないようフォローしております。

次に、人工内耳装置の買い換え、修理、電池購入への助成を行うべきとのご質問にお答えいたします。

人工内耳に対する助成を行っている県内市町は、電池購入に対する助成を10市

町が、スピーチプロセッサと呼ばれる体外装置への助成を3市町が行っていますが、本市ではこうした助成は行っておりません。

助成を行っている市町では、地域生活支援事業の中の日常生活用具給付の対象としております。各市町において30年度に電池への助成を行いましたのは5市町で、福井市の22人で、その他の市町は数人でした。また、体外装置に対する助成の実績はありませんでした。

現在、本市には対象となる児童がいないことから、直ちに助成制度を設けることは考えてございませんが、今後の状況に応じまして柔軟に対応して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今の答弁の中で、これまで体外装置に対する助成の実績がなかったということや、現在のところ、本市に対象児童がいないことから直ちに助成制度を設ける必要がないとしておりますが、本市において現時点においては、万全の体制であると理解してもよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) できるだけ早く見つけ、できるだけ早いうちに手術し、スピーチプロセッサ、人工内耳を装用することは極めて重要であることは深く認識をいたしております。

国では、このスピーチプロセッサの破損、交換についても、今後、医療保険の適用対象とするという動きも実は新たにあるわけございまして、こうしたことから国の動き、それから他市町の動向を十分注視しながら、必要に応じまして柔軟に丁寧に対応していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今、部長の方から、将来的には保険適用になるというお話ですけども、スピーチプロセッサ以外の保険適用対象物はわかりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) 今、国の今後の動向の中でどこまでをというところまでの詳細な情報は、現在持ってございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 1,000人に1人か2人という先天性の難聴が見つかるということなんですけども、ごくごく少ない事例というか、そういう状況の中でややもすると油断というか、絶対に100%漏れのないようにそういった体制をしっかりと

つくっていただきたいなと思っております。今の状況は、話の中だと万全だということなんで安心しましたけれども、油断なく対応をしっかりと今後とも続けていただきたいと思っております。

次に、合併浄化槽への転換について質問いたします。

公共下水道に整備されていない地域で生活排水の処理に役立っている浄化槽であります。ご承知のとおり、トイレの汚水だけを扱う「単独処理浄化槽」と生活排水をまとめて処理ができ、汚れの9割は浄化し、下水道施設並みの高い処理能力のある「合併処理浄化槽」があります。単独槽から合併槽への転換を促す議員立法である改正浄化槽法が、今年6月に公明党のリードで成立いたしました。

ご承知のように、単独槽は高度経済成長期にトイレの水洗化に伴って普及しましたが、し尿以外はそのまま排水されるため、家庭から出る生活排水の汚れを2割しか除去できず、河川の悪臭や水質汚濁の原因となっています。このため2000年には浄化槽法が改正され、単独槽の新設は原則禁止されましたが、17年度末時点で合併槽の設置数は約370万基にとどまっており、約400万基の単独槽は今なお稼働中です。単独槽から合併槽への転換は費用が高額なこともあり、思うように進んでおりません。

環境省によれば、国の助成制度を活用しても、個人設置型の場合で平均約54万円、市町村が個人の敷地に設置する市町村設置型で約9万円の費用負担がかかります。合併槽への転換を促すため、新たな改正浄化槽法では、老朽化が著しい単独槽の所有者に対して転換を都道府県が勧告、命令ができるよう権限を強化いたしました。また、浄化槽の維持管理を適切に行うための「浄化槽台帳」の整備を都道府県に義務づけしており、2020年4月に施行される見通しです。さらに、国は今年度予算で、単独槽から合併槽への転換に伴う工事費の助成を拡充し、宅内配管の工事費について上限30万円を助成するとしています。

少々古いデータですが、平成27年度末現在の浄化槽人口普及率は、全国の平均は9.1%、福井県は4.9%、あわら市は1.9%で、17市町で12番目です。担当部局は、あわら市内における浄化槽整備世帯の正確な実態把握はしておられると思いますが、現在、あわら市には浄化槽に特化した台帳はあるのでしょうか。

また、低普及率の現状に対して、どのような認識を持っておられるのか、そして市は単独槽から合併槽への転換を促すために、どのような取り組みをされているのか伺います。

単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進について、市長はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 浄化槽に特化した台帳はあるのか、また、どのような現状認識を持っているのかとのお質問にお答えいたします。

浄化槽法では、浄化槽を設置した者はその旨を都道府県知事に届け出なければならぬと規定されています。そのため浄化槽の情報については、一義的に県が管理するものであり、本市においては浄化槽に特化した詳細な台帳は保有していません。しかしながら、下水道や浄化槽は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資することを目的に整備するものであることから、毎年、県から浄化槽に関するデータの提供を受け、その設置状況を把握しております。

なお、本市の浄化槽普及率が低いのではないかとご質問をいただきました。この普及率については、本市が把握しているデータをもとに国が取りまとめているもので、平成27年度末には1.9%でありましたが、平成30年度末は1.7%と減少しております。この普及率は、本市の総人口に対する合併浄化槽の普及率で、下水道の整備に伴い減少するものでございます。本市では、人口の95%を下水道でカバーしていることから、当然、浄化槽普及率は低くなりますが、生活雑排水等による水環境への負荷は小さいものと認識しております。

次に、単独槽から合併槽への転換を促すために、どのような取り組みを行っているのかのご質問にお答えします。

本市では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切りかえる場合の補助制度を平成17年度に創設し、下水道計画区域外での普及活動に努めております。これまでに21件の補助を実施しておりますが、更なる普及促進を図るため、これまで県及び国の補助を受けなければ市も補助ができなかったものを、今年度からはその基準を満たさない場合であっても、市単独で補助できるよう改善しております。

今後は、浄化槽台帳の整備を義務づけられた県と情報を共有しながら、下水道整備区域にあっては接続を促し、下水道計画区域外については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推し進めたいと考えておりますので、ご理解賜われますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 現在の浄化槽未整備ですね、未設置世帯数と単独浄化槽のみの設置世帯数の数がわかれば教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 浄化槽の未整備世帯、いわゆるくみ取り式につきましては、台帳等がありませんので正確な数字はわかりませんが、清掃業者からの聞き取りによりますと約400件と推定されております。また、単独処理浄化槽の世帯数につきましては、県からの情報によりますと992件でございます。

ただ、単独浄化槽を廃止したのに廃止届けが出されていないものも含まれていると考えられますので、実際の世帯数はこの数字より少ないものと推察されます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 先ほど理事の方から設置補助対象地域の答弁がありましたけれども、公共下水道事業計画区域以外の区域、現在、計画区域内での浄化槽未整備の世帯や単独槽設置の世帯に対しては補助対象外でありました。本年の合併処理浄化槽の補助制度についての説明の中に、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として云々とあります。これまではこの目的にそぐわなかったわけですが、あわら市で改正されました。大変私も喜んでおります。

というのも、私のところは下水道が来ておりません。生活雑排水、またトイレも恥ずかしながらくみ取りでした。その中で、何とか下水を県道から、目の前は私の地面なんですね、そこにひいてほしいということで、何度も足を運んでお願いに行ったわけですが、地権者は賛同してくれなかったという経緯があります。やむなく昨年、自前で浄化槽を設置いたしました。補助金なるものは一切ございませんでしたけれども、遅かりしということで、1年から1年半ぐらい待てば、この補助金を。でも、そういったところが、このあわら市内においても、私のようなところもあると思います。また、これを調査していただいて、対応していただきたいなと思っております。

本年度より補助金、交付金条件と補助限度額が変更されたようですが、具体的な内容をちょっと示していただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事（伊藤裕一君） 先ほども申しましたけれども、これまでは県及び国の交付金要件に合わせて、市の要件も公共下水道事業計画区域外に限り対象としておりました。今年4月から改正されたんですが、下水道計画区域内にあっても下水道の施工が困難な場所と認められる場合、先ほど議員がおっしゃられましたように、例えば周りのところの同意が得られないなどのために下水道管への接続ができないというような場合であっても、補助が受けられるように要件を変更いたしております。

なお、補助率及び補助の限度額につきましては、区域内、区域外とも同率同額で補助率10分8というふうにしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） ありがとうございます。先ほども言いましたけれども、特に対象者には周知徹底を図って、合併槽への転換を強く推し進めていただきたいと思っておりますけれども、その点はちょっといかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事（伊藤裕一君） 先ほど申し上げました交付要件の変更につきましては、市のホームページ等で周知を図っております。対象となります世帯におきまして、合併浄化槽への転換を促すよう対応していきたいというふうに考えております。

また、先ほど説明申し上げましたとおり、本市は下水道整備率が95%と、県内でも坂井市に次いで2番目に高い地域でございますので、下水道の整備促進に全力を尽くして参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) まだ整備されていないところが全国的にもたくさんあるということで、あわら市はかなり進んでいるというお話ですけれども、今のペースでは30年後も130万基の単独槽が残ると予測されています。水環境や汚水処理行政に著しい影響を及ぼすことから、早期に合併槽へと転換されなければなりません。とはいうものの費用負担だけでなく、家主の高齢化や住宅の跡継ぎ不在なども合併槽の転換に踏み切れない要因であることも明らかになっています。

一方、既存の単独槽を撤去することなく、合併槽に改造して活用する新たな手法も検討されているとのことでございます。補助金の増額だけでは転換の加速化は難しいと思われませんが、今回の改正法によつての進展に期待したいものです。

既存の単独槽を取り除かなくても、合併槽に改造して活用する新たな手法が検討されているということなんですけれども、これを是非、調査研究していただけないでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、伊藤裕一君。

○土木部理事(伊藤裕一君) 議員がおっしゃられました改造をするというものにつきましては、今、本市の方ではちょっと把握はしておりませんが、全国的なことでそういうふうな調査が進んでいるとのことですので、そういう情報につきましては、情報を収集して参りたいと考えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) ここで参考までに、先進地の取り組みを二つほど紹介させていただきます。

静岡県富士市は、10年前から浄化槽台帳システムを導入して市内にある浄化槽の設置数や維持管理の状況、法定検査の結果などの情報を整理して一元管理しています。個々の状況を把握する上で必要不可欠なツールであるとし、市職員が台帳を活用しながら一般家庭を1軒ずつ訪ね、合併層に転換する意義や整備費用の相談に乗り、市独自の補助金制度の説明などを重ねてきた。単独槽を使っている住民の居住環境に直接の支障がないことから、なぜ変えなければならないのかを理解してもらうのに時間がかかったそうです。それでも地道な戸別訪問や事業者との連携により、市の補助金の利用実績が毎年100基以上推移するまでになっているとのことであります。

また、埼玉県は今年度、地図情報システムGISを活用した浄化槽台帳を新たに導入したそうであります。浄化槽の位置を視覚的に把握するだけでなく、関連する

データを地図上で重ね合わせることで検索や表示データ間の関連性の分析が可能になるそうです。導入の経緯について、県水環境課の担当者は台帳に記載されていても空き家になっていたり、既に下水道に接続されているなどして実際には使われていない浄化槽があり、これまで実態を正確に把握できていなかったと話しているとのことであります。

市当局の合併槽への転換促進に向けた粘り強い取り組みと引き続きの活躍に期待して、2番目の質問を終わります。

◇室谷陽一郎君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問を行います。

今後、あわら市におきましては、公共施設の老朽化に対してどのように対応していくかが本市の大きな政策課題の一つであることを認識しております。現存する公共施設が耐用年数を迎え、2055年までに次々と更新時期を迎えてきます。平成29年度末時点で、本市が保有する公共施設143を全て更新するとなると、総額1,650億円との公共施設等総合管理計画での試算報告もあります。それは大きな事業課題である一方、本市の財政においては、今後厳しい状況となり得ることも懸念されます。

また、さらに人口減少による公共施設等の利用需要も変化していくことが予想されます。こういった政策課題について、長期的視点で公共施設の更新・統廃合・譲渡・長寿命化などに関して、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」がまとめられました。

今回、この公共施設等総合管理計画から一步具体的に進め、9月付で「公共施設等再配置計画」が理事者から提示されました。また、公共施設総合管理計画書にも含まれる上下水道施設についても、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略が提示されました。

この重要な政策課題の内容について、下記の事項を質問いたします。

一つ、公共施設再配置計画策定後の次のステップとして、令和2年度までに策定が求められている「個別施設」について、今後どのような方法でもって進めていき、策定していくのか質問します。

二つ目、上水道事業の経常収支はプラスとなっていますが、一般会計補助金がなければマイナスとなり、一般会計補助金は1億3,000万円から1億9,000万円の補助金が今後続いていくことが予想されます。上水道経営戦略に記述されているところの「収入と支出のギャップ解消」、この具体的な取り組みとそのスケジュールについて質問します。

3番目、同じく下水道事業経営戦略についても「収入と支出のギャップ解消」の具体的な取り組みと、そのスケジュールについて質問いたします。

以上の質問に対して答弁ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 1点目の公共施設再配置計画策定後の次のステップとして令和2年度までに策定が求められている「個別施設」について、今後どのような方法をもって進め策定していくかとのご質問にお答えいたします。

公共施設再配置計画は、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に定める公共施設マネジメントの方針等を具体化し、再配置の基本方針を示すものであり、今後策定する個別施設計画に一定の方向性を与えるものであります。

再配置計画における対象施設は、平成29年度末時点で143施設となっております。各施設の再配置の方向性につきましては、「統合」「複合」「転用」「譲渡」「解体」及び「維持」の6区分であらわし、その対応時期として、令和7年度までを「短期」、令和8年度からの10年間を「中期」、令和18年度からの20年間を「長期」としております。

この再配置計画における一次評価では、各施設を利用率といったサービス評価と、老朽化度や維持管理経費といった建物評価の2軸に分けて、定量的な評価、すなわち点数化して評価しています。また、点数化した結果を「維持」「移転・建替の検討」「譲渡・転用の検討」及び「廃止」の四つに分類しております。

また、二次評価では、一次評価をベースといたしまして、数値ではあらかたしない施設ごとの特性や社会ニーズ、サービスの代替性、各種計画における指針など定性的に考慮すべき事項、すなわち施設の性質を加味した上で、先ほど申し上げた六つの方向性と三つの時期に整理して示しております。この二次評価を経て、本市における公共施設再配置計画の策定を終えますが、現時点では、その時期を今月末といたしています。

なお、市民ニーズの変化や本市を取り巻く社会情勢の変化等に対応するため、この再配置計画は10年ごとに見直すこととしており、各施設の方向性等につきましては、今後変更することがございます。

さて、これから策定を進める個別施設計画につきましては、再配置計画に示した六つの方向性と三つの対応時期に基づき、対象施設ごとに「維持」や「転用」「複合」「解体」といった方向性を実現していくための具体的な手法や手続、費用等を定めるものであります。

なお、国は各自治体に対し、令和2年度までに個別施設計画を策定するよう要請しておりますが、本市では、当面、国庫補助金を活用して改修工事等を行う施設はありませんので、この要請にかかわらず、令和2年度から順次、個別施設計画の策定を進めて参ります。

次に、再配置計画で定めた対応時期ごとに個別施設計画の策定方針を申し上げま

す。

「短期」と分類した施設は69施設でございます。その多くは、国土交通省からの要請により、既に個別施設計画の策定を終えている公園や市営住宅となっています。また、利用状況が著しく低いために廃止する駐輪場など、解体費用が限られているものにつきましては、個別施設計画は策定いたしません。

「中期」と分類した施設は54施設で、主に学校や公民館などとなっています。これらにつきましては、実施の期間を見据えて、適宜実務レベルでの準備事務を始めることとなりますが、地理的要素も含め市民ニーズや社会情勢を踏まえた上で、関係地区や団体等との協議を重ねながら、個別施設計画の策定を進めて参ります。

最後に、「長期」と分類した施設は比較的新しい施設が多く、20施設となっています。早くとも、令和18年度以降の対応となることから、総合管理計画や再配置計画の定期的な見直しにより、その方向性を変更することがございます。まずは更新に向けて、長寿命化を見据えた個別施設計画を策定いたしますが、状況に応じて見直しが容易に行えるものになると想定しているところでございます。

本市では、今後、多くの公共施設やインフラが耐用年数を迎えることとなります。多額の改修費用等が見込まれる一方、人口減少や高齢化に伴う税収の伸びや社会保障費の増嵩により、財政状況にも厳しさが増して参ります。最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、市民ニーズに応じていくためにも、個別施設計画の策定を通して、市民への説明を丁寧に行っていくとともに、施設の適正管理のあり方を職員一人一人が強く自覚し、常に費用対効果を意識した公共施設の管理に努めて参ります。

なお、上下水道の経営戦略に関する取り組みに関しましては、土木部長からお答えいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 水道事業経営戦略の「収入と支出のギャップ解消」の具体的な取り組みと、そのスケジュールをどのように考えているかとのお質問にお答えします。

水道事業経営戦略では、令和元年度から10年間の財政収支の見通しを立てており、収支を見ますと現行の料金体系を継続した場合、収益的収支で不足額が拡大することが予想されております。その収支のギャップを埋める取り組みといたしましては、まず経費削減に努めているところでございます。

経費削減の取り組みといたしましては、これまで人員削減のほか、毎月行っていた水道の検針業務を隔月に移行するなどして努めて参りました。また、笹原議員のご質問でもお答えしたように、県に対し責任水量の見直しや受水単価の削減を申し入れており、今後も引き続き協議を行って参ります。

こうした経費削減に取り組んだとしても、給水人口の減少や節水意識の高まりにより給水収益がさらに減少することが予想され、また水道施設が年々老朽化す

るにもかかわらず、市民生活に重要なライフラインである水道施設の更新等を計画的に実施することができない状況に陥ることが懸念されます。この老朽化施設の更新に当たっては、給水量が減少していることから施設のダウンサイジングなども視野に、更新費用削減に取り組んでいくこととしておりますが、この更新自体にも大きな費用が必要となって参ります。

本市の水道事業は、一般会計から多額の補助を受けて運営しております。このことは、地方公営企業法に基づく「独立採算制の原則」から外れるばかりでなく、一般会計をも圧迫することにもつながり、ひいては社会保障をはじめ質の高い行政サービスの提供にも支障を及ぼしかねません。

このため水道料金の改定を念頭に、今年度、水道料金等検討委員会を設置し、6月28日の第1回目の会議を皮切りに、これまで3回にわたって議論を進めております。これまで水道事業の概要や現状、今後10年間の投資・財政計画の見通しについて説明し、さまざまな料金体系のシミュレーションを提示しながら検討いただいているところでございます。今後も複数回会議を開催し、12月には検討結果を提言していただき、その結果を議会に報告後、ご理解を得られれば3月議会において料金改定のための条例改正案を提案したいと考えております。

一方、民間資金の活用については、現在の一般会計からの補助に依存している運営では困難ではないかと考えているところでございます。また、民間ノウハウの活用については、昨今、全国で普及しております包括的民間委託や指定管理者制度等について、現在情報を収集しているところでございます。

なお、業務の共同化を含めた広域化の検討については、本年1月に国が県に対し「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定するよう求めておりますが、現段階では具体的な枠組みや内容などは決まっております。

次に、下水道事業経営戦略の「収入と支出のギャップ解消」の具体的取り組みと、そのスケジュールをどのように考えているかのご質問にお答えします。

下水道事業経営戦略においても、令和元年度から10年間の財政収支の見通しを立てていますが、現行の料金体系を継続した場合、収益的収支及び資本的収支のいずれも不足額が生じており、今後拡大することになります。

経費削減の取り組みといたしましては、これまで農業集落排水事業の公共下水道事業への統合による経費の圧縮や、未接続世帯に対する個別訪問などを通して、下水道利用者の増加を図って参りました。しかしながら、平成30年度の状態を見ますと、整備区域を広げたにもかかわらず、水洗化人口が79人減少しており、今後は人口減少に伴い下水道使用料収益も減少することが予想されます。

このような中、これまで精力的に進めてきた下水道建設に伴う企業債償還金がピークを迎えております。その財源不足が今後もさらに拡大することが予想されることから、水道料金同様、使用料の改定が必要と考えております。

下水道使用料につきましても、料金等検討委員会において現在検討を進めているところで、水道料金と同様のスケジュールで進める予定です。

また、民間資金の活用については、全国の先進事例に係る情報を収集しながら検討を進めて参りたいと考えております。

このほか、業務の共同化を含めた広域化の検討についても、県が水道事業同様「広域化・共同化計画」の策定を進めておりますが、現段階では具体的な枠組みや内容などは決まっていないところであります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 答弁いただきまして、まず今後の個別施設についての取り組みとかスケジュールですけども、まず短期ですね、2016年から2025年までに分類した施設が69施設ありますと。再配置計画は私も見ました。再配置計画では、主に休校となっている三つの小学校は「譲渡」、それから芦原温泉駅西口駐車場の「統合」、細呂木駐輪場も「統合」ですね。そのほかの施設も方向性は、ほとんど「解体」か「維持」となっています。先ほどもありましたように、多くが個別施設計画の策定を終えているとのことですけども、個別施設計画が要らないものもあるとおっしゃっていましたが、その個別施設計画策定の提示というものは今後あるんですかね。基本的には、ものの流れというのは基本方針の管理計画、そして再配置計画の方向性ですよ。具体的に個別施設の計画策定というのが来るんですけども、これを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 先ほどの答弁で、もう既に個別施設計画ができていたのが公園であったり、あるいは市営住宅と申し上げました。

実は、この公共施設総合管理計画をつくるきっかけとなりましたのが、高速道路の笹子トンネルでの天井崩落事故、それ以降、社会基盤の老朽化が大きな問題になったと。そこで、これまで国土交通省は他の省庁に先駆けて、道路であるとか橋梁、あるいは公園、住宅、これらの計画については先行して地方への要請を行ってきた結果、これについては既にでき上がっているというものでございます。

あわせて、今ほど土木部長から答弁がありました、再配置が予定されない上水道、下水道あるいは道路等につきましてもそうですが、これは再配置計画の対象外としていることから、それぞれ個別の計画をつくっているものでございます。

これらの計画が公表されるのかということですが、必ずしも今後行う個別計画、個別施設計画においても公表していくものとそうでないものがあるということを、まずはご理解いただきたい思います。なぜかといいますと、先ほど申し上げたように、その中身については個別具体的な整備の方向性であるとか費用、その他もろもろが入って参りますので、公表されるのは今回の再配置計画までは公表いたしますが、今後の個別計画についてはそれぞれの所管課において整理し状況を見ながら、また改定を繰り返すといったような性格もございまして、必ずしも公表

するものではないということをご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 短期的なものの案件を詳細に見ますと、それなりのものという形で同意するというんですか、妥当であるというんですかね、そういったものと感じるんですが、次に中期なんですけれども、2026年から2035年の間に分類された施設というのが54施設ですよ。この施設の中に、より地域に根差した施設が多く集中されております。特にそういったものに対する策定を公表するしなはいは別としても、個別施設計画策定のスケジュール、いつから何をしてどうするのか、公表するかしないかはまた別の論議として、どこかでまたやらなくてはならないとは思いますが、そういったものはどのようになっているか、ちょっとご説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 学校などはですね、通常の施設の管理が必要でございますから、さきの金津小学校の屋上の整備とかがありますので、それは個別に持っています。ただし、ここに言うところのどうのこうのという問題は非常に大きい問題ですから、それはもちろんそういう時期になればですね、個別具体的に必要に応じて委員会を設けたりとかしながら、地区とか関係団体とも相談しながら、そこは検討を慎重にやっていくと。もちろんそういうものは公表もしていくということになると思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 私もそのように思っております。ただ、10年先といえども、やはり準備、それから詳細な人口減少のデータ等もそろっていますから、ある程度の予測、もちろん新幹線開業という大きなイベントもあります、多くの今後の推移というものが当然予測されるものだと思うんですよ。ですから、中期の期間にやるためには、今からいろんなことの準備、コンセンサスもとらなくちゃいけないだろうし、今言ったような統合とかいろんな案件というのは非常にデリケートですし、相手のあることでもありますから、それは非常に慎重であるがゆえに早くスタートすべき案件ではないかなと私は思います。

その詰め方に関しては、検討委員でまた都度都度の報告があるということはわかりますが、スケジュール的なもの、いつからどんなことをどういうふうに進めていくかというものをある程度お示し願ったほうが、それは公表する等は別にしても、少なくとも議員各位においては、そういったものの中で粛々と進めていくと。その中でそういった問題もあるけれども、進めていくということは必要かなと。

先走った新聞掲載とかいろいろありましたが、変なうわさとか変な誤解というのが市内を分断するというところに私はなると思うんですよ。そういった意味でも、や

はり私議員としても、そういうことを理解しながら粛々と大きな目標に向かっていくというのが大事なことだと思うんですよ、これはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 学校の問題はですね、先にああいう記事が出て誤解を招いた、不安を抱いたことについては私も非常に遺憾だと思っています。ただ、現段階においては、市当局あるいは教育委員会の方で小中学校統合についての議論はしておりませんし、今後状況を見て、そういう時期が来れば当然あれですけど。それよりも、今の現状で体育館のどこかが水漏れするとか運動場が水浸しで大変なんだという話は聞いていますので、それは一概にはできませんので計画的にやる。例えば、理科室の空調をどうのこうのしてくれとかいう、本当にまだ目先のところの、ここ四、五年間にやらなあかんことがまず先でございますので、まだそういうことを議論する時期にはなっていないと僕はと思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 若干、見解の相違もあるんですが、私としてはそういったものはスケジュール化を当然しているというふうに私は思うんですが、そういったものを粛々と進めていく。そして、それは住民等いろんな問題もありますので、できるだけ目の前のものを改修し、この施設はひとときも止めることはできないものです。それは重々理解していますが、大体のスケジュールというのは決めるべきではないかと、一応要望というんですか、提言というんですか、わかっていらっしゃると思いますが、そこは進めていくべきかなと思います、何か意見がありましたら。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 個別具体の方向性につきましては、答弁を避けさせていただきますが、先ほどの答弁でも申し上げましたように、実務レベルではそれらの方向性に向かった準備は当然に進めていくものが多いでございます。これは粛々とそれらの時期であるとか費用、その他のそれまでの施設のマネジメント、これらは当然考えていきます。これがために再配置計画策定後は、監理課においてこの進捗管理を行って参ります。計画どおりに進んでいるか、あるいは庁内での横の連携がうまく進んでいるかといったようなチェックをして参ります。

また、定期的に全体の進捗に関しても検証する場を設けていく必要があると思っておりますので、議員ご指摘のとおり、計画性を持った上で効率的な施設管理に努めていくという上で、この個別計画の策定についても逐次進めていくということでご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 質問内容を答えていただいたんですが、策定における進捗管

理ということをお聞きせなあかんとこだったんですが、それも今聞きますと、総務部の監理課ですかね、政策課からはちょっと外れるんですかね。その辺の事情はあれですけども、重々に進捗管理していただきながら、適時のところでお知らせ願いたい。また、議論するときは議論していくということが必要かなと思います。

公共施設再配置計画において、施設の統廃合を実施した場合には、施設総量の33%の縮減が見込まれての効果試算が今回の再配置計画の中に記述されておりました。公共施設等総合管理計画ですね、もともとの基本方針では目標縮減量が20%であるということから、再配置計画を達成した暁にはこの目標をクリアしているという計画ができ上がったと。また、同じ基本方針では、公共施設等総合管理計画では今後の公共施設等の維持更新に必要な金額とそれに充当可能な金額をトータルベースで推計し、40年間で257億円の財源不足が見込まれると。すなわち、5年間か何かの以前のデータをもとにして交付金をもらいながら、税金をもらいながらやったというのを加味したとしても、要するに257億円の財源不足が見込まれるという記載が平成29年ですか、そのときに記載されていたと。

ところが、今回の再配置計画を実施したときには323億円の縮減ができると、一応試算で書いてあると。ということは、財源不足が解消されるということが見込まれるということなんですよ。それは非常にほっとするような話なんですけど、やはりこの再配置計画というのは是非とも実現すべき計画だと私は思います。私たちの子どもや孫たちのためにも、40年後において持続可能な行政サービスを維持するために、この再配置計画を絵に描いた餅とせず、公共施設サービスと財政運営を両立させるために、実質あるものとして個別施設の計画を策定し、実行してもらいたいというふうに私は思います。もちろんそのことにいろんな障害があるのは重々わかっています。40年先ですから、そのころは恐らく自分はいないとは思いますが、私の子どもや孫たちのために今やるべきことをやる必要があると思っております。ここは大変でしょうが勇気を持って、前回の質問でも、こういうことを述べさせていただきましたが、是非とも骨太な市政運営をお願いしたいと思うんですが、市長、済みませんが、もう一度決意等をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今、議員のおっしゃるとおりだと思います。ただし、せんだって福井市がですね、財政圧迫して何十も施設を廃止する、あるいは譲渡するとかと出た。今になって各地区からばんばん批判の声が上がっていて、ちょっと収集がつかなくなっているような状況に、今、福井市はなっております。ですから、これはあくまで計画は計画なんですけど、実際これをやっていく段には、紆余曲折はあろうかと思えます。しかし、このまま行けば間違いなく人口が減っていく中で、使われない施設があり、いろんな維持管理をしていくのには非常に費用がかかりますから、財政破綻を起こしますので、それは皆さんのお知恵をかりながら、あるいは地域の皆さんと協力もしながら少しずつ前進させていきたいと。完璧にいくのかどうか、

それは30年後、40年後の状況がわからないのであれですけど、今の段階ではこういうことをやっていかないと、うまくいかなくなるということでございますので、精いっぱい努力させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 本当に40年後先のことの姿ですが、今やるべきことをやっていくということを強く要望し、骨太な政策、実行を期待するものでございます。

再配置計画の今後の課題とか今後の進め方というところの箇所、最後の章にありましたけれども、前回も同じような形で、平成29年のものにも同じような内容が書いてあるんですが、改めて質問させていただきます。

あわら市の公共施設再配置計画にある、推進に向けての検討課題と進め方について、職員の啓発、意識づけについて記載がございます。前回は、全員にそういった公共施設のマネジメントについての講習会ということをして、たしか答弁いただきましたけれども、今後この辺のところはどうか。ややもすると、よく言われることは、まだまだ民間と比べて厳しさが足りないのではないかというような世間的なね、必ずしも私はそう思っていないんですが、そういったことを踏まえて、コストパフォーマンスというんですか、そういうことを考えた意識づけ、啓発、この辺のところを進めるのに具体的にはどのように考えているか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 先ほど申し上げましたように、再配置計画完成後は監理課において進捗管理を行うと申し上げました。策定は政策課が行っておりまして、これは計画策定の段階ですからそのようにいたしました。監理課は財産管理を行っている課であります。広く公共施設全般を見渡すことが可能であるということから監理課といたしております。

これからの管理のあり方、今、再配置計画を策定するに当たり、これまで担当課限りで行っていろいろ判断してきたものを、先ほど申し上げたように、定性的に考えることによって、横の関係ですね、他の課と連携をして一つの公共施設のあり方を検討する。例えば、複合なんかがそうなんですが、市全体、行政組織全体でその地区の施設の今後を考えるという意味で、庁内体制の二次評価を通じて、実は構築できたものと考えております。引き続きですね、今後、個別計画の策定に当たりましても、担当課が中心に行いますが、やはり関連する課が連携をしながら進めていくということが1点でございます。

もう一点が、再配置計画は10年ごとに見直しをかけることと申し上げましたが、10年後の見直しに向けては、当然その数年前から準備が始まるわけでございまして、改めてそのときの進捗状況によって、その後の方向性あるいは整備の時期が変わるというものも出て参ります。そのサイクルを通しまして、市の職員の自覚はもちろん、それに向けて進捗管理を十分させるとともにですね、先ほど来、長期の計画で

あるがゆえに、そういった一定のサイクルで見直しをしながら、全体の計画を着実に進める体制につなげていくというところで考えておりますので、十分な進捗管理を行うということでご理解賜ればと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ということは、以前にお聞きしました連絡会議の設置、それから公共施設再配置検討委員会、この辺のところは継続して出されるということの理解でよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今ほどおっしゃった連絡会議というのは、まさに横の連絡のことでございますので、これをどのような仕組みにするかということも含めて、今検討して参ります。

それから、検討委員会を立ち上げるかどうか、あるいは評価委員会を立ち上げるかどうかについては、現時点ではまだ決定はしておりませんが、先ほど申し上げた見直しが確実にありますので、その際には検討委員会を設置すべきと考えております。そのために数年前から準備を進めるということも含めてですね、検討委員会において評価をしていただくといったような手法もございますので、そのようなサイクルを考えていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) わかりました。その中に書いていますけども、地域活性化に向けての市民や各種団体、民間企業との連携共同を進めていくということも記載されております。それから、近隣自治体との広域連携の取り組みを検討するとありますけれども、こういった部分は具体的にはあるのでしょうか、ちょっとお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) まずは地域との話し合い、協議というのは、先ほど市長が答弁したとおりですね、地域にとって極めて重要な公共施設は数多くございますので、その方向性、あり方についても十分に協議をさせていただくと。その上で、最終的な個別施設計画をつくるということが地域との協議でございます。

それから、広域的なところでいいますと、例えば一部事務組合あるいは広域連合等において、近隣市町との共通する施設を共同して建てていくというのが広域化に当たると思います。しかしながら、近年、いずれの自治体も今後、公共施設のマネジメントを強化して参りますので、箱物をどれくらいつくるのかということの横の連携はこれからでございます。逆に言えば、効率化を考えるがゆえに広域化しようといったような話が加速すれば、それはそれで互いに経費の節減につながると思いま

すので、そういったことについては十分に協議していく必要があると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ということは、具体的に今のところはないという理解でよろしいわけですね。ただ、今後こういったことをする中では、何回も何回もこういう民間企業との連携という言葉、広域ということが出てきます。これは一般的にいろんな自治体においてやっているという理解かなと思うんですが、そうでもないんですかね。毎回毎回こういう言葉が出てくるんですが、具体的に進んでるんか進んでないのかというのは、いつも疑問に思うんですけども、どうなんですかね、これ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 先ほどの答弁にも申し上げた、令和2年度までに個別施設計画を全国の自治体につくるように総務省が呼びかけておりますが、実は全国でまだ7%の自治体しか個別施設計画ができておりません。県内におきましても、いろんな手法でやっておりまして、総合管理計画からいきなり個別計画に進もうとする自治体もあります。あわら市のように、一度、再配置計画で整理した上で進もうというやり方、いろんな方法がございまして、現時点では横一線でこれが進んでいるというわけではございません。むしろ、あわら市が一步リードしているような状況かなという具合に思っております。広域的な考え方等につきましては、今後の県内での策定状況も踏まえながら判断していく必要がありますので、他の市町の進捗も一方で確認していきたいということになろうかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 民間のいろんな話ですけども、こういうものを議論するとですね、庁内だけでは考え方が甘いんですね。やっぱり民間の方とか外部の有識者から厳しいご意見をいただいて、そういう社会情勢の中で公共施設はどうあるべきかということをおは見ていく必要があると思っております。こういう進捗管理につきましても、どうやって管理していくかはまた今後検討いたしますけれども、外部から、あるいは議会からいろんなご意見、厳しいご指摘を受けながら進めないと、なかなか一旦つくったものをどうしても守りますから、そういうものをやるにはそういうお力をかりていく必要があると考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) その辺のことは私も理解しております。是非とも骨太で進めていただきますようによろしくお願ひします。

あと、上水道事業、下水道事業についてですが、特に上水道料金の見直しについてですが、現在でもあわら市は県下市町でも3番目に水道料金が高い市でございま

す。昨日、笹原議員が一般質問で十分指摘されましたように、まずは県への契約水量というんですかね、責任水量と受水単価の見直しの要望をしっかりとやっていただいて、その結果の上でないと、なかなか市民感情としては受け入れがたいものがあると私は思います。

その上で、使用料金等以外のことで幾つかの案件が出てまして、その中に一つは民間の資金、ノウハウ等の活用、それから設備のダウンサイジング、スペックのダウンですね。それから、広域化は組合としてはありますけども、末端給水事業としての広域化の実現というものが掲げてありました。今ちょっと土木部長からお話を聞きますと、なかなか難しいというようなことをさきに申されましたけれども、もちろんそういったことをしながら事業そのものの仕組みというか、そういったものを変えていかなければ、こういう人口減少の中で、また節水意識の中で改善するというのは難しいと思うんですよね。だから、困難ではあると思いますけれども、こういったところも果敢にチャレンジし、他の市町がやっていることを取り入れながら挑戦していただきたいと思うんですが、これはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今ほどご指摘いただきましたように、広域化に関しましては、国の方でも水道事業あるいは下水道事業の広域化が必要ということで、先ほども申し上げましたように、福井県の方に広域化の計画を立てるように要請が来ております。これも県の方でも立ち上がったばかりでございまして、17市町を集めた会議がやっとスタートしたところでございます。その辺の行方等も見きわめながら努めて参りたいと思います。

それから、民間のノウハウ等の活用に関しましては、お答えいたしましたように、包括的民間委託という手法等もございまして、そうすることによりまして、水道部門の人員削減あるいは専門知識を有する職員の確保といったことから、専門的部分を民間に委託するということが経費の削減が図られるということもございまして、その辺も念頭に置きながら情報収集等に努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 広域化の話でございましてけれども、広域化の問題はこういう形で県が水道事業とかをやっているのは、坂井地区と丹南地区だけなんです。だから、今問題は坂井地区から福井地区と一緒に広域化するという事は、ちょっと考えにくい話です。言葉は広域化という言葉が踊っていますが、そこに余り期待するのも難しく、坂井地区の中でどうするかということでございまして。ですから、今後給水人口が減っていく中で、きのうも言いましたけれども、償還が数年後には終わると。その中で県に対して全体をダウンサイジングする中で全体を抑えられないかとか、そういう時期にですね、配分水量をうちの方は減らしてほしいということを強力に言うことで、広域化はちょっと僕は個人的に、そこで全体が

安くなるというよりも、坂井地区でどうするかという問題と温泉の財産区との問題をどうするかというところを中心にどう考えるかということでございます。

それと、先ほど室谷議員の方から、まずあげるには県の配分水量の云々とかそれがありきだというお話でございますが、でもそれはきのうも僕が申しましたように、それをやるんですけど、それがないとやっちゃだめだということになってくると、その間どうしても一般財源の方から繰り出すことになりまして、結果的にそれはほかの面でいろんな悪影響を及ぼします。その辺はもうちょっと高度な判断をしていかないと、また幾ら上げるといことについては議論中でございます。その中でよく議論をしないとですね、それはもちろんやっていくんですけども、それありきということになってくると、またちょっとほかの部分でいろんな問題が起こってくるというのが苦しい状況でございますので、その辺はちょっと誤解のないようによろしくお願いします。

きのう、笹原議員からもしっかりとそれをやれよという叱咤激励を受けていますから、もちろんやります。やりますけれども、今の県の状況では、受水単価の引き下げについては可能かもわかりませんが、量そのものは見直す時期的にはなかなか難しいという感想がちょっと僕は。きょう言って来年変えられるかということ、ちょっと坂井市という相手がありますので、うちだけやるとまた償還がどうのこうの影響すると、すぐそれを二つ目に言いますので、そういう苦しい時期にあるということだけはご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） その辺のところも重々理解させていただきながら、また議論をさせていただきたいなと思っております。

最後になるんですが、投資試算についても水道事業等は経営戦略に載っておったと思うんですね。その中に載っている試算なんですけども、ダウンサイジング、スペックダウン、これは考慮しないままの投資試算ということなんでしょうかね。わかりますか、言うてること。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） この経営戦略上、掲げておりますのは、現在の施設そのまま更新した場合のことでございます。そうした更新の予測を踏まえた上で、更新の際にはダウンサイジングも図っていくということで示しております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） その都度、またダウンサイジング、スペックのダウンということの適正化を是非ともお願いして、投資を抑えていくということをお願いしたいと思います。

この件も直接、市民生活に影響を及ぼす課題であります。市民の理解と協力を得

られるように、しっかり取り組んでいただくことを要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は11時10分からいたします。
(午前10時55分)

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時10分)

◇山川知一郎君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。
(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問をしたいと思います。

1点目は、公共施設の再配置計画についてでございますが、私の前の室谷議員からも同じような質問がございましたので、これについては簡単にしたいと思います。

私は、さきの室谷議員とのやりとりを聞いておまして、非常に問題だなと思いましたが、市長が答弁で福井市の状況について触れられましたけれども、公共施設を再配置する、このことの必要性ということについては大体大筋は理解できるというふうに思います。もちろん人口減少ですし、いろいろ財政的にも厳しいとかね、そして施設の更新が不要なものもあるというようなことは十分にわかります。先ほどの答弁の中で、短期計画は基本的には公表しないと、全部ではないでしょうけど。私は基本的には全部公表すべきではないかというふうに思います。ちょっとそういうことを最初に申し上げておきます。

7月26日の福井新聞に「あわら市は小中5校を統廃合」という大きな見出しで記事が出ました。私はこれを見てびっくりいたしました、正直なところ。そして、十数年前の2校問題を想起いたしました。また、あれの再現かなというようなことまで思いましたが、市長は直ちに、この記事は正しくない、そういうことは考えていないという弁明がございました。しかし、私は再配置計画を読めば、福井新聞の記事は別に誤ってはいないかと。当然そういうふうに受け取れるものだというふうに思います。

問題はですね、特に学校、それから公民館とかいろんな文化スポーツ施設等は、これを進めるに当たって住民の意向をきちんと酌み取っていく、これは絶対に欠かせないことで、それはどうも先ほどのやりとりを聞いておましても、どういうふうにしてその意見を酌み取っていくのかということがよくわからない。そして、先ほどの議論では、学校統廃合なんかは短期ではなくて中期の中に入っているみたいですけども、具体的にいつからどういう形でそういう地域住民の意見を吸い上げていくのか、このことがどうもよくわからない。最終的にはこの計画を見ると、小中学校の統廃合は40年の間にはあるというふうに読めるんですけども、市長はそ

んなことを考えてはいないというふうにおっしゃいましたけども、これ、ずっと40年間も何も考えていないということではないと思うんです。ですから、特に学校とかそういうものについては、具体的にいつまでにどうする、そしてそのために住民の意見はどういうふうに酌み上げていくか、そのことについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ただいまは山川議員から、若干通告外の部分でのご質問をいただきましたので、まずは通告に沿った答弁をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきます。

あわら市公共施設再配置計画の具体化は、今後どのようなのかとのご質問にお答えいたします。室谷議員への答弁と重複いたしますので、簡潔にお答えいたします。

現在策定中の「公共施設再配置計画」は、公共施設等総合管理計画で定めた「公共施設マネジメントの方針等を具体化し、再配置の基本方針を示すもの」でございます。今後、策定する「個別施設計画」に一定の方向性を与えるものとなっております。対象施設は143施設であり、その再配置の方向性を「統合」「複合」「解体」「維持」などの6区分であらわし、その対応時期を「短期」「中期」「長期」で示しております。

次の段階として、再配置計画の示した六つの方向性と三つの対応時期に基づき、その方向性を実現していくための個別施設計画を令和2年度から順次策定して参ります。

今、お尋ねの施設によりましては、当然において地域の皆様のご意見をいただくことが重要かと考えておりますので、それにつきましては、それぞれの対応時期に基づきまして十分にご意見を賜りながら、その後の個別計画の策定に反映していくというところでご理解いただきたいと思います。

次に、小中学校の統廃合はあるのかとのご質問にお答えいたします。

一部の新聞報道におきまして、「小中5校へ統廃合 35年度まで」という見出しが掲載されまして、学校関係者や保護者、また多くの市民の皆様に誤解や不安が広がったことは極めて遺憾でございます。

現段階において、市や教育委員会が小中学校の「統廃合」に向けた議論を進めている事実はございません。しかしながら、再配置計画に示しましたように、各校舎の耐用年数と今後の児童・生徒数の推移によりましては、統廃合も視野に入れた検討が必要になる時期も来ると考えております。こうした場合であっても、児童・生徒にとりまして、よりよい教育環境を整備することが重要でありますので、検討すべき方向性は「統廃合」以外の選択肢もあり得ると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 今、最後に言われた統廃合以外の選択肢というのは、ちょっとよくわからないんですが、具体的にどういうことを考えておられるんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） この策定を通じまして、検討委員会の委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。例えば、今、中学校の統合であるとか小学校の統合に関しては、必ずしも二つの学校を一つにするだけではなくて、これはあくまでも例えばでございますが、金津高校との統合といいますか附属中学校の創設であったり、あるいは公民館施設との複合化によって多様な機能を持たせた小学校の機能を考えるとはどうかといったようなことが提案されております。この再配置計画の中では、統廃合を視野にという具合に表現をさせていただいておりますが、今申し上げましたように、今後の検討のあり方、あるいは児童・生徒数の推移によりまして、さらには地域コミュニティのあり方によりましては、統廃合以外の選択肢を排除するものではないということで、それ以外の考え方も柔軟に考えていく必要があるということでご理解いただきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14 番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 最初が、先ほどの室谷議員の続きみたいな質問でありましたのであれですが、改めてちょっと伺いますが、先ほど言いましたように、個別計画は私は基本的には公表すべきである。道路や橋とかそういうものであっても、住民の生活には深くかかわるわけですから、そういうものは全てきちっと基本的には公表すると。そして、個別計画をつくっていくまでにいかに住民の声を取り入れていくか、そのシステムがよくわからない。聞く聞くとするけども、具体的にどういう形でそういう意見を聞く、私は何かそういうシステムをつくらないでだめだなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） まず公表に関してでございますが、先ほど全くこれを公表しないと行ったわけではなくて、物によっては公表できないものもあるということで、まずはご理解いただきたいと思っております。

それで、公表にも絡むわけでございますが、例えばある施設を廃止したい、あるいは統合したいとなれば、先ほどの答弁でも申し上げましたように、それぞれ関係する地域に出向きまして、これこれこういう理由でこのような方向に進めたいという説明はさせていただきますし、その場々で出るご意見を十分に参考にしながら、その後の方針を決める。これが実は個別計画の策定プロセスであると考えております。すなわち、ある程度の概案を市として策定いたしますが、その後は地域におけるご議論をいただいた内容が、最終的な個別計画に反映させるんだというのがプロセスという具合にご理解いただきたいと思っております。

ただ、施設の方向性によってはやり方がいろいろありますので、特に統廃合とか廃止といったものについては十分にご意見を承り、さらには丁寧に説明をしていく。その上で計画ができるという具合にお考えいただきと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 基本的には市民の意見を聞くということですが、きちっとシステムのですね、必ずこういう段階を踏まえて市民の意見を聞く機会をきちんとつくって、そしてその上でやるということをもう少しきちっとしていただきたいなというふうに思いますが、いかがですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) これもですね、六つの方向性によって異なると先ほど申し上げましたが、基本的に維持となっているもの、あるいは転用となっている一部のものは、いわゆる長寿命化計画でございますので、この点はこれまでもやっておりますように、いつ修理をしていつ大規模改造をして、何年か後、使うというのが計画でございますので、ここはこれまでどおりのプロセスで進めさせていただきます。

繰り返しになりますが、それ以外の統合であるとか廃止、これはその地域によって市民生活に大きな影響を与えますので、ここは今ご指摘のように、どのようなスケジュールでやるのかというようなことは、それぞれの建物施設の性格ごとに定めて参ることが重要だと考えております。そのようにさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 現状維持であれば別にね、それはいいと思いますけど、それ以外については用途を変えるとかそういうことも含めて、いずれにしても住民に大きな影響がありますし、当然住民からはいろんな意見が出てくるのが予想されますので、そこは十分にそういう意見を吸収して進めるというふうにしていただきたいと思っております。

それとですね、学校の統廃合については、私が聞いていると、ほかの施設と同じように費用対効果とかそういうことがずっと言われてます。私は学校については望ましい教育環境はどうあるべきかと、この視点がちょっと抜けているのではないかと、今までの議論の中では、老朽化しているとかそういうことで、ちょっとそこが。今、国が定めている小中学校の1学級の定数は、国際的に見れば多過ぎる。北欧なんかでも、1学級の生徒数は20名前後が望ましいということでやられております。そういうことから考えれば、今の再配置計画はそういう点が余り考慮されていないのではないかと。そこらあたりも十分踏まえて進めていただきたいなと思っておりますが、これについて教育長はどうお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 教育長の答弁の前に一言申し上げておきますが、繰り返しのようになりますが、この再配置計画は定量的・定性的にある意味機械的につくったものでございます。今ご指摘のような教育分野による配慮等につきましては、この先の個別施設計画においてあらわすべきものでありますので、現時点においてそのようなご批判をいただくには当たらないのではないかという具合に考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） お答えいたします。

山川議員のおっしゃられた教育環境を最重視して進めるべきではないかというのは当然のことだと思います。私はこの再配置計画を見たときに、私もそういうふうに思いました。ですので、これは建物ありき、機械的に統合するというような話ではございません。形はそうなっているかもしれませんが、学校というものは極めて大切な機関でございます。それは議員もよくご存知だと思いますし、私もこれまで3校を統合いたしましたけども、断腸の思いでございましたし、地域の方々、また子どもたちにとっても同じでございます。できればもうこれ以上、休校にしたいというぐらいの思いでございますけれども、よりよい教育環境というものは時代とともに変わって参ります。それと子どもたちが減っていくという現実もございませぬけれども、現在は3校を統合した上で100人を切っている学校もございませぬ。単学級ではございませぬけれども、よりより教育を施そうと一生懸命やっておりますので、今のところ、教育委員会としては統合を考えておりませぬ。この先のこととはわかりませぬけれども、そのような状況に陥った場合でも真剣に子どもたちのために考えていきたいと思っておりますので、しっかり教育環境を考えているということだけは、是非お心の中に入れていただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 何度も言いますが、大卒というか基本は理解をいたしますけれども、市民にはさまざまな意見があると思っておりますし、あって当然ですし、それを十分に吸収して納得できる形で進めていただきたいと思いますということを強く要求して、一つ目の質問を終わりたいと思っております。

次は、子育て支援の問題でございます。

国は来月から消費税を10%にすると。これに伴って、3歳から5歳児のこども園料を無償にするとしておりますが、給食費は保護者の負担とするとしております。なぜ3歳から5歳だけなのか、ゼロ、一、二歳児はなぜ支援の対象にならないのかというようなところは大きな疑問であります。私から言わせれば、消費税は当初から高齢者の福祉のため、子育て支援のためという、これは全くごまかしだと思っておりますが、これを少しでも覆い隠そうとしての政策だというふうに思わざるを得ませぬ。そういうことはあっても、3歳から5歳児のこども園料を無償にすることは、当然反対するものではありませんが、給食も保育の重要な内容でありますし、これだけ

を切り離して保護者の負担とすることは大きな誤りであるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

今現在、あわら市は独自に5歳児のこども園料を、給食費を含めて無償としていますが、10月からは5歳児に対して、市が負担していた費用は給食費分を除いて不要となるわけですから、3歳から5歳児の給食費を市独自に無償にすることは財政的にも十分可能だと考えますが、いかがでしょうか。

また、全国的に、保育士不足や待遇改善が大きな問題となっていますが、あわら市の状況はどうなっているか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、藤井正浩君。

○健康福祉部長(藤井正浩君) まず、3歳から5歳児のこども園料無償化に伴い、給食費を保護者の負担とすることは誤りではないかとのご質問にお答えいたします。

現在、3歳から5歳児の保護者に負担いただいているこども園料には、副食費が含まれております。

国は、今回の幼児教育・保育の無償化を実施するに当たり、副食費については無償化の対象外とし、保護者が負担することを原則としました。その理由は、これまでも基本的に保護者が負担してきたこと、在宅で子育てをする場合でも必要な費用であること、義務教育の学校給食でも保護者の負担であること、さらに入院などの社会保障分野の食事も自己負担となっていることなどを挙げております。

本市におきましても国の考えにのっとりまして、副食費につきましては保護者に負担していただくことといたしました。ただし、低所得者世帯については、国の制度により副食費を免除するほか、第3子以降の子どもがいる家庭の副食費についても、県と市が負担することによりまして免除することとしております。

次に、3歳から5歳児の給食費を市独自に無償化することは財政的にも可能だと考えるがどうかのご質問にお答えいたします。

本市では、平成27年度から独自に5歳児のこども園料を無償化し、年間約4,700万円を負担して参りました。今回の幼児教育・保育の無償化により、10月以降は、この費用のうち副食費分は保護者が負担し、残りの費用については国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担することになります。このため来年度以降、これ、年度で比較させていただきます。市の負担額は年間約1,000万円となり、平成30年度の4,700万円と比較いたしますと、年間で約3,700万円の費用が減少するものと見込まれます。

議員ご提案の3歳から5歳児の副食費を市独自に無償にした場合には、その経費として必要な額は年間で約2,300万円です。数字の上では可能かもしれませんが、本市といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、副食費については国の考えにのっとり、保護者にご負担していただきたいと考えておりますので、市独自で無償化することは考えておりません。

次に、保育士不足や待遇改善について、あわら市の状況はどうなっているのかと

のご質問にお答えいたします。

市内こども園における保育教諭の配置につきましては、毎年秋に翌年度のこども園入所申し込みを市で受け付けた後、申し込み児童数に応じて必要な保育教諭を各園が配置することとしております。この配置数は、転入などで年度途中に入園児童数が増えた場合においても、受け入れ可能な人数とあらかじめなっており、不足は生じてございません。

次に、待遇改善の状況についてであります。国は保育士の確保のために保育士に対する処遇改善を実施しております。私立こども園につきましては、平成25年度から経験年数等に応じた処遇改善加算を施設給付費に含めて実施しており、現在は5年前と比べて、6から7%の改善となっております。さらに、平成29年度からは保育士の技能・経験に応じて、月額最大4万円の賃金改善を行っており、この条件を満たす市内の私立各園の保育教諭については、確実に給与に反映されております。

先ほども申しましたように、現在、保育教諭の数は確かに確保できておりますが、結婚等を期に離職したり、支援を必要とする児童が増えた場合など、保育教諭が不足する事態となる可能性もございます。このため、市では保育教諭の業務を補佐する保育補助員の雇用を進めるため費用面での支援を行うなど、業務環境の改善に取り組んでおります。

なお、県においては、保育士の不足を解消するため、潜在保育士の登録や保育所からの求人相談等のコーディネートを行う「保育人材センター」を、本年10月から設置するとのことでもあります。

本市におきましても、私立各園がこのセンターを活用し、保育教諭を確実に確保できるよう周知して参りたいと考えております。市といたしましては、引き続き公私立園が一体となって、高い水準の保育・教育が実施できる保育環境づくりや保育教諭の人材確保、育成に努めて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） あわら市は今現在、5歳児のこども園料は無償ということで、県内の自治体ではほかにやっていないような独自施策をやっておりました。まだまだ不十分ですけども、それなりにこれは評価できるなというふうに私は思ってきたんですが、今回、国が3歳から5歳児のこども園料無償化ということになって、実際あわら市は保育にかかる費用は約3,700万ですか、減るということで、数字的に見ると、今までより後退ということになるのではないかなと。

県内の自治体で、10月からもずっと給食費は自治体で負担して無償にする、たしかどこかあったと思いますが、せめてそれぐらいのことはですね、3,700万浮いてくると言ったらあれですけども、今までよりは負担が減るわけですから、それぐらいは私はやるべきではないかと。国が言うからということで、今、少子化がどんどん進んでいる中で、本当にあわら市が子育てにとって魅力のある自治体だとい

うことをいかに打ち出すかということが非常に大事でして、ほかの自治体並みに横並びで同じことをやってるんでは、私はとてもあわら市の子育て環境が若い人たちに評価されるというふうにはならないと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ただいまのご指摘に関して、若干、数年前に話を戻させていただきます。平成26年にあわら市の私立を含めた保育所は全てこども園に切りかわりました。その際に、幼稚園を廃止したことによる削減効果と全てがこども園になったことによる施設型給付費のかさ上げ等によって、当時7,000万ぐらいの一般財源の圧縮効果があらわれるということを議会にお示しした上で、5歳児のこども園料を無償化したいということをご提案申し上げた経緯がございます。

その際にも、議会からはそれは不要でないかというようなご意見もいただきましたが、当時は小学校に円滑につながるために5歳児を完全無償化いたしますということで進めさせていただきましたし、当時の国の考え方とすれば、数年後には幼稚園を無償化にしますということが前提条件にございました。したがって、一歩先行して5歳児を無償化してきたという経緯がございます。

その後、その7,000万を原資として、これまで年間4,700万ほどは持ち出しではございますが、そういった意味では、そのときの財政効果を用いながら今日まで5歳児を続けております。

なお、今回ご指摘のようにですね、給食費を無償にいたしましても、新たに3,700万の減額効果があるわけですので、ここは引き続き無償にすることも数字的には可能でございますが、今現在あわら市はさまざまな子育て施策、例えばスクールバスも無償にさせていただきましたし、本年からは出産祝い金等も出させていたいております。これも次から次へへ行えば、確実に少子化が解消されるのかというと、必ずしもそうではございませんで、ご指摘のように県内の各市町で全てが今回は副食費を有償化いたします。ここは国の制度に一旦のっとりまして、じっくり今後の子育て施策を考えるべきと考えましたので、今回はこのように制度化に沿って、制度と合わせたいということでございますので、まずはご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今ですね、なぜ副食費の支援をしないのか、国がそうだからというような感じですけども、永平寺町はこども園についてはよくつかんでいませんけど、前から小中学校の給食費は無料にしています。そして、いろんな若い人たちに対して、給食費無償だけでなく住宅の支援とかですね、そういうことで県内の自治体の中で、永平寺町はよその自治体よりも子育てしやすいまちというふうに評価されてるんですよ。ですから、人口もそんなに減らない。福井市のベッドタ

ウンということもあるかと思えますけども。

細かい点では、あわら市も独自の施策というのは幾つかやっていると思えますけども、やっぱり本当に若い人たちにあわら市は子育てしやすいまちだなというふうに評価されるためには、もう少し思い切った施策をやるべきではないかと。

文科省は、小中学校の給食というのは教育活動の一環やということを前から言っています、給食も当然教育活動の一環だと。だから、国は今回こども園の給食は保育とは別みたい、家にいても食べるんだからとかそういう理屈を言っていますけども、私はこども園でも給食は大事な保育内容の一つだと思うんですよね。だから、そもそも国が給食費だけ父母負担にするというのは、考え方自体が物すごくおかしいなと思っていますけども、そういうことも踏まえて、本当にあわら市独自にせめて給食費は無償にする。

最初に言いましたけど、ゼロから2歳児が何の支援もないと。3歳から5歳は無償になるのに、片一方は現状のまま。これは物すごく差があるんですよね。毎月何万という保育料を負担するのに、できればゼロ歳からあわら市が負担して、ゼロ歳から5歳児まで無償にしますぐらいのことをやらないと、本当に他の自治体よりは子育てしやすい自治体ということにはならないというふうに思えますけども、再度、その点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 全ての費用が無料の方が市民の皆様、子育ての世帯はそれは大喜びだと思いますが、今議員のご紹介にもありましたように、あわら市としてもこれまでさまざまな子育て支援策を行って参りました。昨年からは、子ども医療費も窓口が無料になっているという具合に、非常に子育てしやすい環境は整ってきていると思います。

しかしながら、こればかりはですね、上を見れば切りがないのが実は子育て施策でございます。ある意味、財政力のあるところ、いわば体力勝負になってしまうということがございますので、財政運営上の一定の規律をはめながらですね、できることは行くと、できないことは行わないという考え方も極めて重要であると考えております。

先ほど一旦は立ちどまってと申し上げましたのは、今はまだ制度が今年10月からは暫定的に全額を国庫で見ましようと言っておりますが、来年度以降は市が4分の1負担して、県が4分の1負担して、それを交付税に入れますと言っています。今後、それが果たして本当にどうなっていくのかというも、やはり見きわめる必要がありますので、ここは年度途中でもありますので、一旦立ちどまると。子育て全体の評価をした上で、新たな施策を検討しても十分間に合うのではないかとこの具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 今の答弁に反論するようであれですが、私はね、結果がどうかということなんです。ですから、いろんなことをやっているけども、少子化にストップがかかっているかという、全然かかってないと言わざるを得ないと思うんです。それはあわら市だけでない、みんなそうやと、こう言うと思います。しかし、それでも本当に子育て支援に力を入れているところは、少子化率がそんなにひどくない。他の自治体よりはあんまり急激に減っていかないところもあるわけで、だから本当に私はここは真剣に考えてですね、結果を出すようにしないと、今さっきの公共施設の再配置ではないですけど、少子化で人口がどんどん減っていく。学校もだんだん不要になるとかいろんなことが出てくるし、財政的にも人数が減れば財政収入も減ってくるというわけですから、やっぱりそこは本当に真剣によそと同じか、よそよりはちょっと独自のこともやっているよということだけでは、全然少子化に歯どめはかからないというふうに思います。そこは真剣に考えていただきたいなと思います。

それからですね、保育士さんの問題ですが、今のところ、まあまあといいですか、しかし全国的には医療とか介護とかこういう分野のなり手というのはどんどん減ってきている。基本はやっぱりここは待遇がよくないというところに根本原因があると思います。ですから、少しでも浮いてくる金をどこへ回すかはそちらで考えていただければいいんです。給食費の支援に回すか、またはゼロ歳から2歳までのお子さんの保育料に回すか、または職員の処遇改善に回すか、そこは十分考えていただければいいんですが、本当に保護者が安心して子どもを預けられるためには、もうちょっと保育士さんの処遇改善も必要ではないかなと。これもさっき学校と同じですが、1人の保育士さんの担当する子どもの数がかかりきつい、非常に仕事がきついというようなことも聞いております。是非そういう点も考えていただきたいなというふうに思いますが、そういう点について、何か考えがあれば伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 先ほどの部長の答弁にもありましたが、現時点におけるあわら市は、配置基準どおりの保育教員の配置を行っております。今、1人当たりの園児数が多いのではないかとご指摘がありましたが、これに関しては施設型給付費の支給において厳格にチェックをされることとなっております。また、加配していれば、それは加算につながるということで、各私立こども園においては全てその辺はよく理解していただいているものと思っております。

ただしですね、園によっては独自色を出した特色ある保育をおやりになっている園もありますので、そういったところについては自己経営努力の中でおやりになっていることもあろうかと思えます。しかしながら、現在、国の基準において施設型給付費を給付するという、これはいわば私立こども園も公立こども園もそうなのでございますが、介護保険制度と同じように保護者から子どもを預かる契約制度の上で運営しているということとなっておりますので、この辺はやはり国の厳格な基準が

きっちり守られているかどうかを市としてチェックするということに努めているところでございます。

ただ、子どもたちがよりよい環境で保育が得られるように努めていくことは市としても重要であると考えておりますので、そういった保育環境の充実に関しては市として今後とも努力して参りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 先ほど副市長の答弁の中に、五、六年前でしたか、こども園に統一したときに浮いてきたお金で5歳児の無料をやったと。今回も、国が3歳から5歳を無償とすることで3,700万浮いてくるわけですから、せめてこの分ぐらいは市独自に、あわら市はこういうことをやっていますよと、胸を張って言えるようにですね、いろいろやってとにかく成果につながる、少子化にブレーキがかかるというところまでやらないと意味がないというふうに思いますので、是非そういうことを強く求めて、私の質問を終わります。

◎散会の宣言

○議長(山田重喜君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから9月19日まで休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会において審査をお願いいたします。

本会議は、9月20日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

(午前11時53分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第98回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和元年9月20日（金）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第66号 令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第67号 あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第68号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第69号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第70号 あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第71号 あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びあわら市子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第72号 金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第73号 あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第74号 字の区域の変更について
- 日程第11 陳情第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
- 日程第12 発議第 4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第13 発議第 5号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書
- 日程第14 議員派遣の件

（散 会）

出席議員（17名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
18番	卯目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木 康男	副市長	城戸橋 政雄
教育長	大代 紀夫	総務部長	笹井 和弥
市民生活部長	糠見 敏弘	健康福祉部長	藤井 正浩
経済産業部長	後藤 重樹	土木部長	小嶋 範久
教育部長	西川 佳男	会計管理者	青池 憲恭
経済産業部理事	伊藤 隆信	土木部理事	伊藤 裕一
土木部理事	永井 宏昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	島田 俊哉	事務局長補佐	早見 孝枝
主査	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、8番、森 之嗣君の兩名を指名します。

◎議案第66号の委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2、議案第66号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） この議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、予算決算常任委員長、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第66号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）につきまして、二つの分科会を設置し、9月10日、11日に総務教育厚生分科会、12日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査をいたしました。

これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、本案は所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、議論されました主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、監理課所管について申し上げます。

障がい者臨時職員の雇用賃金322万3,000円の増額について、委員から、国が定める法定雇用者数に達していながら3人を雇用するののかとの問いがあり、理事者からは、今回の3人を雇用して法定雇用者数を満たすことになるとの答弁がありました。また、別の委員から、障がい者を雇用する場合、庁舎内の改修が必要になるが、市はどのように考えているのかとの問いがあり、理事者からは、市は受け入れの整備が進んでいないので、職場環境の整備が必要になってくるが、これから障がい者雇用に関して検討する上でも、今回は臨時職員を採用したとの答弁がありました。

次に、税務課所管について申し上げます。

産休・育休職員代替職員の賃金126万2,000円の増額について、委員から、産休・育休の期間はどれくらいかとの問いに、理事者からは、産休は産前・産後それぞれ8週、育休は3年間取得することができるとの答弁がありました。また、別の委員からは、臨時職員の採用に伴う試験はあるのかとの問いがあり、理事者からは、ハローワークに募集をかけ、応募があった者に対して面接試験を行うとの答弁がありました。

続いて、市民課所管について申し上げます。

年金生活者支援給付金4万1,000円の増額について、委員から、国民年金受給者は対象にならないのかとの問いに、理事者からは、今月の広報紙に詳細を掲載しており、そこに記載されている、1、65歳以上、2、非課税世帯、3、所得合計が88万円以下の三つの条件を満たせば上乘せされるとの答弁がありました。また、対象者には年金機構から通知が届いているとのことでした。

続いて、生活環境課所管について申し上げます。

特定空き家等除却支援補助金50万円の増額について、委員からは、更地にしないと補助されないのかとの問いに、理事者からは、解体し更地にする工事に対する補助金であるとの答弁がありました。

続いて、子育て支援課所管について申し上げます。

施設等利用給付事業453万9,000円増額の未移行幼稚園利用費について、委員からは、仁愛女子短期大学附属幼稚園と福井大学教育学部附属幼稚園の1人当たりの金額に差があるのはなぜかとの問いに、理事者からは、国の上限が2万5,700円と決まっており、国立は8,700円と決まっているため差が生じているとの答弁がありました。また、別の委員からは、幼稚園預かり保育利用併用者分とはどのような子が対象になるのかとの問いがあり、理事者からは、市内のこども園の幼稚園部分の子も対象となり、市外の幼稚園に通う子も対象となる。午前中は幼稚園として通い、午後からは預かり保育として利用した場合も対象になる。また、里帰りで幼稚園に通うことも考えられるとの答弁がありました。

続いて、農林水産課所管について申し上げます。

林道新設改良工事100万円の減額は、林道牛ノ谷線改良工事を取りやめ、林道劔ヶ岳線及び林道市野々刈安線の改良工事を追加するものです。委員からは、当初は追加する工事を予定していなかったのかとの問いがあり、理事者からは、近年、治山工事等による建設車両の通行量が多く、相当損傷している箇所が確認された。また、劔ヶ岳線の開通式を控えているので、当該工事に切りかえたとの答弁がありました。

続いて、建設課所管について申し上げます。

除雪ドーザ購入費180万2,000円の増額について、委員からは、オペレータに職員を充てるのかとの問いがあり、理事者からは、職員を予定している。本来は二次路線も事業者が除雪するが、非常に狭い市道などは後回しになることが多い。その緊急用として、小型の除雪機を購入したいとの答弁がありました。それを受け、

委員からは、職員は除雪機の運転に不慣れだと思うので、安全には十分に配慮願うとの意見がありました。

続いて、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

駅西口エリアにおける建物購入費98万円について、委員からは、98万円の算定根拠は何かとの問いがあり、理事者からは、不動産鑑定評価結果に基づくものである。なお、耐用年数を経過した建物であっても、一定割合の価値があると判断されるとの答弁がありました。

最後に、教育総務課所管について申し上げます。

県が構築した統合型校務支援システム導入359万7,000円の増額について、県、市、教職員誰もが情報を閲覧できてしまいプライバシーは守られるのかとの委員からの問いに、理事者からは、システムに入るにはユーザーID及びパスワードが必要となるので、誰もが閲覧できるというわけではない。また、県はサーバーを設置するだけで情報は閲覧できない。また、市としては運用にてルールづくりを行う予定だとの答弁がありました。また、ほかの委員からは、システム導入の主な目的として、教職員の多忙化を軽減するためだと思うが、月13.9時間の短縮効果では、多忙化を軽減する効果はないと考えられ、既に情報の共有や一元化は実施されているのではないかと問いに、理事者からは、学校は紙ベースでの資料の作成を行っている。また、教員には異動があり、異動先でも同じシステムがあればスムーズに業務に取りかかることができることにより、確実に業務改善を図ることができるので、当該システムを導入したいとの答弁がありました。サーバーがダウンした際の補償も確認すべきとの意見については、県が責任を持って管理していくと聞いているとのことでした。

次に、小中学校の防犯カメラ設置292万5,000円の増額について、委員からは、学校の侵入箇所は他にも考えられるが、今後増設する予定はあるのかとの問いに、理事者からは、各校1カ所ずつは設置したい。防犯カメラを設置すること自体に犯罪抑止効果があると考えたとの答弁がありました。そのことについて委員からは、状況や効果を確認してからではなく、積極的に増設すべきとの意見がありました。

続いて、スクールソーシャルワーカー配置事業の48万4,000円の増額補正について、委員からは、スクールソーシャルワーカーの1日当たりの活動時間が増えることにより、これで不足はないのかとの問いに、理事者からは、スクールソーシャルワーカーは小中学校9校全てを回り、家庭に入ることもできる。時間が増えたことにより、その活動が充実できる。スクールソーシャルワーカー2人とスクールカウンセラーによって、子どもの教育相談に対応できているとの答弁がありました。

なお、総務課、政策課、福祉課、健康長寿課所管については、特段の質疑はありませんでした。

最後に、採決の際、認定こども園運営事業について、さらに支援拡充すべきとの意見がありました。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第66号、令和元年度あわら市一般会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第66号について、反対の討論をしたいと思います。

10月から消費税増税に伴い、国は3歳から5歳児のこども園料を無料化としておりますが、ただ、こども園料のうち、副食費は保護者の負担としております。この3歳から5歳児のこども園料無料化に伴う費用は、国が2分の1、県4分の1、市4分の1となっております。国の負担は総額で約4,000億円、年間の消費税収20兆円のわずか2%というものであります。このこと自体、国が本気で子育て支援を考えているとはとても思えない。消費税増税の言いわけといえますか、社会保障にも消費税は使っているよというごまかしのポーズにすぎないというふうに思います。ここが大きな問題であります。

ただ、それはそれとして、これに伴って、あわら市は現在5歳児のこども園料を無償にしておりますけれども、これにかかっている費用4,700万円は不要となります。ただ、いろいろ事務的な経費とかいろんなものがあって、実質的には不要になるのは3,700万ということでございますが、私はこの不要になる3,700万円を、せめて3歳から5歳児の副食費を市独自の措置として無償にすべきであるというふうに思います。一般質問でもこのことについて質問をいたしました。県内ではどこの自治体もやっていないし、国の方針がそうなっているからということでありましたけれども、今日現在、県内でもおおい町はこれを無償にするというふうに言っておりますし、全国的に見れば100を超える自治体がこの副食費は独自に無償にするというふうにしております。3歳から5歳児の副食費を無償にするには、約2,300万円あればできるということでございますから、先ほど不要になる3,700万の財源を充てれば、十分にこの副食費を無料にすることは可能であります。今まであわら市は、他の自治体ではやっていない5歳児のこども園料無償化ということで、子育て支援に力を入れているということを言ってきましたけれども、今回のこれによって、むしろ財政的に見れば子育て支援は後退したというふうに言わざるを得ないと思います。

今回の補正予算案では、第3子以降の副食費、それから今年度中は5歳児の副食費の支援で448万2,000円を支出するというふうになっておりますけれども、

2,300万円を出せば、3歳から5歳児は全部無料にできるわけですから、是非これをやっていただきたい。本当に他の自治体でもやっていないからとかですね、国の方針だからということでは、今進んでいる少子化に歯どめをかけることはできない。やっぱりあわら市独自に、あわら市は他の自治体とは違ってこれだけ子育て支援に力を入れている、少子化に何としても歯どめをかけるんだという姿勢を示して、市民から評価される子育て支援にしなければ、本当に少子化にストップをかけることはできないというふうに考えます。

是非、議員各位のご賛同をお願いして、討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第66号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第67号から議案第74号、陳情第1号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第3から日程第11までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、総務教育厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、総務教育厚生常任委員長、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月10日、11日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第67号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ6議案について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第69号は賛成多数、その他5議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情1件についても、賛成全員で採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第67号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

委員から、条例改正後の印鑑登録は旧氏と新氏で登録できるのかとの問いに、理事者からは、選択して登録できる印鑑は一つだけであるとのことでした。また、別の委員からは、性別を削除する書類は印鑑証明だけかとの問いがあり、住民票事項記載証明書と印鑑証明書の2点であるとの答弁がありました。

次に、議案第68号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係法律の欠格事項から成年被後見人等が削除されることに伴う関係条例の所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第69号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について申し上げます。

委員から、今回条例で改正されない外税は消費税率引き上げに伴い、請求額は上がるのかとの問いに、消費税率を掛けて請求するとのことでした。また、別の委員から、施行日が令和2年4月1日となっているが令和元年10月1日からではないのかとの問いがあり、理事者からは、年度途中の変更は予算等にも影響があるので、令和2年4月1日からを予定しているとの答弁がありました。

次に、議案第70号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法律施行令の改正に伴い、新たに償還金の支払猶予が明文化されたことによる所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第71号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びあわら市子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例の制定については、子ども・子育て支援法の改正に伴い、市内に設置される認定こども園等が特定教育・保育を提供する際の基準の改正及び子育てのための施設等利用給付制度において過料を処するための改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第72号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

金津創作の森のイメージと認知度をさらに高めるため、現在、企画展等を開催している施設を「美術館」と称する所要の改正を行うとの説明があり、委員から、博物館登録は、現状のままで登録が可能なのかとの問いに、理事者からは、認定を受けなくても「美術館」の名称をつけることは可能であり、博物館登録については、県と協議して進めていくとのことでした。また、別の委員からは、博物館の認定を受けるために、一般会計に余計な負担をかけるべきではなく、名称変更をすることにより来館者を増やし、入場料収入だけで運営するべきであるとの意見もありました。

最後に、陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、委員から、特段の意見はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 18番、産業建設常任委員長、卯目ひろみ君。

○18番（卯目ひろみ君） 産業建設常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月12日に、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第73号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第74号、字の区域の変更について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案2件についてはいずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、ともに賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第73号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は水道法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもので、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第74号、字の区域の変更について申し上げます。

本案は細呂木地区の県営土地改良事業の整備が完了し、換地処分が行われることに伴い、字の区域を変更するもので、特段の質疑はありませんでした。

最後に、議案外ではありますが、報告すべき事項がありましたので申し上げます。

新幹線まちづくり課所管において、(仮称)あわら市西口立体駐車場基本設計業務についての報告がありました。

内容につきましては、議会の意向を踏まえ、1億円余りの工事費削減に努めたもので、駐車台数300台に係る根拠の説明もありました。委員からは、人口減少を見据えた中で、その必要性を疑問視する意見、また反対に、今後の市の活性化に向け、駅に近接した立体駐車場は必要であるとの意見がありました。委員からの意見が出尽くした段階で、理事者からは、本事業に遅延を出さないために実施設計への着手を承認願いたいとの申し出がありました。委員からは、内容は理解するが、完成品の提出をもって業務完了とすべきとの指摘があり、理事者にその提出を求めました。これを受け、本日改めて委員会を開催しました。理事者から完成品の提出がありましたので、これをもって西口立体駐車場に係る実施設計費の執行を承認するものといたします。

以上、産業建設常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第3から日程第11までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第67号、あわら市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第67号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第68号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第68号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第69号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第69号について、反対の討論をいたします。

私は再三、今回の国による消費税増税は認められないと。消費税はそもそも逆進性が強く、本当に小さな家計をますます苦しめる最大の悪税であるというふうに申し上げてきました。しかし、国が消費税を増税するという一方で、例えば水道料などは来月から2%分上がることになると思いますが、市としてはそれはやむを得ないというふうに思います。また、いろいろな公共施設の維持費とかそういうもので経費が増えるということも理解ができます。しかし、皆さんご承知のように、公共施設の利用料は消費税の対象ではありません、非課税であります。ただでさえ、来

月からいろんなものに消費税が増税されて家計負担が増える、その上、公共施設なども負担が増えるということになると、ますます家計は苦しくなる。市民の暮らしを守るという点では、今回、公共施設の値上げはやめるべきだというふうに思います。

隣の坂井市は、今回の措置でも値上げはしないということでもあります。消費税が増税されたり、公共施設の使用料が上がるなど生活費が圧迫をされれば、ますます市民の暮らしは厳しくなり、そして家計消費も減っていく。ひいては不況につながるということになるというふうに考えます。是非、公共施設の使用料値上げは、この際は見送るべきだということ強く求めたいと思います。

議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして、反対の討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第69号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第70号、あわら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第70号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 議案第71号、あわら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及びあわら市子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第71号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(山田重喜君) 議案第72号、金津創作の森条例の一部を改正する条例の制定
について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第72号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(山田重喜君) 議案第73号、あわら市水道事業給水条例及び芦原温泉上水道
財産区水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第73号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(山田重喜君) 議案第74号、字の区域の変更について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第74号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（山田重喜君） 陳情第1号、地方財政の充実・強化を求める意見書採択について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、陳情第1号を採決します。

この陳情に対する総務教育厚生常任委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、陳情第1号については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎発議第4号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第12、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、総務教育厚生常任委員長、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。国の政策に対応する財源の確保だけでなく、地方の社会保障費関連に対応するために、更なる地方財政の充実・強化も求められています。2020年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立に向けて、その対策を求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可いたします。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 質疑なしと認めます。
- 議長 (山田重喜君) これより、討論、採決に入ります。
- 議長 (山田重喜君) 発議第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。
- 議長 (山田重喜君) これより、発議第4号を採決します。
本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長 (山田重喜君) 起立全員です。
したがって、発議第4号は、提案のとおり可決されました。

◎発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

- 議長 (山田重喜君) 日程第13、発議第5号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を議題といたします。

- 議長 (山田重喜君) 本案に対する提案者の趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長 (山田重喜君) 5番、総務教育厚生常任委員長、平野時夫君。
- 5番 (平野時夫君) 議長のご指名がありましたので、発議第5号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

地方創生の推進とともに、地方議会の果たすべき役割と責任はますます重要となっています。このような状況の中で、地方議会議員はこれまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転身者が増加している中、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになると考えられます。よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案についてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

- 議長 (山田重喜君) 本案に対する質疑を許可いたします。
- 議長 (山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。
○議長（山田重喜君） 発議第5号、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書
について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより、発議第5号を採決します。
本案は提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

- 議長（山田重喜君） 起立多数です。
したがって、発議第5号は、提案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

- 議長（山田重喜君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。
○議長（山田重喜君） お諮りします。
本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議
ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎散会の宣言

- 議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
あすから10月23日までは休会とし、本会議は10月24日に再開します。
本日はこれをもって、散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

（午後2時19分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第98回あわら市議会定例会議事日程

第 5 日

令和元年10月24日(木)

午後1時30分開議

1.開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第56号 平成30年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第57号 平成30年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第58号 平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第59号 平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第60号 平成30年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第61号 平成30年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第62号 平成30年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第63号 平成30年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第64号 平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第65号 平成30年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（17名）

1 番	堀 田 あけみ	2 番	室 谷 陽一郎
3 番	山 口 志代治	4 番	仁 佐 一 三
5 番	平 野 時 夫	6 番	毛 利 純 雄
7 番	吉 田 太 一	8 番	森 之 嗣
9 番	杉 本 隆 洋	10 番	山 田 重 喜
11 番	三 上 薫	12 番	八 木 秀 雄
13 番	笹 原 幸 信	14 番	山 川 知一郎
15 番	北 島 登	16 番	向 山 信 博
18 番	卯 目 ひろみ		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市 長	佐々木 康 男	副 市 長	城戸橋 政 雄
教 育 長	大 代 紀 夫	総 務 部 長	笹 井 和 弥
市民生活部長	糠 見 敏 弘	健康福祉部長	藤 井 正 浩
経済産業部長	後 藤 重 樹	土 木 部 長	小 嶋 範 久
教 育 部 長	西 川 佳 男	会 計 管 理 者	青 池 憲 恭
経済産業部理事	伊 藤 隆 信	土 木 部 理 事	伊 藤 裕 一
土 木 部 理 事	永 井 宏 昌	芦原温泉上水道財産区管理者	高 橋 啓 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	島 田 俊 哉	事務局長補佐	早 見 孝 枝
主 査	坂 井 真 生		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、8番、森 之嗣君の兩名を指名します。

◎議案第56号から議案第65号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第11までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 予算決算常任委員会委員長、7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第56号、平成30年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第65号、平成30年度あわら市水道事業会計剰余金の処分についてまでの10議案について、二つの分科会を設置し、9月25日、26日、27日、10月1日に総務教育厚生分科会、10月2日、3日に産業建設分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。これを受け、昨日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め、審査を進めた結果、議案第56号、57号は賛成多数、そのほか8議案は全員賛成で認定及び可決すべきものと決しました。

なお、審査内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては主な質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願います。

まず、総務課所管について申し上げます。

自主防災組織の充実に向けて、行政からの支援についての指摘をし、防災に対する若者や女性の参画を促進するよう積極的に取り組んでほしいとの要望をいたしました。また、防犯灯設置事業について、設置していない4集落には、今年度、最終年であるので、当該事業のメリットなどを最大限に周知してほしいとの意見もありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金について、寄附金により実現された事業の成果報告をし、地域を応援する気持ちを引き出させるべきとの意見がありました。また、移住定住促進事業については、都市圏での相談会に参加している反面、相談人数の実績が非常に少ない。フェアに参加するなら工夫検討を行い、効果あるものにすべきとの指摘がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

工事や業務委託の随意契約については理由を明確にし、発注を行ってほしいとの意見がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

合併特例債の期限は法令改正があったので、令和5年までとなりましたが、歳出においては新幹線に関連する大きな需要が見込まれ、財政状況は非常に厳しくなることが予想されます。今後は財政調整基金の取り崩しもある程度は必要と考えるが、有利な起債等を使ってしっかり財政運営に取り組んでほしいと要請しました。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

徴収嘱託員における徴収額が上がっていることは大変よいことなので、さらにすぐれた方を雇用し徴収に努めるべきであると要望しました。

次に、市民課所管について申し上げます。

後期高齢者医療保険料の未納者については、できる範囲で収納推進課と連携をしながら徴収していくようにと要請しました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

運転免許返納者に対する乗合タクシーの特典PRが不足していると感じられ、もっと市民に紹介し登録を推進していくよう要請しました。また、空き家対策の進捗状況や成果が見えにくいので、市民からの情報も得ながら市から適正な管理指導を強化してほしいと要請しました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

健康長寿祭にかわる健康長寿のつどいについて、初めて地区ごとで開催をしておりますので、結果を確認し、市民の意見を十分に聞き取りながら、改善すべきところは改善を図ってもらいたいと要請しました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

市費による支援員や講師の十分な確保に努め、児童・生徒の支援の充実を図っていただきたい。また、カウンセリング事業等についても、十分な支援ができるように考慮しながら対応してもらいたいと要請いたしました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

公民館の利用者状況について、坪江公民館の一般利用者数がほかの公民館と比べ大きいので、その手法を参考に、ほかの公民館でも取り入れるべきであると意見がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

ニュースポーツ推進事業について、気軽に楽しめるスポーツを通して健康づくり

を目的とするのであれば、健康長寿課が行っている「あわら健康ときめきチャレンジ」と連携し取り組んでいってほしいと要望いたしました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

新規就農者に対する支援について、当該事業における新規就農者とは、坂井北部丘陵地における園芸農業に限ったものです。ただし、水田農業においても後継者不足が進んでいるので、水田農業への拡充を検討すべきとの意見がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

中小企業者の経営安定及び振興を目的とする中小企業振興資金融資は、昨年度に引き続き件数及び融資額が減少しています。それを増加させるために、より使いやすく、バリエーションを豊富にすべきとの意見がありました。また、観光事業ではさまざまな事業で大きな予算を執行していますが、入込客数は減少しています。少しずつでも入込客数を伸ばすよう努力し、それが伸びないのであれば、事業の見直しも考えるよう要請しました。

続いて、建設課所管について申し上げます。

市道の舗装補修事業について、新幹線関連工事等により多くの工事車両が往来し市道の損傷が見受けられるので、令和2年度に向け、その予算増額を検討するよう要望しました。

続いて、上下水道課所管について申し上げます。

水道料金及び下水道使用料高額滞納者について、収納推進課と連携しながら徴収していくようにと要請しました。

最後に、芦原温泉上水道財産区について申し上げます。

ボトル飲料水の販売数のほとんどが一旅館の大量購入によるものです。ほかの旅館なども営業をかけ、その販売促進に注力すべきとの意見がありました。

以上、審査での質疑の概要と結果について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策などについて、多くの指摘・要望等を行っております。委員からの要望や意見、または指摘事項については、次年度の予算編成や行政運営に活かされることを強く期待いたします。特に、北陸新幹線福井開業に向けた芦原温泉駅周辺整備関連事業があわら市にとって大きな財政負担となってくることから、今後とも市民のニーズを的確に把握し、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには創意と工夫により、一層の効率化と徹底した節減・合理化に理事者、職員が一丸となった取り組みを切に望むものです。

以上、予算決算常任委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第11までの討論、採決に入ります。

す。

○議長（山田重喜君） 議案第56号、平成30年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第56号について反対の討論をいたします。

反対理由は幾つかありますけれども、特にセントピアあわらの問題について意見を述べたいと思います。

ご承知のように、セントピアあわらは今年の3月まで5年間、株式会社コーワが指定管理者となって運営されて参りました。この指定管理に当たっては、コーワがセントピアの運営上利益が出れば、その半分は市に還元するという特殊な契約のもとに運営されて参りました。ところが、このコーワが提出したセントピアあわらの決算書を見ますと、毎年、事業管理費というものが経費として計上されております。平成30年度は1,272万2,409円が損失として計上されております。しかし、この事業管理費は実際にはコーワの外部に支出されたものではなく、コーワ本社が内規によって経費として計上しているものであります。コーワの内規によれば、経常経費の20%をこの事業管理費に充てているということでありまして、第1はこの経常経費の20%の妥当性があるかないかということについて、理事者側の説明を求めましたが、明確な理由は示されませんでした。コーワはあわら市だけではなくて他の自治体でも同じように指定管理をしておりますけれども、他の自治体では経常経費の7%を事業管理費にしているというところもありまして、この経常経費の20%というのが本当に妥当なのかどうかというのが非常に疑問があります。私から言わせれば、そもそも契約をするときにこういう特殊な経費についてはどうするかということは、きちっと契約時に話をして決めておくべきでありまして、ところが実際には、これについては何も契約時には話をされていない。そして、コーワの内規に従って、毎年20%が経費として計上されてきました。毎年1,000万以上になっておりますから、5年間で5,000万円以上になっております。これを認めないということになれば、単純に5,000万円の半分、2,500万円は市に還元されなければなりません。

また、もう一つは、毎年この利益が出た場合に市に還元したお金、これを翌年の決算で損失に計上しております。私は当期利益の計算上、前年の利益処分として利益が出た半分以上を市に返した。それを翌年の決算で損失に計上するという事は、当期利益の計算上は妥当ではないというふうに考えます。当期利益はあくまで当年度の収支でありまして、前年度の利益処分で半額を市に返した、それも損失に計上するのは認められない。30年度はこういう積み重ねで利益はなかったということで還元金はありませんけれども、2年目から市に返した分が損失として計上されている、これを認めなければ、この点でも市に還元される金額はさらに増えると。ざっ

と計算しても3,000万以上、市は利益を失っていると。そして、なぜこうなったかといえば、先ほども申しましたけれども、きちっと契約時にそのこと明確にしておかなかった。私はこれは市側の過失であるというふうに思います。

よって、市はきちっとこの5年間の分を計算し直して、コーワに対して支払いを求めるべきであるというふうにも考えます。こういう点では重大な問題があるわけで、そういう点で今回の決算には反対をするものでございます。議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第56号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第56号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第57号、平成30年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 反対討論ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 国民健康保険税の決算について反対の討論をいたします。

国民健康保険料が高過ぎるとするのは、圧倒的多数の市民の声ではないかというふうに思います。国民健康保険制度では、国保税を低く抑えるために7割、5割、2割の軽減措置というものがございしますが、この適用になっている方は、加入世帯の50%を超えております。このこと一つを見ても、いかに国保税が高過ぎるかということを示していると思いますし、国保の滞納金額は1億円前後で推移をしております。毎年、何百人という方が国保の滞納者というふうになっております。高過ぎて払いたくても払えないというのが実態ではないかというふうに思います。この根本的な原因は、昭和、ちょっと今、年は忘れましたが、とにかく国保制度ができたときには国が国民皆保険制度としてつくりました。そのときに国庫負担は、国保会計の約60%を国が負担しておりました。しかし、昨年度などでは国庫負担は23%、大幅に国庫負担が減ったということが高い国保料の大きな原因だというふうに思います。そういう点では、基本的には国庫負担を大幅に増やす、全国知事会も党派とかそういうものを超えて全会一致で国が国庫負担を1兆円増やすように、そして国

保料を引き下げようとしております。基本的には国庫負担の増加によって国保料引き下げをすべきだというふうに思いますが、そういう点では市も国に対して強くそのことを求めていただきたいと思いますけれども、当面は高過ぎる国保料を引き下げのために、今あわら市の国保会計には5億2,000万円の基金があります。これを幾らか取り崩せば1世帯当たり1万、2万を引き下げることが十分可能です。国保加入世帯は約3,600世帯ですから、1世帯1万円を引き下げるとしても3,600万円あればできるわけで、5億2,000万円全部取り崩して国保料引き下げということは言いませんけれども、毎年1万円ずつ引き下げていっても十分それはできるというふうに考えます。

また、国保の算定基準に資産割、均等割というのがありますけれども、資産割は実際には収入がなくても資産を持っているということで国保料が課税される。このことが非常に重い国保料の原因になっているというふうに言われてきました。市もこれを認めて資産割を減らすと、あと2年ぐらいで資産割はなくすというふうに言っております。ただ、全体の収入は確保するというので、実際には資産割はなくなっても、他の所得割、均等割、平等割、こういうものは逆に上がってですね、資産割が減ったにもかかわらず国保料は高くなっているという声も聞こえます。そういう点では、これは抜本的解決にはならないわけですが、しかし資産割はどう考えても妥当ではないというふうに思いますし、また、もう一つの均等割は被保険者数、家族の人数が多ければ多いほど保険料が上がるということで、特に子どもが増えれば増えるだけ国保料が上がるということで、これも子育て支援に逆行するものだというふうに思います。そういう点では、資産割、均等割も早急に廃止をしていただきたいというふうに思いますけれども、国保料そのものを抜本的に引き下げするためには、先ほど申しましたように、国に対して国庫負担の大幅引き上げを求める。当面は5億2,000万円の基金を取り崩して1世帯1万でも2万でも引き下げることが必要だというふうに考えます。

是非、議員各位のご理解とご賛同をお願いいたしまして、討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立多数です。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第58号、平成30年度あわら市後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第59号、平成30年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第59号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第60号、平成30年度あわら市水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第61号、平成30年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第61号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第62号、平成30年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第62号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第62号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(山田重喜君) 議案第63号、平成30年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第63号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長(山田重喜君) 起立全員です。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長(山田重喜君) 議案第64号、平成30年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第64号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。
委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第65号、平成30年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） 議案第65号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 起立全員です。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（山田重喜君） 日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 総務教育厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

○議長（山田重喜君） お諮りいたします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、8月27日の開会以来、59日間の長きにわたり、提案いたしました議案や決算につきまして慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について、妥当なるご決議を賜り厚くお礼を申し上げます。

期間中、日本列島に複数の台風が接近し、各地に大きな被害をもたらしました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみを申し上げます。あわら市では残念ながら、あわら観月の夕べをはじめとして市民体育祭、県境綱引きなど多くの行事が中止となりましたが、幸いにも大きな被害はありませんでした。しかしながら、昨年の大雪の例もございしますので、市といたしましては、引き続き市民の安心安全の確保により一層努めて参りますので、議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

秋も深まり、朝夕の冷え込みが厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き本市の発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には9月定例会の開会中、59日間の長きにわたる中、2日間にわたる一般質問をはじめ、各常任委員会、分科会での慎重なる審議、調査をいただきまして誠にありがとうございました。

会期中には台風19号が日本列島に上陸し、関東・東北を中心に甚大な被害をもたらせました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、亡くなれた方には謹んでお悔やみを申し上げます。

今議会、初めて予算決算常任委員会が開催され、議会会期中に平成30年度の決算の審査も行われ、議員の方々から出された指摘や要望が令和2年度の予算編成や行政運営に生かされることをご期待申し上げます。

さて、最近はめっきり涼しくなり、朝夕は寒さを感じさせるころとなりました。議員各位には、行政視察をはじめとする多くの議会活動が予定されておりますので、寒さの中、体調管理には十分ご留意いただき、議会活動に専念していただきますようお願いを申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これもちまして、第98回あわら市議会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 0 8 分)

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署名議員